

昭和三十四年三月二十五日印 刷

人口問題研究

第 75 号

昭和34年3月刊行

貸出用

調査研究

自殺の実証的研究(2) 岡崎文規 1

事故死の統計的観察 佐藤寧子 27

青年期人口の地域的分析(7) 館 稔・上田正夫・浜英彦 35

統 計

人口に関する主要指標——昭和33年の境域による都道府県別、市部郡部別昭和30年国勢調査人口

——労働力調査臨時調査結果——国際人口統計(3) 64

厚生省人口問題研究所

調査研究

自殺の実証的研究（Ⅲ）

岡崎文規

目次

- I 序 言
- II 自殺率の推移傾向
- III 自殺率の地域的差異 以上前号所載
- IV 自殺率の男女別
- V 自殺率の年齢別 本号所載

IV 自殺率の男女別

1. 自殺性比

ケトレーは、「人間について」のなかで、ファルレー (Falret) の自殺に関する研究を引用して、「自殺は、両性のあいだで、いちじるしい対立をなしている。それで、男性の場合には、自殺の最も多いのは4月であるが、女性の場合には、4月の自殺は第5位であつて、8月の自殺は、男性の4月の自殺のように最高である」¹⁾と書き伝えている。しかし、ファルレーのこの研究は、自殺の季節的差異を男女について観察したものであつて、自殺性比そのものを問題にしたのではない。

自殺性比を統計的に取扱つた最初の学者の一人はおそらくワグナーであろう。すなわち彼は、「男子の自殺数は、一般に女子の自殺数にくらべて、3ないし4倍も多く、女子の自殺100にたいして男子の自殺は、プロシアでは417、フランスでは322、デンマークでは380である」²⁾といつている。

男子の自殺数は女子の自殺数をいちじるしく超過している事実をワグナーがはじめて統計的に確証したわけであつて、モルセリーは、さらにこの事実を豊富な統計にもとづいて、追証した。すなわち彼の結論は、「たいていの国では、自殺数は、男子3ないし4にたいして女子1である」³⁾というのであるが、この結論を裏づけるために使用した統計はつぎのようである。（モルセリーのこの著書は、日本では稀覯書に属し、簡単に閲読する機会が少なかろうと考えるので、ここに引用しておこう）

1) Quetelet, A., *Sur l'Homme*, Tome II. 1835. p. 158.

2) Wagner, A., *Die Gesetzmässigkeit in den scheinbar willkürlichen menschlichen Handlungen*. 1864. S. 23.

3) Morselli, H., *Suicide*, 3rd ed. 1899. p. 189.

西欧諸国における自殺の男女割合

国名	調査年次	自殺の絶対数			男女自殺の百分比		女子自殺1000 にたいする男 子自殺数
		男子	女子	合計	男子	女子	
スエーデン	1831—40	1,509	372	1,881	80.2	19.8	4,055
	1841—50	1,750	454	2,204	79.4	20.6	3,854
	1851—55	1,015	252	1,267	80.1	19.9	4,027
	1856—60	(801)	(253)	1,054	76.0	24.0	3,167
	1861—69	(2,287)	(623)	2,910	78.6	21.4	3,673
	1870—74	(1,045)	(316)	1,361	76.8	23.2	3,310
ノルウェー	1856—60	549	176	725	75.7	24.3	3,115
	1861—65	543	160	703	77.2	22.8	3,386
	1866—73	800	247	1,047	76.4	23.6	3,237
デンマーク	1845—56	3,324	1,106	4,430	75.0	25.0	3,000
	1864—69	2,099	635	2,734	76.7	23.3	3,292
ロシア	1870—76	2,485	748	3,233	76.9	23.1	3,329
	1875	1,408	363	1,771	79.5	20.5	3,878
	1858—60	(2,780)	(1,092)	(3,872)	71.8	28.2	2,546
	1863—67	4,905	1,791	6,696	73.3	26.7	2,745
イギリス	1868—71	4,559	1,586	6,145	74.2	25.8	2,876
	1872—76	5,924	2,071	7,995	74.1	25.9	2,861
	1869—71—72	325	62	387	84.0	16.0	5,250
オランダ	1836—39	558	149	707	79.0	21.0	3,762
	1840—49	1,955	473	2,428	80.6	19.4	4,149
プロシア	1870—76	2,189	398	2,587	84.6	15.4	5,480
	1816—20	3,187	774	3,961	80.4	19.6	4,102
	1821—30	8,719	1,890	10,109	82.2	17.8	4,618
	1831—40	11,435	2,534	13,969	81.9	18.1	4,525
	1841—50	13,545	3,119	16,394	81.1	18.9	4,238
	1851—60	17,175	4,020	21,195	81.1	18.9	4,238
バベニア	1861—70	22,484	5,333	27,817	80.8	19.2	4,208
	1871—76	16,425	3,724	20,149	81.5	18.5	4,405
サクソニー	1857—58	1,341	343	1,684	79.6	20.4	3,902
	1861—62	1,775	436	2,211	80.3	19.7	4,076
	1871—76	2,172	529	2,701	80.4	19.6	4,102
	1830—34	386	109	495	77.8	22.2	3,504
	1847—50	1,165	328	1,493	78.1	21.9	3,566
	1851—60	4,004	1,055	5,059	79.1	20.9	3,785
ウルエンベルグ	1861—70	5,297	1,333	6,630	79.9	20.1	3,975
	1871—76	3,625	870	4,495	80.7	19.3	4,181
ベルギー	1846—60	2,138	488	2,626	81.4	18.6	4,376
	1872—75	988	190	1,178	83.9	16.1	5,211
	1864—69	1,024	176	1,200	85.3	14.7	5,803
ヘッセンダルム	1870—74	939	179	1,118	84.0	16.0	5,250
	1866—71	754	156	910	82.8	17.2	4,814
スイス	1876	474	66	540	87.8	12.2	7,192
	1836—40	9,561	3,307	12,868	74.3	25.7	2,891
オーストリア	1841—45	11,078	3,669	14,747	75.1	24.9	3,056
	1846—50	13,136	4,093	17,229	76.3	23.7	3,219
	1851—55	13,596	4,601	18,197	74.8	25.2	2,968
	1856—60	15,314	4,694	20,008	76.5	23.5	3,255
	1866—70	20,037	4,911	24,948	80.3	19.7	4,076
	1871—76	25,244	6,839	32,183	78.7	21.3	3,695
	1851—54	2,178	475	2,653	82.1	17.9	4,586
	1873—77	11,429	2,478	13,907	82.1	17.9	4,586
	1851—54	11,237	353	1,590	77.8	22.2	3,500
	1864—66	1,537	375	1,912	80.4	19.6	4,102
スペイン	1867—71	3,012	782	3,794	79.4	20.6	3,854
	1872—77	4,770	1,195	5,965	80.0	20.0	4,000
	1859	141	57	198	71.2	28.8	2,472

資料; Morselli, H., Suicide, 3rd. 1899. p. 190.

ワグナーやモルセリーについて、自殺性比を検討した多くの研究が発表されている。そのうち、おもなものをあげると、Öttingen, A., Die Moralstatistik. 3. Aufl. 1882, S. 770 u. ff., Rehfisch, G., Der Selbstmord 1893. S. 67 u. ff., Mayr, G., Selbstmordstatistik im Handw. d. Staatswiss. 2. Aufl. v1. Bd. 1901. S. 708 u. ff., Rost, H., Der Selbstmord, 1905. S. 23 u. ff., Krose, Die Ursachen der Selbstmordhäufigkeit, 1906. S. S. 15. u. ff., Prinzing, Fr., Handbuch der mediz. Statistik, 1906. S. 355 u. ff., Miner, R., Suicide and its Relation to climatic and other Factors, 1922. pp. 29—33, Frenay, A., The suicide problems in the U. S. 1926. p. 72, Cavan, R., Suicide, 1928. pp. 306—310, Dublin, L., To Be or Not To Be, 1933. pp. 43—51 などある。

これらの諸研究の結果は、すべてワグナーやモルセリーの研究を追証しているのであつて、男子の自殺数は女子の自殺数をはるかに上回っているという事実は、動かしがたい一つの統計法則としてみとめられるに至っている。

この統計法則と反対の事実は、めずらしくもインドにおいてみられるとして、マイヤー (Mayr) は、つぎのような統計をあげている。(Mayr, G., Statistik and Gesellschaftslehre Bd. III. 1917. S. 300.)

インドにおける男子自殺 100 につき女子自殺数 (1907)

マドラス	134.4	パンチャブ	127.1
ビルマ	85.7	ボンペイ	108.5
ベンガル	177.1	東ベンガル；アッサム	149.0
アグラ；オード	293.8	中央州	99.9
北西州	183.0	全地域	171.4

インドでは、妻の本分は、夫と生死をともにすることにあつて、夫が死亡した場合には、妻は自ら進んで夫の後を追うことが徳と考えられ、自殺の仕方は、通常、火中に身を投するといわれている。(Westcott, W., Suicide, 1885, p. 163.) またこの妻の殉死慣習 (suttee custom) は、1930 年代にも存続していたといわれている。(Faris, R., Social Disorganization, 1948. p. 199.)

インドでは、現在でも、妻の殉死慣習は残存しているかどうか、また女子の自殺数は男子の自殺数を超過しているかどうかを知るために、1958年に、インドへ出張された総務部長に、情報を手に入れてこられるよう依頼したところ、チャンドラ・セカーラ氏の話では、自殺に関する正確な統計資料は欠けているが、インドのその慣習は現今でも大した変化がみられないから、おそらく今日の自殺情況も以前と大差があるまいということであつた。

最近における自殺性比を観察するにさきだつて、その計算方法について一言しておかなければならない。ワグナーやモルセリーの場合にみられるように、男女の自殺数そのものにもとづいて、女の自殺 1 につき男の自殺数、または男の自殺 100 につき女の自殺数を計算するような自殺性比は、マイヤーの用語によると、自殺の「単純性比」(einfache Geschlechtsrelation) であつて、男女の人口はほぼ均しいという前提のもとで計算されたものである。ところが、男女の人口は必ずしも均しくない。女子人口は男子人口よりも多い社会では、男女の自殺数は同じであつても、女子の自殺頻度は男子のそれよりも低くならなければならない。したがつて、自殺性比は、人口と自殺数との関係から計算された男女の自殺率の対比によつて求めたもの、いわゆる自殺の「統合性比」(vereinigte Geschlechtsrelation) をもつてするほうが、いつそう合理的であるといわなければならない。

マイヤーは、かつてドイツの統計資料にもとづいて、自殺の「単純性比」と「統合性比」を計算

した。その結果を示すと、つぎのようである。⁴⁾

ドイツにおける自殺の「単純性比」と「統合性比」

年 次	男自殺 100 にたいする女自殺数	男自殺率にたいする女自殺率の割合 %
1893	25.0	24.0
1894	25.4	24.4
1895	26.9	25.9
1896	27.6	26.7
1897	26.1	25.3
1898	26.8	25.9
1899	27.2	26.2
1900	26.8	26.1
1901	25.2	24.4
1902	26.3	25.6
1903	27.1	26.2
1904	28.5	27.7
1905	29.2	28.4
1906	30.5	29.6
1907	31.0	30.1
1908	29.1	28.3

日本における自殺の「単純性比」と「統合性比」

年 次	男自殺 100 につき女自殺数	男自殺率にたいする女子自殺率 %
1945	74.4	66.3
1946	73.4	59.4
1947	72.5	69.4
1948	74.0	71.1
1949	69.2	66.5
1950	66.1	63.5
1951	70.6	67.9
1952	72.0	69.3
1953	69.7	67.2
1954	63.2	61.2
1955	62.5	60.1
1956	67.2	65.1
1957	67.1	64.9

いする女子自殺率の割合を意味している。

最近における主要国の男女別自殺率と自殺性比を示すと、つぎの第1表のようである。

第1表 主要国の男女別自殺率および自殺性比
(人口10万につき)

国 名	年 次	自殺率		男子自殺率に対する女子自殺率の割合 (%)
		男	女	
オランダ	1955	7.5	4.6	61.3
日本	1955	21.6	19.0	60.1
イギリス	1955	14.3	8.4	58.7
西ドイツ	1955	25.8	12.9	50.0
デンマーク	1955	32.0	14.8	46.3
オーストリア	1956	32.4	14.5	44.8
イタリア	1953	9.2	3.9	43.4
ハンガリー	1956	27.9	11.8	42.3
スイス	1955	31.4	12.4	39.5

4) Mayr, G., Statistik und Gesellschaftslehre, Bd. III. 1917. S. 298.

5) Morselli, H., ibid. p. 195.

左の表でみると、自殺の「単純性比」と「統合性比」とは一致していないで、前者は、後者にくらべて、いずれの年次においてもやや大きいことがわかる。いま、日本の統計資料にもとづいて、自殺の「単純性比」と「統合性比」を計算すると、つぎのようである。

左の表でみると、日本でも、ドイツの場合と全く同じように、自殺の「単純性比」は、「統合性比」よりも常に大きいことがわかる。これは、いうまでもなく、男女の人口は同数でないからである。

モルセリーは、自殺の「単純性比」と「統合性比」とのあいだの開きがきわめて小さいという理由で、自殺の「単純性比」を計算することで満足したのである。⁵⁾しかし、厳密にいうならば、男女の自殺頻度の比例関係は自殺の「統合性比」をもつてしなければならない。私が、これからしばしば用いるであろう自殺性比という用語は、男子自殺率にた

ルーランド	1955	12.9	5.1	39.5
ベルギー	1955	20.0	7.3	36.5
オーストリア	1955	15.1	5.4	35.8
スペイン	1953	9.1	2.9	31.9
フランス	1955	24.7	7.8	31.6
スウェーデン	1955	27.2	8.5	31.3
カナダ	1956	11.7	3.5	29.9
アメリカ	1955	16.0	4.6	28.8
ノルウェー	1955	11.7	3.3	28.2
ポルトガル	1953	16.6	3.9	23.5

資料; Annuaire démographique, 1957.

上の第1表でみると、自殺率の高低にかかわりなく、いずれの国においても、女子の自殺率は、男子の自殺率を常に下回っている。すなわち女子の自殺傾向は、男子のそれにくらべて、常に低いといわなければならない。自殺性比に関するワグナー以来の統計法則は、今日においても、なお変化することなく存続しているといつてよい。

男子の自殺傾向は、女子のそれにくらべていちじるしく高い理由として、(1) 男子は社会的経済的活動の範囲が広く、したがつて、さてつして絶望におちいる機会の多いこと、(2) 家族を扶養する責任を負うていること、(3) 世に処して奮闘しなければならないこと、(4) 自殺を決意する勇気を蓄んでいることなどがあげられている。⁶⁾ また女子の自殺傾向は、男子のそれにくらべて、いちじるしく低い理由として、(1) 女子は逆境にも順応しやすいこと、(2) 自己犠牲心の強いこと、(3) 致死的な自殺手段を選ぶことの少ないとなどがあげられている。⁷⁾

2. 自殺性比の国際的差異

男子の自殺率にたいする女子の自殺率の割合は、すでに述べたように、いずれの国でも、またいすれの時代でも、いちじるしく低いが、第1表をみて、たれもが気づくことは、国によつて自殺性比にいちじるしい差異のあることである。たとえば、男子の自殺率にたいする女子の自殺率の割合は、オランダや日本では60%を越えているが、カナダ、アメリカ、ノルウェーでは30%以下であり、ことにポルトガルでは23.5%にすぎない。

自殺性比の地域的差異は、すでに古くから問題にされていて、ワグナーは、「一般に男子の自殺が多いところでは女子の自殺も多い」⁸⁾ といつてゐる。これを拡張解釈すれば、男女の自殺率の高い社会では、男子の自殺率にたいする女子の自殺率の割合も高いということになろう。日本のような国では、自殺率は男女ともに高く、また男子の自殺率にたいする女子の自殺率の割合も高いから、ワグナーの立言は当をえているが、スイスでは、男子の自殺率は相当に高いが、女子の自殺率は比較的に低く、したがつて、男子の自殺率にたいする女子の自殺率の割合は低いのであつて、ワグナーの立言は、この場合、必らずしも正当でないであろう。

またワグナーは、女子の自殺100につき男子の自殺は、プロシアでは417であり、フランスでは322であるという統計的事実にもとづいて、自殺数そのものは、プロシアよりもフランスのほうが多いが、女子の自殺を不自然なものと考える場合、フランスの女子は、プロシアの女子よりもい

6) Wagner, A., ditto., S. 23.

Morselli, H., ibid. p. 195.

Öttingen, A., Moralstatistik, 3 Aufl. 1882. S. 770.

7) Morselli, H., ibid. p. 195.

Elliott, M., Social Disorganization, 3 rd. ed. 1950. p. 306.

8) Wagner, A., ditto., S. 281.

つそう不都合な状態にある⁹⁾といつている。

ワグナーの見解によると、自殺率の高低にかかわりなく、女子の社会的地位の劣つている社会では、男子の自殺率にたいする女子の自殺率の割合は大きいことになる。第1表でみると、男子の自殺率にたいする女子の自殺率の割合は、ポルトガルの23.5%が最も低いが、西欧諸国のうちで、ポルトガル婦人の社会的地位は最もすぐれているといつてよいのであろうか。私には習俗についての知識が欠けているので、断定はできないが、イギリスやフランスの女子の社会的地位は、ポルトガルの女子のそれよりも劣つているかどうかははなはだ疑わしい。

モルセリーは、スペインでは、女子の自殺割合のいちじるしく大きいことを指摘して、(2頁の統計表をみよ)その原因をスペインの女子の情熱的であることに帰している。¹⁰⁾モルセリーの調査した1859年には、スペインにおける男子自殺数と女子自殺数の割合は、その他の欧洲諸国におけるそれよりもいちじるしく接近しているので、その原因をスペイン婦人の情熱的であることに求めたのであろうが、第1表で明らかなように、最近におけるスペインでは、男子自殺率にたいする女子自殺率の割合は決して高くはない。スペイン婦人の情熱が自殺に駆り立てる真の原因であるとしたならば、今日においても、スペインでは、女子自殺率は男子自殺率に接近していかなければならないはずである。

男子自殺率にたいする女子自殺率の割合は、国によつて、また同じ国でも時代によつていちじるしい差異と変動がみられるのであつて、その原因は、ワグナーやモルセリーの説明するように、単純なものではなく、複合的なものであるにちがいない。そして或る国で探究された原因は、そのまま他の国にあてはまるとはかぎらないし、同じ国においても、時代によつて異なる原因を探し求めなければならない場合もある。

3. 自殺性比の変動

男子の自殺率にたいする女子の自殺率の割合は、国によつて差同があるが、いずれの国についてもいえることは、女子の自殺傾向は、男子のそれよりも常に低いことである。しかし、自殺性比は、出生性比のように、時と処とにかくわりなく、恒常不变であるというのではなく、どの国でも、時間的に変動している。そこで、自殺性比は、これまでに、日本でどのように推移したかを観察するために、1899年から1957年までの男子自殺率にたいする女子自殺率の割合を示すと、次頁の第2表のようである。

第2表でみると、男子自殺率にたいする女子自殺率の割合は、年によつて多少の変動があつて、たとえば1931年の58.1%のような低い年もあれば、また1941年の71.2%のように高い年もあるが、この59年間における平均値は63.2%であり、その平均偏差は2.74、変動係数は0.0433である。この変動係数は、同じ59年間における一般自殺率そのものの変動係数0.121(本誌第74号、22頁をみよ)よりもはるかに低いのであるから、自殺性比はきわめて安定的であるといえよう。

つぎに日本における自殺性比の推移にたいして、諸国における自殺性比はどのように推移しているかを観察しよう。いま、附表第1(本稿の終りに掲げてある)によつて、主要諸国における自殺性比の変動係数を計算すると、つぎのような結果になる。

9) Wagner, A., ditto. S. 23.

10) Morselli, H., ibid. p. 192.

第2表 日本における自殺性比の推移

年 次	男子自殺率	女子自殺率	男子自殺率に たいする女子 自殺率 (%)	年 次	男子自殺率	女子自殺率	男子自殺率に たいする女子 自殺率 (%)
1899	16.6	10.2	61.4	1929	25.0	15.4	61.6
1900	16.4	9.7	59.1	1930	27.2	16.0	58.8
1901	21.3	13.2	62.0	1931	27.7	16.1	58.1
1902	21.5	13.5	62.8	1932	27.8	16.6	59.7
1903	23.6	14.2	60.2	1933	27.0	17.0	63.0
1904	23.5	14.5	61.7	1934	26.4	16.2	61.4
1905	20.9	13.0	62.2	1935	25.1	15.8	62.9
1906	19.2	12.5	65.1	1936	27.7	16.1	58.1
1907	19.7	13.1	66.5	1937	25.0	15.1	60.4
1908	20.5	13.2	64.4	1938	21.0	12.9	61.4
1909	22.8	13.7	60.1	1939	17.8	11.8	66.3
1910	23.3	13.7	58.8	1940	17.1	11.2	65.5
1911	22.6	13.8	61.1	1941	15.3	10.9	71.2
1912	22.7	13.6	59.9	1942	14.6	10.4	71.2
1913	24.3	14.8	60.9	1943	14.7	9.6	65.3
1914	25.5	15.1	59.2	1944	15.7	10.1	64.3
1915	23.7	13.5	56.9	1945	18.7	12.4	66.3
1916	21.8	12.9	59.2	1946	26.6	15.8	59.4
1917	20.3	12.7	62.6	1947	18.6	12.9	69.4
1918	22.0	14.3	65.0	1948	18.7	13.3	71.1
1919	21.8	13.5	61.9	1949	20.9	13.9	66.5
1920	23.3	14.7	63.1	1950	24.1	15.3	63.5
1921	24.3	15.7	64.6	1951	21.8	14.8	67.9
1922	24.2	15.9	65.7	1952	21.8	15.1	69.3
1923	24.1	15.2	63.1	1953	24.4	16.4	67.2
1924	23.5	15.2	64.7	1954	29.1	17.8	61.2
1925	25.1	15.9	63.3	1955	31.6	19.0	60.1
1926	25.2	16.0	63.5	1956	29.8	19.4	65.1
1927	25.7	16.2	63.0	1957	29.1	18.9	64.9
1928	25.5	16.4	64.3				

自殺性比の変動係数

国 名	平均 値	平均偏差	変動係数
日本	63.20	2.74	0.0433
アメリカ	31.80	2.36	0.0742
フランス	32.30	2.94	0.0909
イタリア	34.18	3.25	0.0951
カナダ	31.40	3.28	0.1044
スエーデン	25.80	3.64	0.1411
イギリス	40.65	6.52	0.1604
スイス	28.88	5.17	0.1790
ノルウェー	24.73	4.83	0.1953
オランダ	43.44	10.54	0.2426

これら諸国における自殺性比の変動係数をみると、日本の0.0433が最も小さく、きわめて安定的である。日本の自殺性比も、年によつて変動がないわけがないが、このように安定的であるのは、全体の傾向として、男子自殺率と女子自殺率とがほぼ比例関係を保ちながら変動しているからである。この点については次節で説明するであろう。

自殺性比の変動係数は、日本についてアメリカの0.0742が小さいが、それにしても、日本の約2倍近くも大きい。その他の国々の自殺性比の変動係数にいたつては、いずれもはるかに大きく、オランダでは実に0.2426に達している。

これら諸国における自殺性比の変動係数は、日本の場合にくらべて、なぜ大きいか。日本におけ

る自殺性比そのものは、第2表でみられるように、きわめて大きいが、自殺性比の変動係数はきわめて小さい。これに反して、西欧諸国における自殺性比そのものは、附表第1でみられるように、一般に小さいが、自殺性比の変動係数は大きい。それゆえに、自殺性比の安定度は、自殺性比の大小と無関係であるといわなければならぬ。自殺性比の変動係数は、男女自殺率が比例的に変動しない場合に大きくなるのである。これを具体的にいふと、西欧諸国では、ことにノールウェーやオランダでは、男子自殺率の変動は比較的に小さいが、これに反して女子自殺率の変動は大きく、近年においては、男子自殺率にたいする女子自殺率の割合はいちじるしく高くなつてきている。これが西欧諸国における自殺性比の変動係数を大きくしている主要な原因であるといつてよい。

4. 男女自殺率の変動

自殺性比の変動係数は、すでに述べたように、国によつて異なつてゐるが、大なり小なり変動している。自殺性比が時によつて変動するのは、いうまでもなく、男女の自殺率が決して固定的でなく、またその変動割合が比例関係を保つていないからである。日本では男女の自殺率は、どのような割合で変動したかを検討するために、第2表に示されている男女の自殺率を指数化すると、つぎの第3表のようである。

第3表 日本における男次の自殺指數
(1899—1957)

年 次	自殺指數		年 次	自殺指數		年 次	自殺指數	
	男 子	女 子		男 子	女 子		男 子	女 子
1899	100.0	100.0	1919	131.3	124.5	1939	107.2	115.7
1900	98.8	95.1	1920	140.4	144.1	1940	103.0	109.8
1901	128.3	129.4	1921	146.4	153.4	1941	92.2	106.9
1902	129.5	132.4	1922	145.8	155.9	1942	88.0	102.0
1903	142.2	139.2	1923	145.2	149.0	1943	88.6	94.1
1904	141.6	142.2	1924	141.6	149.0	1944	94.6	99.0
1905	125.9	127.5	1925	151.2	155.9	1945	112.7	121.6
1906	115.7	122.5	1926	151.8	156.9	1946	160.2	154.9
1907	118.7	128.4	1927	154.3	158.8	1947	112.0	126.5
1908	123.5	129.4	1928	153.6	160.8	1948	112.7	130.4
1909	137.3	134.3	1929	150.6	151.0	1949	125.9	136.3
1910	140.4	134.3	1930	163.4	156.9	1950	145.2	150.0
1911	136.1	135.3	1931	166.9	157.8	1951	131.3	145.1
1912	136.7	133.3	1932	167.5	162.7	1952	131.3	148.0
1913	146.4	145.1	1933	162.7	166.7	1953	147.0	160.8
1914	153.6	148.0	1934	159.0	158.8	1954	175.3	174.5
1915	142.8	132.4	1935	151.2	154.9	1955	190.4	186.3
1916	131.3	126.5	1936	166.9	157.8	1956	179.5	190.2
1917	122.3	124.5	1937	150.6	148.0	1957	175.3	185.3
1918	132.5	140.2	1938	126.5	126.5			

上の第3表でみると、男女の自殺指數は、完全な比例関係を保ちながら変動しているわけでないが、両者の変動の幅はいたつて狭い。日本では、男子の自殺率が高くなる場合には、女子の自殺率もまた高くなり、男子の自殺率が低くなる場合には、女子の自殺率も低くなつていて、完全な比例関係を保つていないとはいへ、だいたいにおいて、平行的に変動しているのである。日本における自殺性比がきわめて安定的であるのはこのためであるといつてよい。

自殺性比の変動係数が大きい場合には、男女間における自殺指數の変動も大きいことを予想しうる。それで、自殺性比変動係数が最も大きいオランダ（7頁をみよ）において、附表第1表におけるオランダの男女別自殺率にもとづいて、男女の自殺指數はどのように推移しているかを示すとつ

ぎの第4表のようである。

第4表 オランダにおける男女の自殺指數
(1901—1954)

年 次	自殺指數		年 次	自殺指數		年 次	自殺指數	
	男	女		男	女		男	女
1901	100.0	100.0	1919	120.5	144.8	1937	119.3	189.7
1902	105.7	96.6	1920	122.7	131.0	1938	131.3	186.2
1903	120.5	82.8	1921	105.7	117.2	1939	121.6	169.0
1904	120.5	106.9	1922	111.4	89.7	1940	158.0	262.1
1905	131.8	96.6	1923	98.9	110.3	1941	88.6	175.9
1906	114.8	110.3	1924	104.5	110.3	1942	109.1	293.1
1907	119.3	106.9	1925	103.4	134.5	1943	108.0	224.5
1908	121.6	110.3	1926	114.8	172.4	1944	84.1	193.1
1909	125.0	113.8	1927	117.0	155.2	1945	144.3	213.8
1910	103.4	117.2	1928	114.8	151.7	1946	113.6	193.1
1911	104.5	113.8	1929	111.4	206.9	1947	102.3	144.8
1912	105.7	93.1	1930	137.5	182.8	1948	97.7	155.2
1913	122.7	96.6	1931	131.8	172.4	1949	94.3	141.4
1914	105.7	96.6	1932	145.5	162.1	1950	84.1	127.6
1915	100.0	117.2	1933	133.0	165.5	1951	89.8	141.4
1916	90.9	113.8	1934	136.4	165.5	1952	93.2	151.7
1917	101.1	117.2	1935	127.3	165.5	1953	96.6	158.6
1918	110.2	148.3	1936	123.9	186.2	1954	93.2	148.3

* 上の第4表でみると、男女の自殺指數は、第1次世界大戦ごろまでは、きわめて狭い幅を保ちながら、ともに推移し、そして女子の自殺指數の上昇傾向は、男子の自殺指數の上昇傾向よりも常に弱いが、その後、オランダの社会学者ガルガス (Gargas)¹¹⁾ がオランダの男女別自殺率についていつているように、これまでとは全く反対に、男子自殺率にたいする女子自殺率はしだいに高くなつたために、女子の自殺指數は、男子の自殺指數をはるかに上回つて上昇傾向をつづけている。したがつて、男女の自殺指數の開きはいちじるしく大きくなつてゐる。もちろん、女子の自殺率そのものは、男子の自殺率を超過するほどまでに大きくなつたわけではないが、男子の自殺率はわずかに上昇するか、あるいはほとんど停止状態にあるにたいして、女子の自殺率は、おそろしい勢いで上昇している。

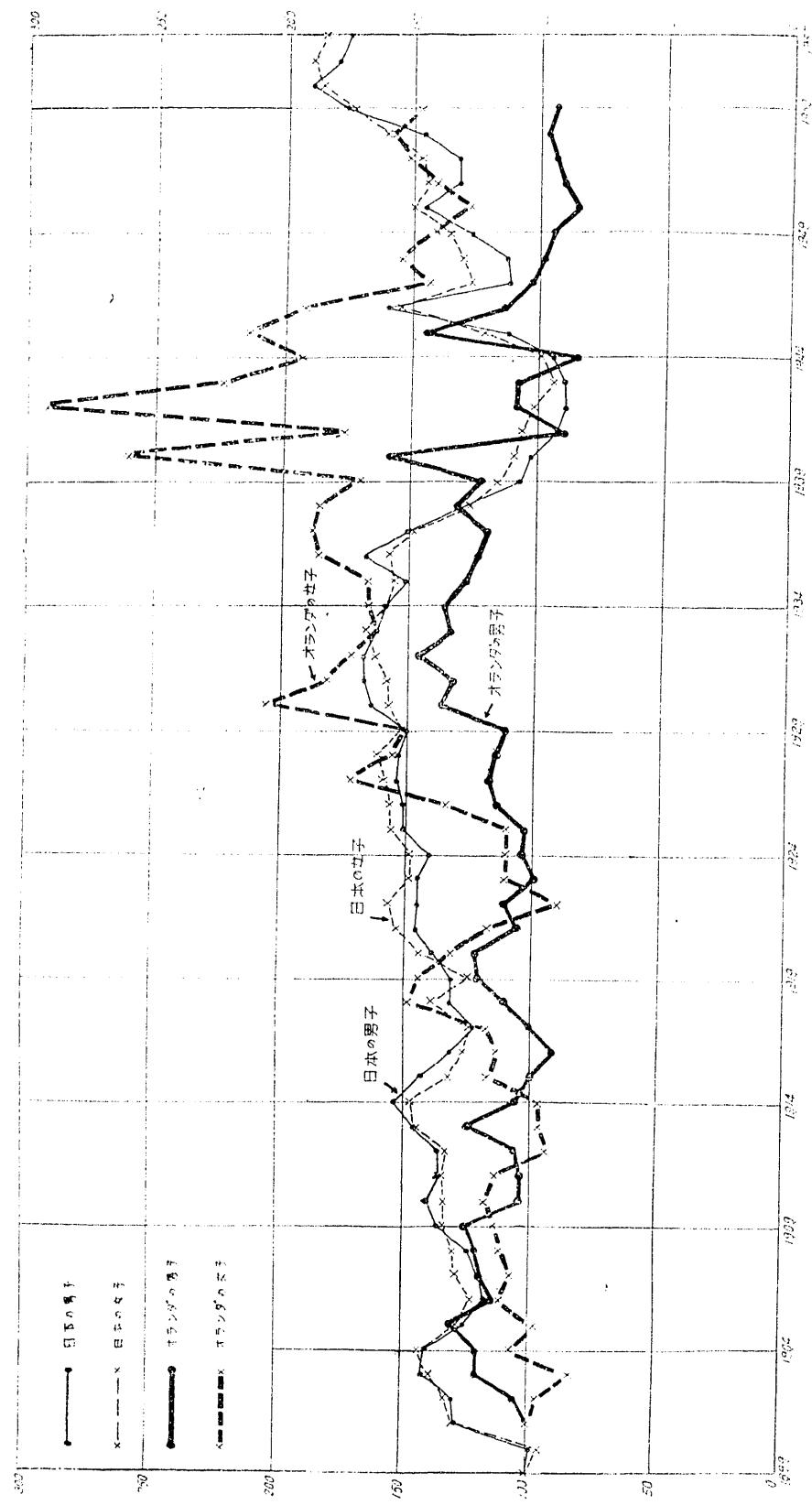
ワグナーは、「自殺の増加割合は男子にくらべて女子のほうが少なく、フランスでは、1835—44年と1851—60年の期間において自殺の増加率は、男子の43.8%にたいして、女子の場合には37.9%にとどまつてゐる」¹²⁾ といつてゐるが、これは19世紀における欧州の自殺事情についていいうことであろうが、20世紀にはいつてから、ことに第1次世界大戦後には、西欧諸国において、男子自殺率の上昇傾向は鈍化しつつあるにたいして、女子自殺率はしだいに男子自殺率に接近する傾向を示しているようにみうけられる。このために、男女の自殺指數の開きは大きくなり、また自殺性比の変動係数も大きくなつてきたのであろう。

日本における男女の自殺指數はきわめて狭い幅を保ちながら推移しているにたいして、オランダにおける男女の自殺指數はおそらく大きな幅をもつて推移しているかを一と目で看取しうるよう、図示したのがつぎの第1図である。

11) Gargas, S., Suicide in the Netherlands. The American Journ. of Sociology March, 1932. p. 700.

12) Wagner, A., ditto. S. 23.

第1図 日本およびオランダの男女別自殺指數



5. 地域別にみた自殺性比

自殺性比は、国際的にいちじるしい差異のあることについては、すでにくわしく述べたとおりであるが、一国内においても、地域別に差異があろうことは容易に予想することができる。モルセリーは、都道別に男女の自殺率を比較して、「都市では、苦悩は男子のほうに多く、したがつて男子の自殺率を高めている」¹³⁾といつてゐる。すなわち都市における自殺性比は、田舎のそれよりも高いというのである。

ここでは、まず第1に、府県別にみた自殺性比の差異を観察しよう。いま、附表第2の「府県別

第5表 府県別自殺性比

年次 都道府県	自殺性比							順位						
	1900	1910	1920	1930	1940	1950	1955	1900	1910	1920	1930	1940	1950	1955
1 北海道	49.4	68.5	61.4	58.8	69.5	53.0	65.5	13	39	20	27	33	5	29
2 青森	24.6	47.7	47.4	46.8	58.2	41.3	39.8	1	14	5	6	14	2	2
3 岩手	40.4	46.3	52.2	72.7	60.2	68.8	60.0	5	9	9	43	20	27	20
4 宮城	35.8	46.6	56.1	50.5	91.1	73.3	66.3	2	10	13	13	43	32	32
5 秋田	49.5	51.6	52.1	54.5	69.8	56.2	64.0	14	19	8	21	34	8	26
6 山形	66.3	46.0	62.5	53.5	58.8	70.4	65.9	36	8	22	19	16	29	31
7 福島	65.0	51.6	52.3	52.9	103.8	61.6	67.1	33	19	10	15	45	17	35
8 茨城	57.4	70.7	66.0	65.2	67.9	71.1	62.3	23	40	27	38	29	31	24
9 栃木	49.7	46.6	46.7	48.3	62.0	94.1	65.5	15	10	4	10	24	45	29
10 群馬	56.0	47.8	57.6	61.7	61.4	75.5	70.0	22	13	17	31	22	37	39
11 埼玉	59.0	58.9	66.8	59.2	72.2	68.6	69.7	27	25	28	23	37	25	37
12 千葉	49.7	61.9	67.8	53.1	52.0	68.6	73.6	15	30	31	17	5	25	41
13 東京	58.6	59.5	83.3	71.9	67.6	64.1	65.3	26	26	45	41	28	22	28
14 神奈川	49.2	50.0	69.4	46.8	74.8	57.1	57.5	12	15	34	6	40	10	18
15 新潟	71.3	61.5	56.1	48.1	69.4	76.0	66.9	40	28	13	9	32	39	34
16 富山	59.3	34.1	57.0	49.8	68.6	56.8	56.8	28	3	16	11	31	9	16
17 石川	50.8	50.9	68.2	47.5	56.5	46.4	53.6	18	16	32	8	11	3	11
18 福井	45.3	45.0	85.3	50.2	55.7	70.9	54.8	8	6	46	12	9	30	12
19 山梨	47.0	84.5	79.8	63.4	56.1	77.6	61.6	11	45	44	34	10	40	22
20 長野	73.7	67.5	51.5	72.3	95.1	73.5	79.7	42	37	7	42	44	33	44
21 岐阜	65.1	84.6	74.8	80.0	76.8	74.8	61.6	34	46	41	45	41	35	22
22 静岡	68.5	67.8	64.1	58.1	65.5	63.2	55.0	38	38	25	25	26	20	13
23 群馬	74.6	66.5	61.1	66.2	59.5	75.4	77.6	43	35	19	39	19	36	43
24 愛知	46.9	71.4	74.1	63.7	70.1	53.2	76.2	10	42	39	36	36	6	42
25 三重	50.2	65.9	56.3	51.8	74.4	74.2	35.3	17	34	15	14	38	34	1
26 滋賀	51.5	65.0	78.9	62.9	67.9	62.4	69.7	20	32	43	33	29	19	37
27 大阪	58.3	65.2	64.0	64.7	79.3	58.6	66.8	25	33	24	37	42	12	33
28 兵庫	54.6	57.1	70.0	57.6	60.4	69.5	60.8	21	24	36	24	21	28	21
29 奈良	43.7	51.9	70.7	58.2	59.3	62.1	55.3	6	21	37	26	18	18	14
30 和歌山	79.3	47.4	77.9	67.2	58.4	92.9	70.1	45	12	42	40	15	44	40
31 熊本	45.6	45.3	68.3	40.1	53.0	60.2	67.4	9	7	33	4	6	15	36
32 佐賀	77.3	66.1	64.5	53.0	49.3	88.5	53.5	44	36	26	16	2	42	10
33 山口	63.2	73.3	69.9	60.3	70.0	88.5	59.9	31	43	35	29	35	42	19
34 鳥取	71.4	55.5	59.1	55.1	65.0	57.4	45.1	41	23	18	22	25	11	3
35 広島	71.0	61.9	62.2	60.4	55.3	63.5	65.1	39	30	21	30	8	21	27
36 徳島	124.1	71.2	67.6	73.9	50.5	98.8	83.1	46	41	30	44	4	46	45
37 香川	67.0	61.7	49.8	86.6	58.9	78.2	87.7	37	29	6	46	17	41	46
38 愛媛	60.5	76.2	67.5	57.5	49.7	59.5	50.8	29	44	29	23	3	13	7
39 高知	36.8	42.2	62.8	62.3	61.6	64.5	52.0	3	4	23	32	23	23	8
40 福岡	45.1	51.4	54.6	54.0	53.0	59.8	45.1	7	18	11	20	6	14	3
41 佐賀	38.2	60.7	41.8	53.1	123.6	67.6	56.7	4	27	2	17	46	24	15
42 長崎	65.9	44.6	46.6	42.4	66.7	54.6	47.2	35	5	3	2	27	7	5
43 熊本	63.2	55.3	56.0	46.5	56.8	60.8	52.5	31	22	12	5	12	16	9
44 大分	57.6	51.2	73.4	63.6	74.4	75.9	50.4	24	17	38	35	39	38	6
45 宮崎	61.9	33.6	74.4	41.9	56.8	39.8	57.0	30	1	40	1	12	1	17
46 鹿児島	51.5	33.8	37.4	45.0	45.3	50.0	62.6	19	2	1	3	1	4	25

13) Morselli, H., ibid. p. 201.

にみた男女別自殺率」にもとづいて、1900年から1955年にわたつて、毎10年毎の府県別自殺性比を示すと、つぎの第5表のようである。

上の第5表でみると、自殺性比は、府県によつていぢるしい差異がある。たとえば、1900年の自殺性比は、青森県ではわずか24.6%であつて、男子の自殺4にたいして女子の自殺は1にすぎない。このほかに自殺性比の比較的低い府県をあげると、宮城県(35.8%)、高知県(36.8%)、佐賀県(38.2%)、岩手県(40.4%)、奈良県(43.7%)、福岡県(45.1%)、福井県(45.3%)、鳥取県(45.6%)、三重県(46.9%)、山梨県(47.0%)、神奈川県(49.2%)、北海道(49.4%)などである。

これに反して、徳島県の自殺性比は実に124.1%にも達していて、女子の自殺率は男子の自殺率を超過している。このほかに自殺性比の比較的に高い府県をあげると、和歌山県(79.3%)、島根県(77.3%)、愛知県(74.6%)、長野県(73.7%)、広島県(71.4%)、新潟県(71.3%)、山口県(71.0%)などがある。

自殺性比は、府県によつていぢるしい差異があるが、しかし、この府県別差異がいずれの年次においてもほぼ同一の順位を保つているとしたならば、自殺性比の差異は、それぞれの府県における特性をあらわすものとして、はなはだ興味があろう。しかし、府県別自殺性比は、実際には年によつて同一である場合がきわめて少ない。すなわち、青森県、福井県、福岡県、長崎県、鹿児島県などの自殺性比は、だいたいにおいて低く、また長野県、岐阜県、愛知県、三重県、和歌山県、岡山県、徳島県などの自殺性比は、だいたいにおいて高いが、これはむしろ例外的な事象とみるべきであつて、ある年次において自殺性比が低い府県が、他の年次には、高い自殺性比を示している場合、またその逆の場合がはなはだ多い。

たとえば、宮崎県の自殺性比は、1910年には第1位であるが、1920年には第40位を、そして1930年にはまた第1位を示している。徳島県の自殺性比は、1930年には第44位であるが、1940年には第4位を、そして1950年には第46位を示している。長野県の自殺性比は、1920年には第7位であるが、1930年には第42位を示している。宮城県の自殺性比は、1900年から1930年にわたつて、比較的に低いが、1940年には第43位を示している。

結局、それぞれの府県における自殺性比の推移は、多くの場合、気まぐれであり、不安定であるから、遺憾なことには、自殺性比の地域的特性をとらえることはできないといわなければならぬ。

なおまた、日本では、東京都、大阪市、京都市、名古屋市、神戸市、横浜市などの大都市をふくむ都府県の自殺性比は、第5表で明らかのように、必ずしも低くない。いいかえると、これらの府県においては、女子の自殺率にたいする男子の自殺率は高いとはいがたい。すなわち日本では、自殺性比に関するモルセリーの見解をそのままみとめることができないような結果を示している。

この事実をいつそはつきりさせるために、いま、6大都市の男女別自殺率と自殺性比を示すと、次頁の第6表のようである。

第6表でみると、6大都市における自殺性比は、多くの場合、全国の自殺性比よりもむしろ高い。第2表をみると、全国の自殺性比は、1920年には63.1%，1925年には63.3%，1930年には58.8%，1935年には62.9%，1940年には65.5%，1950年には63.5%，1954年には61.2%となつてゐる。

6大都市における自殺性比が、いずれも全国の自殺性比よりも低いのは、1950年にみられるだけであつて、その他の年次においては、6大都市における自殺性比のうちで、全国の自殺性比より低く

第6表 6大都市における男女別自殺率と自殺性比

年 代	東 京			横 浜			名 古 屋		
	男子自殺率	女子自殺率	性 比	男子自殺率	女子自殺率	性 比	男子自殺率	女子自殺率	性 比
1920	16.2	15.2	93.8%	22.8	15.1	66.2%	25.0	14.8	59.2%
1925	15.0	13.3	88.7%	30.8	18.8	61.0%	23.9	17.0	71.1%
1930	17.9	14.6	81.6%	29.6	13.7	46.3%	28.5	19.8	69.5%
1935	23.0	15.5	67.4%	29.4	14.2	48.0%	23.2	17.2	74.1%
1940	12.6	8.9	70.6%	11.1	9.7	87.4%	10.8	6.7	62.0%
1950	25.7	16.2	63.0%	23.4	13.9	58.0%	29.9	18.9	63.2%
1954	30.9	20.3	65.7%	29.5	13.1	61.4%	30.3	18.3	60.4%

	京 都			大 阪			神 戸		
	男子自殺率	女子自殺率	性 比	男子自殺率	女子自殺率	性 比	男子自殺率	女子自殺率	性 比
1920	23.0	19.2	83.5%	16.3	12.8	78.5%	15.4	14.0	91.0%
1925	24.8	14.9	60.1%	20.6	17.0	82.5%	30.7	18.2	59.3%
1930	26.2	16.3	62.2%	24.5	16.4	66.9%	33.0	19.9	60.3%
1935	22.9	13.3	58.1%	20.6	12.8	62.1%	20.1	14.4	71.6%
1940	15.2	12.9	84.9%	9.2	8.0	87.0%	10.0	6.3	63.0%
1950	31.1	17.6	56.6%	22.4	13.2	58.9%	33.0	16.8	50.9%
1954	31.4	19.9	63.4%	40.0	23.2	58.0%	38.9	24.2	62.2%

なつてゐるのは、ほとんど例外的である。そして全国の自殺性比にくらべて、大都市の自殺性比が低い場合でも、それはきわめて小さな幅にすぎない。

6大都市における自殺性比は、多くの場合、全国の自殺性比よりもむしろ高く、しかも80%~90%という高率で、全国の自殺性比をはるかに上回つてゐる場合さえ少なくない。たとえば、東京都の自殺性比は1920年には93.8%，1925年には88.7%，1930年には81.6%を示しているし、横浜市の自殺性比は1940年には87.4%を示している。また京都市の自殺性比も1920年には83.5%，1940年には84.9%を示し、大阪市の自殺性比も1925年には82.5%，1940年には87.0%を示している。

これでみると、日本では、大都市の自殺性比は、全国の自殺性比にくらべて、決して低くないであつて、むしろ高いとさえいいうであらう。都市生活が男子に多くの苦悩を背負わすことが事実であるとしても、苦悩の重荷は、日本の都市では、女子にも同様の負担になつてゐるにちがいない。そうでなければ、自殺性比はこんなに高くなるはずがない。自殺性比の高いことは、女子の自殺率が男子の自殺率に接近していることを表現したものにすぎないからである。

V 自殺率の年齢別

1. 少年の自殺

人間の行動は、その種類について、またその頻度についても、年齢と密接な関係をもつてゐる。人間は、年令に応じて、知的、道徳的ならびに肉体的能力が発達するために、年令的に行動の種類やその頻度に差等がある。たとえば、学令期に達して、初めて就業能力をもち、成人期に達して、初めて刑事責任能力をもつことになる。自殺については、自殺可能年令というものが定まつてゐるわけではないが、幼年者は、幼ない年令であるというだけで、めつたに自殺したりしないのである。デュラン・ファデル (Durand-Fardel) によると、1835—44年におけるフランスの自殺25,760

中、5才の自殺者は1人、9才の自殺者は2人、10才の自殺者は2人であると報告されているが、¹⁾このような幼年者の自殺は稀な事例であるといわなければならない。

自殺の頻度は、幼少年期を経過すると、年令の加わるとともに、しだいに大きくなると、いわれている。また同じ年令においても、男女によつて、自殺の頻度はいちじるしく異なるといわれている。この問題は、これまでに、多くの研究者たちによつて統計的に実証されたのであつて、私も、自殺と年令との関係について考察するのであるが、まず第1表に、比較的に稀であるとせられている幼少年の自殺について観察しよう。

子供も、大人と同じように、不幸や苦痛にたいする感受性をもつていて、大人よりもいつそう敏感であろう。そして子供は、自分の行為の結果がどうなるかを考える能力に欠けているために、實際には、そんなにしばしば自殺しないが、しかし、「生の否定」を志向する場合は案外に多い。このことは、カーバン (Cavan)²⁾が、10才から17才（平均年令14才）のアメリカの学童9000人に「これまでに生まれてこなかつたらよかつたとおもつたことがあるか」という質問調査の結果によつても明らかである。（拙著「自殺の國」9—20頁参照）

最近における主要諸国の中の幼少年（15才未満）の自殺率を示すと、つぎの第1表のようである。

第1表 主要諸国における幼少年（15才未満）の自殺率
(人口10万につき)

国名	調査年次	男児自殺率	女子自殺率	全自殺率	
				男	女
日本	1952—54	0.9	0.5	24.5	16.5
カナダ	1952—54	0.5	0.2	11.0	3.2
アメリカ	1951—53	0.7	0.2	16.1	4.3
オーストリア	1952—54	0.7	0.3	32.7	15.3
ベルギー	1952—54	2.0	0.4	19.7	7.4
デンマーク	1952—54	1.3	0.2	32.3	16.0
フランス	1952—54	0.6	0.2	24.0	7.2
イタリア	1951—53	0.5	0.2	9.2	3.9
オランダ	1952—54	0.5	—	8.5	4.6
イギリス	1952—54	0.2	0.1	14.2	7.6
スエーデン	1951—53	0.7	0.1	28.2	9.0
スイス	1952—54	1.1	0.4	34.1	10.1
ノールウェー	1952—54	—	—	11.0	4.3

資料 Rapport épidémiologique et démographique. 1956.

上の第1表でみると、少年の自殺率も国によつていちじるしい差異がある。ノールウェーでは、1952—54年には15才満の少年の自殺は皆無であつたから、その自殺率はゼロであるが、少年の自殺は全くないわけではない。1901—03年には1人、1909—11年には2人、1919—21年には2人の少年自殺があつた。しかし、スエーデンでは、少年の自殺は、きわめて例外的であつて、自殺率を算出しえないほど少數である。ノールウェーについて、イギリスの男児自殺率0.2、女子自殺率0.1は最も低い。ノールウェーやイギリスのように、全自殺率の比較的に低い国（1952—54年には、イギリスの男子全自殺率は14.2、女子全自殺率は7.6 またノールウェーの男子全自殺率は11.0、女子全自殺率は4.3である）では、それに照応して少年の自殺率も低くなつてゐる。

しかし、オランダやイタリアでは、男子全自殺率はそれぞれ8.5、9.2という低率であるが、男児

1) Morselli, H., *ibid.* p. 221.

2) Cavan, R. Shonle, *The Wish never to have been born*, American Journal of Sociology Jan. 1932.

自殺率はノールウェーやイギリスの場合にくらべてはるかに高く 0.5 である。スイスやデンマークでは、男女の全自殺率が高く、これに照應して男女児の自殺率も高くなっている。ことにベルギーにおける男児の自殺率は 2.0 であつて、世界第 1 位であり、ベルギーにおける男児自殺率は 1.3 であつて、第 2 位を占めている。

日本の男児自殺率は 0.9 であつて、第 3 位を占め、また女児自殺率の 0.5 は世界第 1 位である。日本の全自殺率は世界の最高水準にあると同様、少年の自殺率もまた相当に高いといつてよい。

男児自殺率は、いずれの国においても、女児自殺率よりも高い。このことは、男子全自殺率が女子全自殺率を超過している事実と合致しているのであつて、少年においても、自殺傾向は、女児よりも男児において大きいといわなければならぬ。

つぎに、日本における少年自殺率の推移傾向を観察しよう。いま、1920～1955年における少年（15才未満）の自殺率を示すと、つぎの第 2 表のようである。

第 2 表 日本における少年（15才未満）の
自殺率（人口10万につき自殺数）

	男児自殺率	女児自殺率
1920	2.0	1.6
1925	1.7	1.6
1930	1.5	1.2
1935	1.3	0.7
1940	0.3	0.2
1950	—	0.0
1955	1.1	0.7

左の第 2 表でみると、男女ともに、1920年の自殺率は最も高く、その後、しだいに低下して、1950年には男児の自殺は 1 件もなく、女児の自殺は 2 件であつて、自殺率を算出しえないほど少數である。ところが、1955年には、男児の自殺は 58 件、女児の自殺は 33 件を数え、自殺率はそれぞれ 1.1 と 0.7 であつて、1935年における男女少年の自殺率といちじるしく接近した値を示している。

少年の自殺は、大都市に多いといわれている。³⁾ 日本には、この問題を統計的に検討する十分な資料に欠けているが、私が警視庁の「自殺調書」によって数え上げたところでは、1955年における自殺総数 1925 のうち、15才未満の少年自殺数は 6 である。したがつて、自殺総数にたいする少年自殺数の割合は 0.0031 である。また「人口動態統計」による 1955 年における全国の自殺総数は 22,477 であり、そのうち 15 才未満の少年自殺数は 91 である。したがつて、自殺総数にたいする少年自殺数の割合は 0.004 である。

自殺総数にたいする 15 才未満の少年自殺数の割合は、上の計算で明らかのように、全国の場合にくらべて、東京都の場合のほうがやや小さくなっている。しかし、東京都と全国とでは、人口総数にたいする少年人口の割合が異なっているから、少年人口（5～14 才）における自殺率（少年人口 100 万につき自殺数）を計算してみる必要がある。計算の結果によると、東京都の少年自殺率は 2.52、全国の少年自殺率は 4.40 となる。それゆえに、日本では、少年自殺率は大都市において高いとはいえない。もちろん、この乏しい統計資料でもつて、モルセリーの見解に反駁することは危険であつて、最終的な確言は、今後、この種の統計資料を整備して、再検討を加えてからのことにしていい。

自殺の動機をつきとめることは一般にはなはだ困難であるが、とくに少年の自殺動機を明らかにすることはきわめて困難である。⁴⁾ ただ参考のために、1955 年に、東京都における少年自殺者 6 人について、その自殺動機をみると、「父兄にしかられて」 2 人、「学業の失敗」 1 人、「厭世」 1 人、「不明」 2 人となつてゐる。少年の自殺動機には、おそらく「父兄にしかられて」とか「学業の失

3) Morselli, H., *idid.* p. 222.

4) Mayo-Smith, R., *Statistics and Sociology*, 1900. p. 247.

敗」とかいうのが多いのではなかろうかとおもわれる。

2. 國際的にみた年令別自殺率

少年の自殺については、前節で述べたから、ここでは15才以上の自殺者について観察しよう。まず第1に、最近における主要諸國の年令別自殺率を示すと、つぎの第3表のようである。

第3表 主要諸國における年令別自殺率

国名	調査年次	年令別自殺率							
		15—19才	20—24才	25—29才	30—39才	40—49才	50—59才	60—69才	70才以上
(男)		(女)							
日本	1952—54	26.1	60.0	42.0	23.6	23.8	36.8	58.1	96.4
カナダ	1952—54	3.8	7.3	9.1	11.8	18.8	25.8	30.8	26.2
アメリカ	1951—53	3.9	9.5	12.2	15.0	23.8	32.3	42.4	51.5
オーストリア	1952—54	11.7	27.4	30.8	28.8	45.7	60.3	56.9	73.6
ベルギー	1952—54	5.5		10.4		23.5	36.6	49.6	73.5
デンマーク	1952—54	8.3	25.4	29.9	43.3	62.0	64.3	59.5	
フランス	1952—54	4.4	7.4	11.5	16.9	34.9	52.8	55.6	78.5
イタリア	1951—53	2.9	7.4	7.6	7.7	15.2	23.5	23.6	29.5
ノルウェー	1952—54	2.0	7.2	9.1	11.1	17.1	23.3	29.8	17.2
オランダ	1952—54	2.3	4.4	4.8	6.1	9.9	18.5	31.4	
イギリス	1952—54	2.9	6.0	7.9	10.1	17.1	26.9	38.8	42.8
スエーデン	1951—53	6.0	15.5	19.9	27.6	37.6	51.2	55.8	54.9
スイス	1952—54	16.9	32.6		30.2	42.2	62.4	72.6	85.4
(女)		(男)							
日本	1952—54	18.7	35.5	22.4	16.3	15.8	20.9	34.6	65.9
カナダ	1952—54	0.7	3.0	3.2	4.0	7.2	7.5	8.2	4.5
アメリカ	1951—53	1.6	2.8	4.3	5.5	7.7	8.8	8.9	7.3
オーストリア	1952—54	8.1	16.1	11.2	15.6	21.4	23.2	23.5	26.6
ベルギー	1952—54	2.3		3.7		8.4	12.5	18.7	15.7
デンマーク	1952—54	5.9	9.1	14.6	20.3	29.1	31.4	25.4	
フランス	1952—54	2.4	3.4	3.6	4.6	8.5	14.0	16.6	16.8
イタリア	1951—53	3.3	4.4	3.4	3.6	5.4	6.6	6.8	6.8
ノルウェー	1952—54	1.0	0.7	2.8	2.5	5.6	9.1	6.9	5.5
オランダ	1952—54	0.8	1.5	2.0	3.5	5.9	11.2	14.1	
イギリス	1952—54	1.1	1.9	3.9	5.2	9.8	15.1	17.4	14.3
スエーデン	1951—53	3.3	6.6	5.9	8.8	12.6	14.5	13.2	10.8
スイス	1952—54	6.4	10.1		11.3	13.1	19.3	22.3	19.7

自殺傾向は、年令の加わるにつれて強くなり、それは男女の自殺に共通している、というのがワグナーやモルセリーの主張であつて、統計上の重大な法則であるとさえいつている。⁵⁾

彼らの主張は、現在もなお西欧諸國の年令別自殺率に関するかぎり、だいたいにおいて、成り立っている。というのは、上の第3表でみると、西欧諸國の年令別自殺率は、男女ともに、年令の加わるにつれて、だいに高くなつてゐるからである。ただ70才以上の高令者の自殺率は、国によつて、低下している場合がないではない。たとえば、カナダ、ノルウェー、スエーデンなどでは、70才以上の男子自殺率は、60—69才の男子自殺率よりもやや低くなつてゐる。またカナダ、アメリカ、ベルギー、ノルウェー、イギリス、スエーデン、スイスなどでは、70才以上の女子自殺率は60—69才の女子自殺率よりも低い。老令者の自殺率が低下の傾向に転じてゐる理由として、モルセリーは、生理的に氣力を失つてゐること、宗教心の深くなることなどをあげてゐる。⁶⁾が、60才以上の人口を高令者とするならば、その自殺率は、男女ともに、それよりも若い年令層の自殺率にく

5) Wagner, A., ditto, S. 281.

Morselli, H., ibid. p. 205.

6) Morselli, H., ibid. p. 220.

らべて、いずれの国でもはなはだ高率である。高令者に自殺率の高いことは、国際的にみて、ほとんど全く例外なき事実であるといつてよい。

老令者の自殺率が低下の傾向に転じたことを問題にするよりも、高令者に自殺率の高い原因をたずねるべきであろう。

長寿に老衰の伴うことは、さけがたい生理的現象であつて、老人の運命は、総じて悲惨であるといえよう。老人は、一般に頑迷であり、食欲であり、陰険であり、温和や愛情の全くひからびた人間になり勝ちである、とアルブワックスはいつている。⁷⁾ 老人の性格がこのようなものであるとすれば、老人の余生には多くの不満あることはさけがたい。また老人は、不治の病気にかかることが多いであろうし、扶養者をもたないか、扶養者が十分に面倒をみてくれない場合には、経済的困難にさえ直面して、人生に絶望を感じることが少なくないにちがいない。孤独と病苦と貧困にならなければならない老人が、現実から逃避しようとして、しばしば絶望的な自己破壊行為をくわだてることは、もつとも有りうべきことであろう。

老令者の自殺率は、第3表でみられるように、どこの国でもいちじるしく高いが、ことに日本の老令者の自殺率は目立つて高い。戦後の新家族制度は、老人をいつそう不遇の境地に追いやつたためではあるまいかとも想像されるが、事実は必ずしもそうではないようである。というのは、後段において明らかにするように、老令者の自殺率は、戦前においても、はなはだ高いからである。旧家族制度のもとでは、老人の保護は、その家族の手にゆだねられていたが、老人の苦悩は、今日と変りなく大きかつたにちがいない。

老令者の高い自殺率も、これを男女別にみると、男子の自殺率は、女子の自殺率にくらべて、どの国でも高いことを注目すべきである。たとえば、70才以上の自殺率は、日本では、女子の65.9にたいして男子は96.4である。オーストリアでは、女子の26.6にたいして男子は73.6である。また老人の自殺率の比較的に低いノールウェーにおいても、女子の自殺率5.5にたいして男子の自殺率は17.2である。老令者の自殺率が男女によつてこのように大きな差等のあることは、老令女子は老令男子にくらべて、より恵まれた生活環境にあるとみるべきではなく、老令女子は不幸な環境にも順応し易い忍耐力の強いこと、また自殺を決行する勇断に欠けていることに原因しているのではないか。

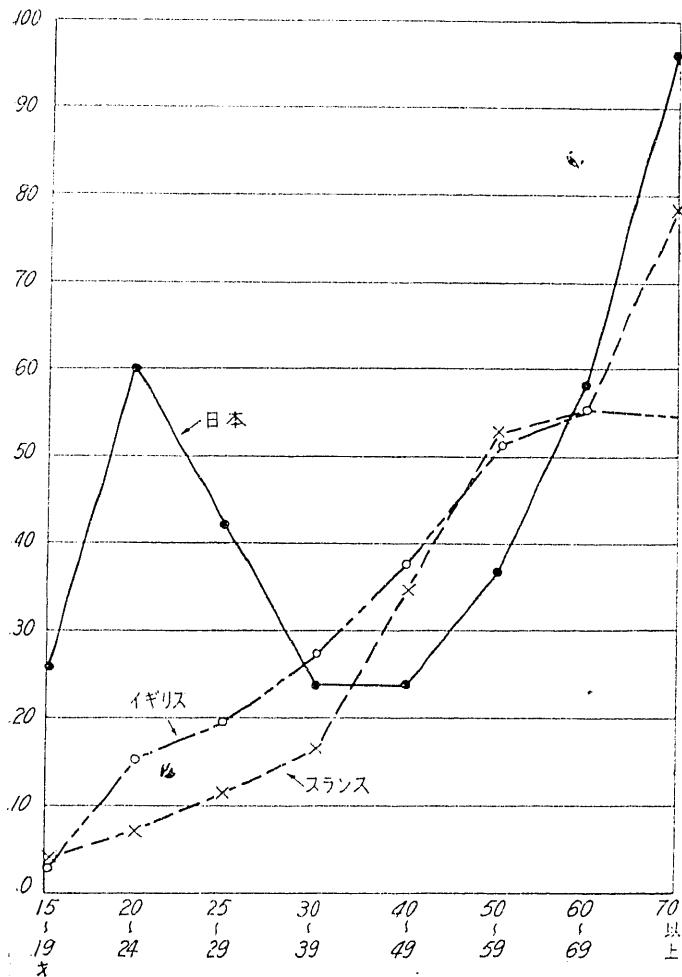
それはともかくとして、西欧諸国の年令別自殺率にくらべて、日本の年令別自殺率は、全く異なつた傾向を示している。すなわち日本では、男女ともに、20—24才の年令層にある青年の自殺率はその前後の年令層の自殺率よりもいちじるしく高く、また70才以上の老令者の自殺率は、あらゆる年令層を通じて最高である。

20—24才の男子自殺率は、日本では実に60.0という高率を示している。日本についてオーストリアの自殺率は27.4が高いが、それでも日本における自殺率の半分以下である。オランダやイギリスにおける20—24才の男子自殺率は、それぞれ4.4, 6.0という低率であつて、日本における自殺率の $1/10$ 以下にすぎない。このことは、20—24才の女子自殺率についても同様の傾向がみられる。すなわち、20—24才の女子自殺率は、日本では35.5であり、これにつづくオーストリアの自殺率は16.1であつて、日本における自殺率の半分以下である。ノールウェーやオランダにおける20—24才の女子自殺率は、それぞれ0.7, 1.5であるから、日本における同一年令層の女子自殺率とはくらべものにはならないほど小さい。

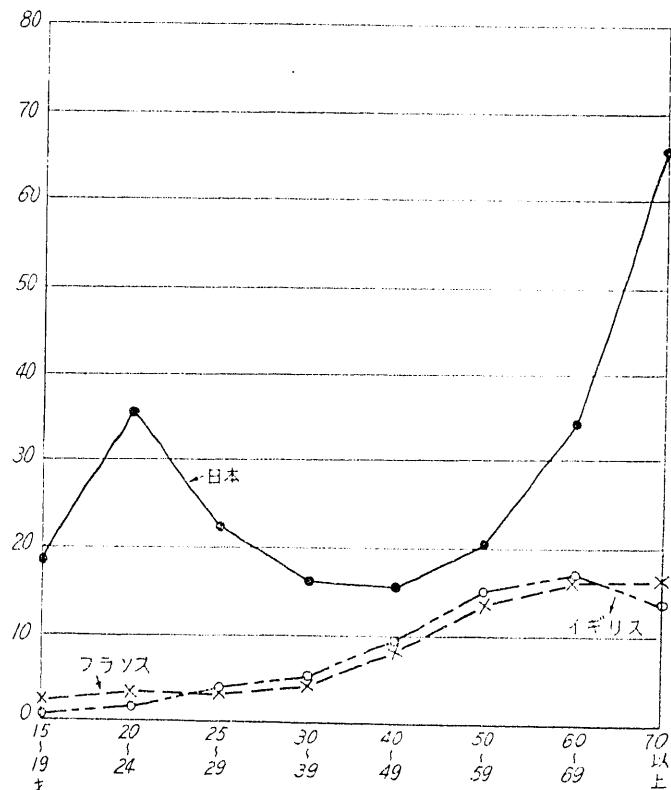
7) Halbwachs, M., *Morphologie sociale*, 2^e édition, 1946. p. 114.

日本における年令別自殺率は、西欧諸国とのそれにくらべて、いちじるしい差異のあることを、簡明に知るために、日本と二、三の西欧諸国の年令別自殺率を図示すると、つきの第2図のようである。

第2図 日本、フランス、イギリスの年令別
男子自殺率 (1952—54)
(A)



第2図 日本、フランス、イギリスの年令別
女子自殺率 (1952—54)
(B)



上の第2図で明らかなように、最も注目すべき点は、日本における20—24才の青年自殺率が、西欧諸国とのそれにくらべて法外に高いことである。日本における自殺率を世界の最高水準にもち上げている最大の原因是、青年自殺率の異常に高いことである。日本では、青年自殺率は、戦前においても、はなはだ高率であつたが（このことは後段において説明する）、戦後、とくに世人の注目を引くまでに急増したのである。

青年の自殺は、戦後、なぜ急増したかについては、新聞や雑誌にいろいろの所見が発表されている。そのなかで、生命保険協会々報（昭和32年12月号）に掲載されている「自殺懇談会の概要」は、青少年の自殺問題について、自殺研究者の所見を伝えている。青少年の自殺が頻発するにいたつた原因は、彼らの見解によると、（1）学生は前途の希望を失つてゐるばかりではなく、人生觀にバックボーンがない、（2）歴史教育の足りないことも、人生觀を貧弱にしている、（3）民族性の伝統、仏教的考え方、儒教の影響を失つたこと、同時に戦後の人口問題は若い層に悲觀的の

資料が多く、希望を失つたこと、にあるとしている。

この自殺懇談会では、青年の自殺対策についても討議されたのであつて、つぎのような意見が述べられている。

- (1) 道徳教育と歴史教育をおこなうべきである。
- (2) 精神病の早期診断が必要である。
- (3) 人間の尊厳性を青年に深く理解させるべきである。
- (4) 自殺にたいする正しい考え方を指導したい。

青年の自殺率が、戦後、急増した原因は、これらの諸説によつて十分に説明されているであろうか。まず第1に、学生の人生観にバックボーンがないというのであるが、バックボーンのない人生観とはどういうものであるか。足なくして地上に立つというようなものであるとすれば、バックボーンのない人生観とは人生観をもつていないということになりはしまいか。そうだとして、戦後の青年が人生観をもたないことによつて、青年の自殺率がどれほどに急増したであろうか。第2に、戦後の青年は、伝統精神を失い、仏教が儒教の影響を受けることが少なくなつたとしても、それがどうして青年の自殺率を急増させる作用をしているかについても、私は全く不案内である。第3に歴史教育が足りないといわれるが、その歴史とは日本史か東洋史か、世界史か、それとも自殺史でもあろうか。いずれの種類の歴史であろうとも、歴史教育が不足すると、青年の自殺率は急増するのであろうか。

つぎに、その自殺対策論をみると、第1に、道徳教育と歴史教育の必要が要請されているが、歴史的知識がどうして青年の自殺を防止するのに役立つのであろうか。また道徳教育が必要であるといわれるが、とくに青年に教え込む道徳とはどういう種類の道徳であろうか。戦後の道徳水準が低下したことはおそらく事実であろうが、道徳水準の低下は、青年層だけの責任に帰せらるべきものではなく、むしろ青年層は低下した道徳水準のもとにおかれて、その色にそまつているとみるべきではなかろうか。そうだとすれば、青年層に向つて道徳心の頽廃をせめるのは酷にすぎないであろうか。自分の目のウツバリも知らないで、他人の目のチリを取らせよという類であるまい。社会一般の低下した道徳水準を棚に上げておいて、青年層だけに道徳心の高揚を期待しようとする道徳教育は、あまりにも虫がよすぎはしないだろうか。

第2に、精神病の早期診断は、戦後、とくになおざりにされ、そのため精神病者の自殺が急増しているのであろうか。もし戦後に、自殺するような精神病者が、とくに青年のあいだに激増したというならば、大へんな問題である。第3に、人間の尊厳性を軽視する気風は、戦時中のほうがはなはだしかつたようにおもうが、もし実際はこれと反対であつて、人間の尊厳性を無視しかねない風潮が戦後の青年のあいだに多くなつたとすれば、これもまたゆゆしい問題でなければならない。

私の推測では、戦後の青年層に自殺が激増した重要な原因是、戦後における社会情勢の変化が青年を自殺に追い込み易くしたことにあるのではあるまい。青年の人生観にバックボーンがないとか、道徳性が欠けているとか、歴史的知識が乏しいとかいうことが青年の自殺増加に関係があると仮定しても、戦後の青年が自主的に自ら進んでそれを捨て去つたのではなく、捨てさせたものは、戦後の社会情勢である。それゆえに、社会情勢を改善することなくして、ただ青年層に向つてしつかりした人生観をもととか、道徳心を高めよと叫んでみたところで、罪人が罪人に説教するようなもので、なにほどの効果もないにきまつている。もし自殺が背徳であるとするならば、戦後の青年層に激増したこの背徳は、青年層が自ら好んで招いたものではなく、戦後の社会状勢である。青年層こそ社会情勢の犠牲者であつて、説教されたりするいわれはないであろう。

社会はなぜわれわれにこんな大きな犠牲をしいるのかと、青年が絶叫しても十分に理由あるようにおもわれる。

自殺性比を年令別に検討した研究は、私の知るかぎり、ほとんど全くないが、年令は、すでに述べたように、自殺傾向に大きな作用力をもつてゐるかぎり、年令別自殺性比にたいしても、当然に影響があるものと考えなければならない。それで、第3表にもとづいて、主要諸国の年令別自殺性比を計算すると、つきの第4表のようである。

第4表 主要諸国の年令別自殺性比

国名	調査年次	15—19才	20—24才	25—29才	30—39才	40—49才	50—59才	60—69才	70歳
日本	1952—54	71.7	59.2	53.3	68.4	66.4	56.8	59.6	68.4
カナダ	1952—54	18.4	41.0	35.2	33.9	38.3	29.1	26.6	17.2
アメリカ	1951—53	40.1	29.5	35.2	36.7	32.4	27.2	21.0	14.2
オーストリア	1952—54	69.2	58.8	36.4	54.2	46.8	38.5	41.3	36.1
ベルギー	1952—54	41.8		35.6		35.7	34.2	37.7	21.4
デンマーク	1952—54	71.1	35.8	48.8	46.9	46.9	48.8	42.7	
フランス	1952—54	54.5	45.9	31.3	27.2	24.4	26.5	29.9	21.4
イタリア	1951—53	113.8	59.5	44.7	46.8	35.5	28.1	28.8	23.1
ノルウェー	1952—54	50.0	9.7	30.8	22.5	32.7	39.1	23.2	32.0
オランダ	1952—54	34.8	34.1	41.7	57.4	59.6	60.5	44.9	
イギリス	1952—54	37.9	31.7	49.4	51.5	57.3	56.1	44.8	33.4
スエーデン	1951—53	55.0	42.6	29.6	21.9	33.5	28.3	23.7	19.7
スイス	1952—54	37.9	31.0		37.4	31.0	30.9	30.7	23.1

上の第4表でみると、自殺率そのものが高いか低いかという問題とは無関係に、最も若い年令、すなわち15—19才の年令のところで、男女の自殺率が最も接近している国が少なくない。たとえば日本、オーストリア、デンマークなどでは、男子の自殺率にたいする女子の自殺率の割合は70%前後であり、イタリアにおいては、女子の自殺率は男子の自殺率をはるかに超過している。またアメリカ、フランス、ノルウェー、スエーデン、スイスなどでも、15—19才の自殺性比は、自余の年令の自殺性比よりも大きい。

このような若い年令層にある男女は、だいたい未婚者であつて、彼らを自殺に駆り立てる動機は、男女によつて大した差があるまいから、自殺性比の接近していることは、もつともありうべきことのように考えられるが、しかし、オランダやイギリスでは、自殺性比は、このような若い年令層においてよりも、40—49才または50—59才のところで最も高くなつてゐる。この統計的事実は、どのように説明すればよいのであろうか。オランダやイギリスにおいて、この若い年令層の女子は、男子にくらべて、自殺傾向がいちじるしく弱いことについては、いま、ここで説明する資料をもたないから、他日の研究にゆだねるほかない。

つぎに、70才以上の高令者の自殺性比は、日本では、15—19才の若い年令層の自殺性比について大きい。すなわち高令女子の自殺率は、高令男子の自殺率の68.4%に達している。これにくらべると、西欧諸国における高令者の自殺性比はいちじるしく小さい。高令女子の自殺率は、高令男子の自殺率の $\frac{1}{3}$ ないし $\frac{1}{5}$ にであり、ことにアメリカの場合には $\frac{1}{6}$ 以下である。高令者の孤独、病苦、生活不安は、おそらく男女に共通した不幸な環境であろうから、日本の場合のように、自殺性比の接近していくこそ常態のように考えられるが、西欧諸国の場合のように、高令女子の自殺傾向が、高令男子の自殺傾向にくらべていちじるしく弱いことは、われわれに不思議な感をいだかせる。西欧諸国の中の高令女子は、高令男子にくらべて、特別の社会的保護を受けているはずはあるまいから、環境にたいする順応性や生活苦にたいする忍耐心が大きいのであろうか。この問題についても、な

お検討を加える必要がある。

3. 年令別自殺率の推移

自殺率は、すでに述べたように、年令によつて、いちじるしい差異があるが、時間の経過にしたがつて、どのような推移を示しているかを明らかにするために、1920年から1955年までの年令別自殺率を示すと、つきの第5表のようである。

上の第5表の1でみると、1940年の自殺率は、男女ともに、すべての年令級を通じて、1935年の自殺率よりも低くなつてゐる。ことに若い年令級の自殺率はいちじるしく大幅に減退してゐる。たとえば15—19才の男子自殺率は、1935年には25.0であるが、1940年には12.0であつて、 $\frac{1}{2}$ 以下になつてゐる。20—24才の男子自殺率は、1935年には47.8であるが、1940年には30.4に低減してゐる。また15—19才の女子自殺率は、1935年には21.9であるが、1940年には7.6であつて、 $\frac{1}{3}$ に激減してゐる。20—24才の女子自殺率は、1935年には31.3であるが、1940年には18.2に減退してゐる。その他の年令級の自殺率は、これほどにはげしい減退を示していないが、男女ともに、相當に大きな減退をみせている。1941年ないし1945年の年令別自殺率については、残念なことには、統計資料が欠けているために、統計的に明示することができないが、太平洋戦争中の全自殺率が激減している事実（前号13頁をみよ）から推して、戦時中の年令別自殺率は激減したにちがいあるまい。戦争は男女を問はず、またあらゆる年令級の自殺傾向を阻止する作用をなしたのである。

第2に、戦後の自殺率は、男女ともに、またあらゆる年令級を通じて、だいに増大の傾向に転じ、ことに若い年令級の自殺率はおそるべき激増振りをみせている。たとえば、15—19才の男子自殺率は、1940年には12.0であるが、1955年には37.6であつて、3倍以上も増大している。20—24才の男子自殺率は、1940年には30.4であるが、1955年には実に84.8という高率を示している。また15—19才の女子自殺率は、1940年には7.6であるが、1955年には26.4に、20—24才の女子自殺率は、1940年には18.2であるが、1955年には47.2を記録している。

その他の年令級の自殺率も、男女ともに、戦後には増加の傾向に転じてゐるが、その増加率は、若い年令級の場合にくらべると、はるかに弱い。たとえば40—44才の男子自殺率は、1940年には20.0であるが、1955年には23.6であつて、約15%の増加である。50—54才の男子自殺率は、1940年には30.9であるが、1955年には37.5である。60—69才の男子自殺率は、1940年には52.6であるが、1955年には61.3である。また40—44才の女子自殺率は、1940年には14.3であるが、1955年には14.8である。50—59才の女子自殺率は、1940年には19.8であるが、1955年には18.6で、やや低減している。60—64才の女子自殺率は、1940年には24.6であるが、1955年には35.4である。

日本における自殺率は、戦後、激増したといわれてゐるが、もつばら若い年令級の自殺率が著増したことによつて原因している。もし青少年の自殺傾向がこれほど急激に強くならなかつたならば、日本における戦後の自殺率は、大した増加を示さなかつたであろう。いま、第5表の2によつて、20—24才の自殺指数と40—44才の自殺指数を図示すると、つきの第3図のようであつて、青年層の自殺傾向が、戦後、著増しているにたいして、中年層の自殺傾向はそれほどでないことを看取することができる。

最後に、ワグナーは、16—30才の年令級では、男子の自殺にくらべて、女子の自殺はやや多い,⁸⁾といつてゐる。この立言は、日本でも大正時代の若い男女の自殺率についてはあてはまるようであ

(26頁につづく)

8) Wagner, A., ditto. S. 23.

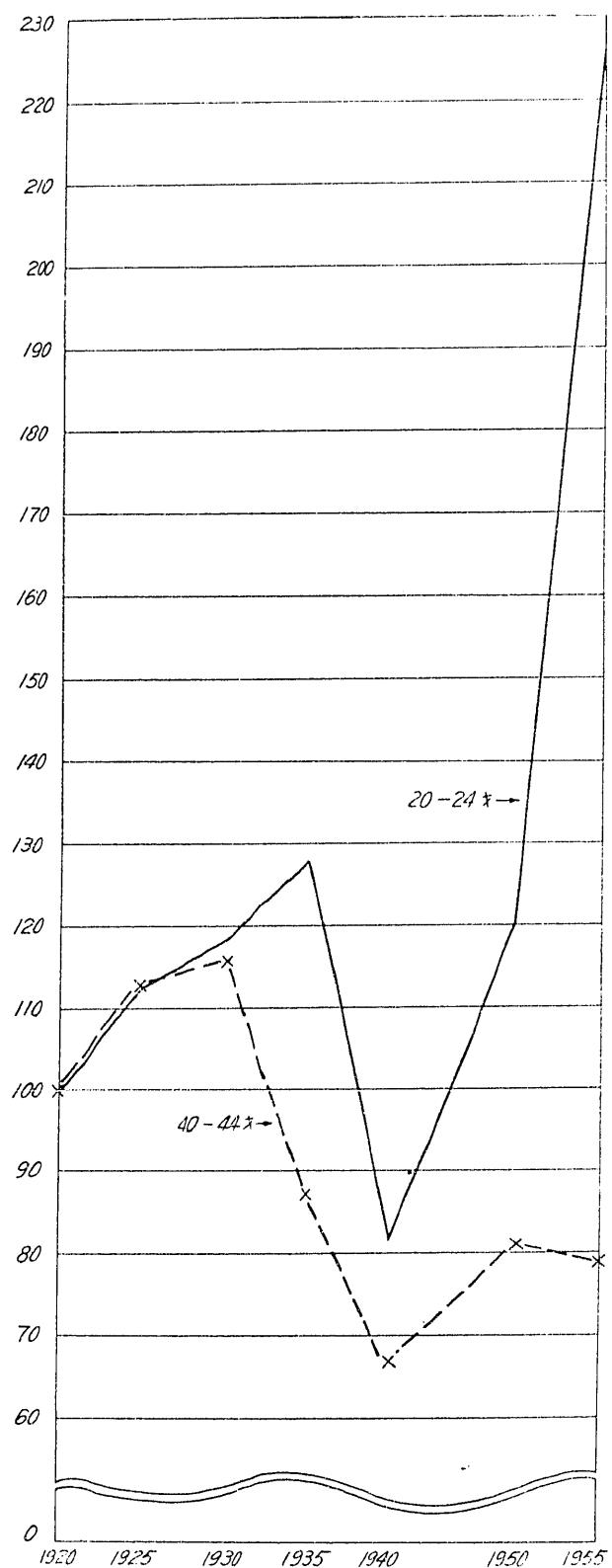
第5表の1 年令別自殺率の推移(1920—1955)

年令階級	1920	1925	1930	1935	1940	1950	1955
(男 手)							
15—19才	18.1	19.2	22.0	25.0	12.0	17.5	37.6
20—24	37.4	42.1	44.3	47.8	30.4	44.9	84.8
25—29	35.8	33.0	34.6	36.3	29.5	36.0	54.9
30—34	26.1	26.9	27.4	24.8	18.7	20.3	30.3
35—39	27.9	28.7	30.0	25.8	18.8	22.4	24.3
40—44	29.9	34.0	34.9	26.1	20.0	24.3	23.6
45—49	31.9	39.6	47.6	36.6	22.8	32.5	32.3
50—54	37.6	47.6	53.2	45.4	30.9	39.7	37.5
55—59	51.7	54.8	62.6	52.7	37.9	56.1	48.1
60—69	65.3	70.8	81.4	71.4	52.6	74.9	61.3
70—79	98.0	103.5	115.9	108.2	88.6	110.5	95.3
80≤	107.6	139.1	131.2	134.9	101.3	136.7	123.0
(女 手)							
15—19才	24.0	24.8	21.4	21.9	7.6	13.0	26.4
20—24	27.0	30.3	31.3	31.3	18.2	27.8	47.2
25—29	19.5	22.8	22.3	21.0	15.4	18.8	28.0
30—34	14.8	17.9	18.3	19.7	13.6	16.1	18.0
35—39	17.1	16.2	16.7	15.6	11.4	14.5	15.9
40—44	16.2	17.9	16.5	16.7	14.3	14.4	14.8
45—49	15.8	19.0	20.2	19.1	15.0	19.0	16.7
50—54	16.7	21.2	19.1	23.0	19.8	20.2	18.6
55—59	22.2	19.5	24.0	21.7	18.2	24.1	22.7
60—69	30.2	36.4	37.6	32.9	24.6	42.6	35.4
70—79	51.6	54.2	58.0	61.8	54.0	68.1	60.3
80≤	91.2	59.2	74.1	83.4	84.2	105.7	91.8

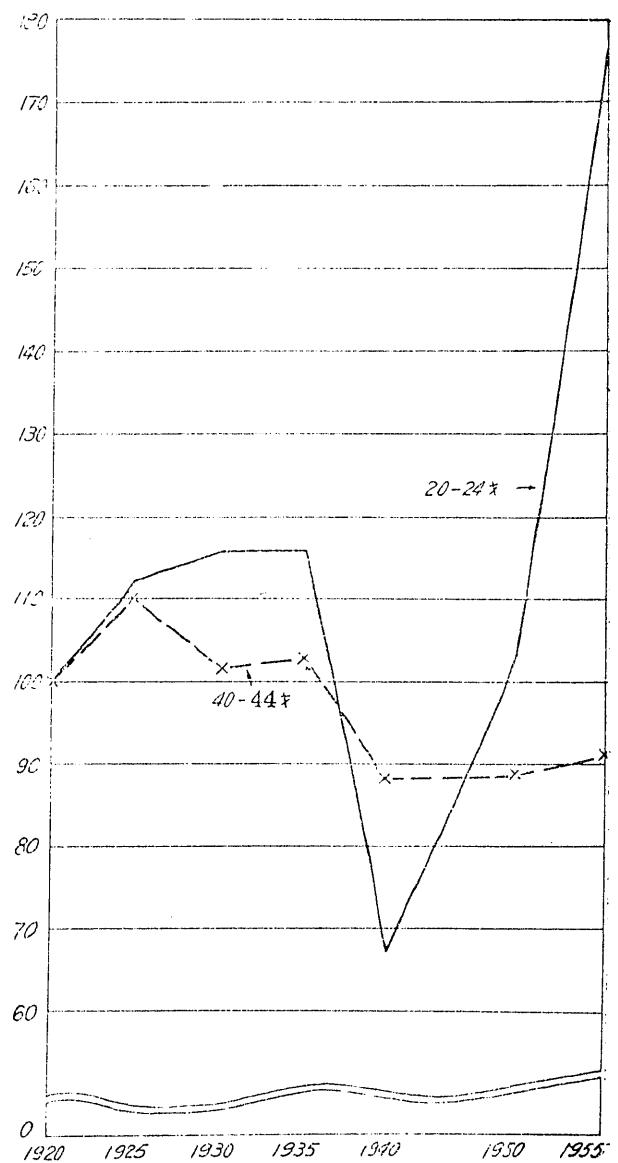
第5表の2 年令別自殺指數

年令階級	1920	1925	1930	1935	1940	1950	1955
(男 手)							
15—19才	100.0	106.1	121.4	138.1	66.3	96.7	207.7
20—24	100.0	112.6	118.4	127.8	81.3	120.1	226.7
25—29	100.0	92.2	96.6	101.4	82.4	100.6	153.4
30—34	100.0	103.1	105.0	95.0	71.6	77.8	116.1
35—39	100.0	102.9	107.5	92.5	67.4	80.3	87.1
40—44	100.0	113.7	116.7	87.3	66.9	81.3	78.9
45—49	100.0	124.1	149.2	147.3	71.5	101.9	101.3
50—54	100.0	126.6	141.5	120.7	82.2	105.6	99.7
55—59	100.0	106.0	121.1	101.9	73.3	108.5	93.0
60—69	100.0	108.4	124.6	109.3	80.6	114.7	93.9
70—79	100.0	105.6	118.0	110.4	90.4	112.8	97.2
80≤	100.0	129.3	121.8	125.4	94.1	127.0	114.3
(女 手)							
15—19才	100.0	103.3	89.2	91.2	31.7	54.2	110.0
20—24	100.0	112.2	115.9	115.9	67.4	103.0	174.8
25—29	100.0	116.9	114.4	107.7	79.0	96.4	143.6
30—34	100.0	120.9	123.6	133.1	91.9	108.8	121.6
35—39	100.0	94.7	97.7	91.2	66.7	84.8	93.0
40—44	100.0	110.5	101.9	103.1	88.3	88.9	91.4
45—49	100.0	120.3	127.8	120.9	94.9	120.3	105.7
50—54	100.0	126.9	114.4	137.7	113.6	121.0	111.4
55—59	100.0	87.8	108.1	97.7	82.0	108.6	102.3
60—69	100.0	120.5	124.5	108.9	81.5	141.1	117.2
70—79	100.0	105.0	112.4	119.8	104.7	132.0	116.9
80≤	100.0	64.9	81.2	91.4	92.3	115.9	100.7

第3図の1 20—24才と40—44才の男子自殺指數



第3図の2 20—24才と40—44才の女子自殺指數



事故死の統計的観察

佐藤寧子

I

「生きて死をみざるものあらんや」と、いにしえの賢者が道破したとおり、人間の本性として生死への執着ははなはだ強烈であるにかかわらず、枯葉のように鬼籍にはいらぬものは一人もいない。

死因には、病死のほかに、いわゆる外因死があり、また人のよく知っているように、外因死の一つに不慮の事故死がある。私は、この不慮の事故死について、統計的観察をこころみるのであるが、まず第1表に、大正9年から昭和30年まで、毎5年の総死亡中における病死と外因死の割合をみると、つぎの第1表のようである。

第1表 総死亡中における病死および外因死の割合

年次	実数			百分比		
	総死亡数	病死	外因死	総死亡数	病死	外因死
大正9年	1,422,096	1,385,003	37,093	100.0	97.4	2.6
14	1,210,706	1,173,115	37,591	100.0	96.9	3.1
昭和5	1,170,866	1,130,337	40,529	100.0	96.5	3.5
10	1,161,933	1,118,449	43,484	100.0	96.3	3.7
15	1,186,595	1,148,113	38,482	100.0	96.8	3.2
22	1,138,238	1,087,505	50,733	100.0	95.5	4.5
25	904,876	853,797	51,079	100.0	94.4	5.6
30	693,523	635,662	57,861	100.0	91.7	8.3

上の第1表でみると、総死亡数にたいする外因死の割合は、大正9年には2.6%であるが、年を追うてだいに増加し、ことに戦後における増加は急激であつて、昭和25年には5.6%，昭和30年には8.3%に達している。これを大正9年の2.6%にくらべると、實に3倍以上も増加したことになる。

総死亡数にたいする外因死の割合が急増した原因は、外因死の実数が増加したことよりも、病死の実数が、戦後、著減したことにあるといつてよい。すなわち、病死は、戦前には、常に100万以上であつて、大正9年の病死は140万近くを数えたが、昭和30年には63万余であつて、 $\frac{1}{2}$ 以下に激減している。人口は、大正9年の5,600万にたいして、昭和30年には8,920万にも増加しているにかかわらず、病死数がこんなに激減したことは、公衆衛生施設の改善と卓効ある新薬の功績に負うている。死亡率は、戦後、激減したといわれるが、これを正確にいうならば、病死率が激減したというべきであろう。

総死亡数にたいする外因死の割合は、戦後、著増し、また外因死の実数は、病死数とは逆に増加してはいるが、もしこれを人口と対比して、外因死率を計算すれば、戦前にくらべて、戦後、特に上昇したとはいがたい。すなわち外因死率（人口10万にたいする外因死）を計算すると、大正9年に66.3であり、昭和30年には64.9である。それゆえに、外因死は、総死亡数にたいする割合は、

戦後、激増しているが、人口にたいする割合では、やや低減しているといわなければならない。ただ問題は、戦後の病死率が激減しているのに反して、外因死率が一向に低減の傾向を示していないことである。「病死の予算」の節約が着々と成功を収めているさいに、「外因死の予算」はほとんど節約されていないことははなはだ遺憾であるといわなければならない。

II

外因死というのは、事故死、自殺、他殺、その他の外因死（たとえば刑死）の総称であつて、私は、ここで、外因死のなかの事故死だけを問題にする。事故死は、個人の意志とは無関係に、偶発的な死である。

外因死総数にたいする事故死の割合を示すと、つぎの第2表のようである。

第2表 外因死総数にたいする事故死の割合

年 次	外因死総数	事故死数	外因死にたいする事故死割合%
大正9年	37,093	26,056	70.2
14	37,591	24,895	66.2
昭和5	40,529	26,176	64.6
10	43,484	28,873	66.4
15	38,482	28,328	73.6
22	50,733	38,471	75.8
25	51,079	32,850	64.3
30	57,861	33,265	57.5

左の第2表でみると、外因死総数にたいする事故死の割合は、大正9年には70.2%であるが、その後、年を追うてしだいに低減して、昭和30年には57.5%になつてゐる。事故死そのものは、年とともに増加の傾向にあるにかかわらず、外因死総数にたいする事故死の割合が減少しているのは、外因死総数の増加は、事故死の増加にくらべて、いつそうはげしいからである。

III

つぎに、昭和22年以降の事故死を種類別に示すとつぎの第3表のようである。

第3表 事故の種類別にみた事故死数

年 次	事故死総数	実 数							そ の 他
		溺 死	交 通 事 故	墜 落	火 燃 死	中 毒	そ の 他		
実 数									
昭和22	38,471	10,388	4,922	4,283	3,127	3,708	12,043		
23	38,960	9,937	6,197	2,828	2,861	2,448	14,689		
24	34,259	9,875	5,861	2,764	2,787	2,516	10,233		
25	32,850	9,713	7,545	3,132	2,516	1,431	8,513		
26	31,968	8,856	7,861	3,263	2,277	1,113	8,598		
27	31,215	8,753	8,158	3,184	2,210	1,090	7,820		
28	34,236	8,335	9,238	3,324	2,174	1,210	9,955		
29	34,812	8,528	11,731	3,491	2,068	1,458	7,536		
30	33,265	8,485	10,500	3,441	2,297	1,241	7,301		
31	33,258	7,497	11,032	3,910	2,187	1,231	7,401		
百 分 比									
昭和22	100.0	27.0	12.8	11.1	8.1	9.6	31.3		
23	100.0	25.5	15.9	7.3	7.3	6.3	37.7		
24	100.0	28.8	17.1	8.1	8.1	7.3	30.5		
25	100.0	29.6	23.0	9.5	7.7	4.4	25.9		
26	100.0	27.7	24.6	10.2	7.1	3.5	26.9		
27	100.0	28.0	26.1	10.2	7.1	3.5	25.1		
28	100.0	24.3	27.0	9.7	6.4	3.5	29.1		
29	100.0	24.5	33.7	10.0	5.9	4.2	21.6		
30	100.0	25.5	31.6	10.3	6.9	3.7	21.9		
31	100.0	22.5	33.2	11.8	6.6	3.7	22.3		

事故死の種別は、比較的に件数の多い溺死、交通事故による死亡、墜落死、火焼死、中毒死のほかに、そのいずれにも属さない事故死を「その他」とした。

まず昭和22年についてみると、事故死のうち、最も多いのは溺死であつて、全体の27%をしめ、ついで交通事故による死亡の12.8%，墜落死の11.1%の順になつてゐる。昭和23年および昭和24年の事故死の種別割合は、昭和22年の場合とほぼ同様で、溺死によるものが最も多く、ついで交通事故による死亡が多くなつてゐるが、昭和25年になると、交通事故による死亡は急激に増加して、事故死総数の20%以上をしめている。

その後、昭和26年、昭和27年とわずかづつではあるが交通事故による死亡割合は次第に増加している。しかし事故死の種別順位としてはまだ溺死による死亡が第1位であるが、昭和28年以降になると、溺死による死亡はわずかづつ減少の傾向に転じ、種別順位も第2位になつてゐる。これにたいして交通事故による死亡は急激に増加し、事故死因の第1位を占めるにいたつた。

昭和31年についてみると、交通事故による死亡割合は、事故死総数の33.2%をしめ、ついで溺死による死亡割合は22.5%である。この両者を合計すると事故死総数の55.7%となつて事故死の半数以上は交通事故と溺死によるものとなつてゐる。その他の火焼死および中毒死等の割合は昭和22年以降わずかの差はみられるがほとんど安定的であるといえよう。

IV

つぎに、この事故死の割合を男女別に示すとつぎの第4表のようである。

第4表 男女別にみた事故の種類別事故死の割合

年 次	事故死総数	溺死	交通事故	墜落	火焼死	中毒	その他
(男)							
昭和22	100.0	24.4	13.5	12.5	6.7	8.8	34.1
23	100.0	25.5	17.3	8.7	6.1	5.7	36.7
24	100.0	27.3	18.0	9.4	6.6	5.9	32.9
25	100.0	27.1	24.4	10.8	6.1	4.2	27.5
26	100.0	25.4	26.2	11.6	5.6	3.3	28.0
27	100.0	25.9	27.8	11.1	5.7	3.3	26.2
28	100.0	22.9	29.1	10.9	5.0	3.2	28.9
29	100.0	22.8	35.3	10.8	4.5	3.8	22.7
30	100.0	23.8	33.1	11.1	5.4	3.4	23.2
31	100.0	21.0	35.1	12.2	4.8	3.3	23.5
(女)							
昭和22	100.0	32.7	11.3	8.2	11.3	11.4	25.1
23	100.0	25.5	13.1	4.2	10.0	7.4	39.9
24	100.0	32.8	14.8	4.8	12.0	11.0	24.7
25	100.0	36.2	19.3	6.3	11.7	4.9	21.7
26	100.0	33.8	20.4	6.6	11.1	4.1	24.1
27	100.0	34.0	21.4	7.7	11.0	4.0	21.8
28	100.0	28.2	21.3	6.5	10.0	4.3	29.6
29	100.0	29.7	28.8	7.6	10.3	5.3	18.3
30	100.0	30.6	27.0	8.2	11.5	4.6	18.1
31	100.0	27.4	27.1	10.4	11.9	4.8	18.4

まづ男子についてみると、昭和22年ないし昭和25年までは溺死による死亡割合は第1位で、全体の25~27%であり、ついで交通事故による死亡となつてゐるが、昭和26年以降になると、交通事故による死亡割合は急激に増加し、常に事故死因の第1位にある。昭和31年における交通事故死の割合は35%にも達している。また男子の事故死としては墜落による死亡も年々かなりの数にのぼり事故死総数の10%前後をしめている。これは高所での作業上の過失など、職業性の事故がかなり多い

のではないかと思われる。

つぎに女子の事故死の割合をみると、男子の場合以上に溺死による死亡割合が多い。即ち昭和22年についてみると、事故死総数にたいする溺死の割合は32.7%である。これについて交通事故、火焼死、中毒死がほぼ同数の11%程度で、男子の場合の比率とはかなり異なつた分布をしめしている。溺死による死亡割合は、年次のすすむにつれて次第に減少し、交通事故による死亡が増加しているのは男子の場合と同様であるが、女子の場合には男子の場合のように交通事故が第1位にあることはなく、常に溺死による死亡割合が第1位である。

昭和31年についてみると、溺死による死亡割合は27.4%，交通事故による死亡割合は27.1%である。男子の場合には墜落による死亡が比較的多いのに対して女子では火焼死による死亡割合が多く、約12%になっている。

この様に事故死総数にたいする種別事故死の割合を男女別にみると、男女のあいだでかなりの差異がみられるが、男子の事故死にたいする女子の事故死の割合をみると、つぎの第5表のようである。

第5表 男子の事故死に対する女子の事故死の割合

年 次	事 故 死 総 数		男 100 につき 女 死 亡 数
	男	女	
昭和22	26,501	11,970	45.2
23	26,265	12,695	48.3
24	24,487	9,772	39.9
25	23,783	9,067	38.1
26	23,199	8,769	37.8
27	22,902	8,313	36.3
28	24,862	9,374	37.7
29	26,144	8,668	33.2
30	24,908	8,357	33.4
31	25,107	8,151	32.5

左の第5表で明かなように、いずれの年次でも、男子の事故死に対する女子の事故死の割合は著しく低く、昭和22年および昭和23年でも、女子の事故死は、男子の事故死の $\frac{2}{3}$ に達していない。この割合は、その後、だいに低減して、最近では $\frac{1}{3}$ 以下になっている。事故死の危険が、男子にくらべて、女子のほうが著しく少ないので、不慮の災害に出会う機会が男子よりも女子に少ないからであろう。

つぎに事故の種別に男子の事故死に対する女子の事故死割合を示すと、つぎの第6表のようである。

第6表でみると、事故の種類別にみた男女の事故死割合は、年によつて大きな変動のみられる場合もある。たとえば溺死にあつては、男子の溺死数にたいする女子の溺死数の割合は、昭和22年には60.6%であるが、だいたいにおいて年を追うてだいに減少し、昭和31年には、42.4%になつて

第6表 事故の種類別にみた男子事故死にたいする女子事故死の割合

	溺 死		男 100 につ き女死亡数	交 通 事 故		男 100 につ き女死亡数	墜 落		男 100 につ き女死亡数
	男	女		男	女		男	女	
昭和22	6,468	3,920	60.6	3,569	1,353	37.9	3,306	977	29.6
23	6,696	3,241	48.4	4,537	1,660	36.6	2,297	531	23.1
24	6,674	3,201	48.0	4,413	1,448	32.8	2,294	470	20.5
25	6,435	3,278	50.9	5,798	1,747	30.1	2,563	569	22.2
26	5,890	2,966	50.4	6,074	1,787	29.4	2,685	578	21.5
27	5,927	2,826	47.7	6,375	1,783	28.0	2,543	641	25.2
28	5,696	2,639	46.3	7,237	2,001	27.6	2,711	613	22.6
29	5,954	2,574	43.2	9,234	2,497	27.0	2,835	656	23.1
30	5,925	2,560	43.2	8,244	2,256	27.4	2,754	687	24.9
31	5,266	2,231	42.4	8,821	2,211	25.1	3,064	846	27.6

	火 燃 死		男 100 につ き女死亡数		中 毒		男 100 につ き女死亡数		そ の 他		男 100 につ き女死亡数	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
昭和22	1,773	1,354	76.4	2,343	1,365	58.3	9,042	3,001	33.2			
23	1,597	1,264	79.1	1,510	938	62.1	9,628	5,061	52.6			
24	1,611	1,176	73.0	1,442	1,074	74.5	8,053	2,413	30.0			
25	1,455	1,061	72.9	988	443	44.8	6,544	1,969	30.1			
26	1,308	969	74.1	754	359	47.6	6,488	2,110	32.5			
27	1,295	915	70.7	754	336	44.6	6,008	1,812	30.2			
28	1,236	938	75.9	806	404	50.1	7,176	2,779	38.7			
29	1,176	892	75.9	999	459	45.9	5,946	1,590	26.7			
30	1,340	957	71.4	855	386	45.1	5,790	1,511	26.1			
31	1,215	972	80.0	839	392	46.7	5,902	1,499	25.4			

いる。男子の溺死数にたいする女子の溺死数の割合は、なぜ年を追うて減少の傾向にあるのであろうか、この原因を究明することははなはだ困難である。しかし、このような傾向は、溺死以外の事故死にはほとんどみられない特異な現象である。というのは、その他の事故死にあつては、男子の事故死数にたいする女子の事故死数の割合は、年次によつて、そんなに大幅の変動を示していないからである。

男子の火焼死数にたいする女子の火焼死数の割合は、年次によつて多少の変動があるが、だいたい70~75%見当で安定しているし、交通事故死、墜落死、中毒死にしても、男女の死亡割合は、年次的に一定の傾向を辿つて変動しているのではなく、だいたい、固定的であるといえよう。

結局、どの年次をみても、またいづれの種類の事故死をみても、男子の事故死は、女子の事故死より著しく多くなつてゐる。これは男子の社会環境が女子の場合よりはるかに危険に接する機会が多いからであろう。

V

事故死の危険は、年令と密接な関係をもつてゐる。事故死のうちで、最も多いのは、すでに述べたように、溺死と交通事故死であつて、この二種の事故死について、年令別に観察しよう。まず第1に、年令別にみた男女の溺死率（人口10万当たり溺死数）とその百分比を示すと、つぎの第7表のようである。

第7表 年令別にみた男女の溺死

年令階級	昭 和 2 2			昭 和 2 5			昭 和 3 0		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
(実 数)									
総 数	10,388	6,468	3,920	9,713	6,435	3,278	8,485	5,925	2,560
5才未満	3,560	2,078	1,482	4,692	2,706	1,986	3,493	2,099	1,394
5~9	2,137	1,589	548	2,001	1,547	454	2,065	1,692	373
10~14	877	520	357	492	314	178	627	436	191
15~19	578	424	154	336	268	68	238	203	35
20~24	530	358	172	412	348	64	350	307	43
25~29	344	210	134	249	216	33	239	206	33
30~34	303	190	113	175	138	37	165	139	26
35~39	255	161	94	154	125	29	115	88	28
40~44	230	139	91	156	124	32	120	102	18
45~49	228	152	76	144	112	32	135	105	30
50~54	207	132	75	153	118	35	132	109	23
55~59	210	120	90	141	117	24	149	117	32
60~64	206	112	94	118	79	39	137	89	48
65~69	234	106	128	124	72	52	145	82	63
70~	420	140	280	348	136	212	374	151	223
年令不詳	69	37	32	18	15	3	—	—	—

(人口10万当り死亡率)									
総 激	13.3	17.0	9.8	11.6	15.8	7.7	9.5	13.5	5.6
5才未満	36.8	45.2	31.1	41.8	47.3	36.2	37.5	44.0	30.7
5～9	23.5	34.6	12.2	21.0	31.1	9.7	18.6	30.0	6.9
10～14	10.0	11.7	8.2	5.7	7.1	4.1	6.5	9.0	4.0
15～19	7.0	10.2	3.7	3.9	6.2	1.6	2.8	4.7	0.8
20～24	7.5	10.6	4.6	5.3	9.1	1.6	4.2	7.4	1.0
25～29	6.3	8.7	4.3	4.0	7.7	1.0	3.1	5.5	0.9
30～34	5.9	8.0	4.1	3.4	5.8	1.3	2.7	5.0	0.8
35～39	5.2	6.9	3.7	3.1	5.3	1.1	2.3	3.8	1.0
40～44	5.5	6.6	4.4	3.5	5.6	1.4	2.4	4.4	0.7
45～49	5.9	7.7	4.0	3.6	5.5	1.6	3.1	4.9	1.4
50～54	6.6	8.3	4.9	4.5	6.9	2.1	3.4	5.6	1.2
55～59	7.9	9.1	6.8	5.1	8.5	1.8	4.7	7.3	2.0
60～64	9.8	11.2	8.4	5.1	7.1	3.3	5.5	7.3	3.8
65～69	13.6	13.9	13.4	7.0	9.0	5.2	7.5	9.1	6.1
70歳	20.7	17.4	22.9	14.9	14.6	15.1	13.4	13.6	13.3

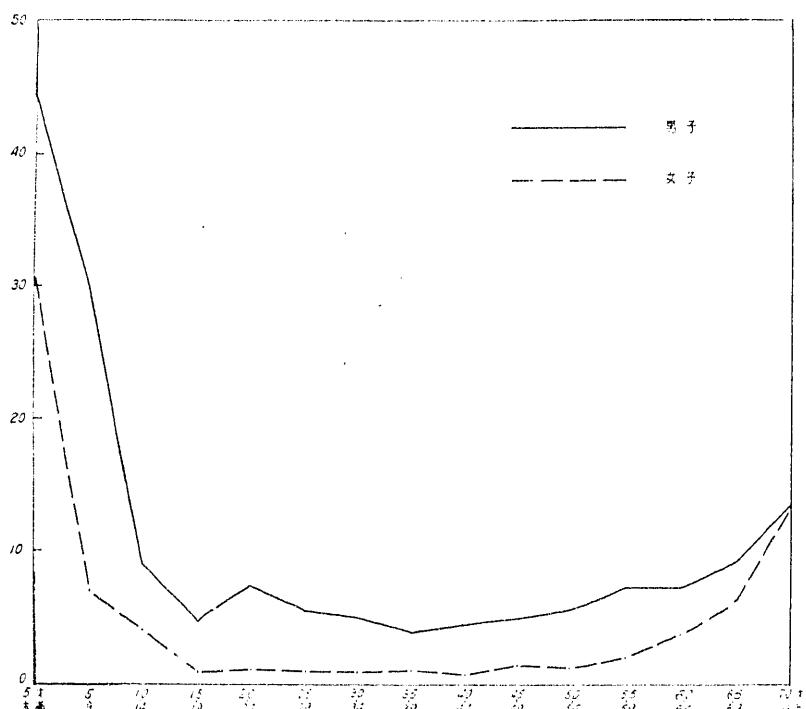
上の第7表でみると、年令別溺死率は、いずれの年次においても、5才未満の幼児において最も高く、40～44才まで、年令の加わるとともに減少し、それ以上の年令級では、再び増加の傾向に転じている。すなわち溺死率は、昭和22年には、5才未満の36.8が最も高く、年令の加わるとともに減少して40～44才では5.5である。ところが、45～49才では5.9に増加し、さらに70才以上では20.7に達している。年令別溺死率は、昭和25年でも昭和30年でも、だいたい同じ傾向を示している。これでみると、溺死の危険は、幼少年人口において最も大きく、これについて老人人口において大きいといえる。

さらに年令別溺死率を男女別に比較すると、男子の溺死率は、ほとんどすべての年令を通じて、女子の溺死率よりも高い。すなわち昭和22年には、5才未満の溺死率は、女児では31.1であるが、男児では45.2であり、15～19才の溺死率は、女子では3.7であるが、男子では10.2である。またそれ以上の年令級においても、男子の溺死率は女子の溺死率よりも高くなっている。ただ例外的に70才以上の溺死率は、男子の17.4にたいして女子の22.9のほうが高くなっている。この例外的現象は昭和25年にもみられる。

男女の溺死率が年令とともにいかに推移しているかを一と目でわかるように、昭和30年における年令階級別にみた男女の溺死率を図示すると、左図のようである。

VI

交通事故死の大半は自動車事故死である。たとえば昭和30年における交通事故死10,500のうち、自動車事故死は5,973であつて、約60%を占めている。それで、ここでは、交通事故死のうち、自動車事故死について観察しよう。



う、いま、年令別にみた男女の自動車事故死を示すと、つぎの第8表のようである。

第8表 年令別にみた男女の自動車事故死

(実数)

年令階級	昭和22年			昭和25年			昭和30年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
总数	1,654	1,222	432	3,046	2,247	799	5,973	4,649	1,324
5才未満	290	176	114	578	334	244	770	473	297
5—9	228	149	79	365	262	103	540	374	166
10—14	95	77	18	156	120	36	206	141	65
15—19	149	116	33	260	196	64	334	315	69
20—24	110	94	16	268	226	42	593	522	71
25—29	87	71	16	199	162	37	505	455	50
30—34	83	73	10	152	129	23	374	333	41
35—39	83	68	15	188	162	26	327	277	50
40—44	76	60	16	147	120	27	397	335	62
45—49	101	87	14	141	117	24	364	317	47
50—54	78	60	18	143	119	24	347	290	57
55—59	83	61	22	117	96	21	333	267	71
60—64	71	51	20	134	99	35	253	189	64
65—69	58	44	14	97	54	43	231	156	75
70—	57	31	26	101	51	50	344	205	139
不詳	5	4	1	—	—	—	—	—	—

(人口10万当たり死亡率)

总数	2.1	3.2	1.1	3.7	5.5	1.9	6.7	10.6	2.9
5才未満	3.0	3.6	2.4	5.2	5.8	4.4	8.3	9.9	6.5
5—9	2.5	3.2	1.8	3.8	5.4	2.2	4.9	6.6	3.0
10—14	1.1	1.7	0.4	1.8	2.7	0.8	2.1	2.9	1.4
15—19	1.8	2.8	0.8	3.0	4.5	1.5	4.5	7.2	1.6
20—24	1.6	2.8	0.4	3.5	5.9	1.1	7.1	12.5	1.7
25—29	1.6	2.9	0.5	3.2	5.7	1.1	6.7	12.1	1.3
30—34	1.6	3.1	0.4	2.9	5.5	0.8	6.1	11.9	1.2
35—39	1.7	2.9	0.6	3.7	6.8	1.0	6.3	11.8	1.8
40—44	1.8	2.8	0.8	3.3	5.5	1.2	8.0	14.4	2.4
45—49	2.6	4.4	0.7	3.5	5.8	1.2	8.4	14.9	2.1
50—54	2.5	3.8	1.2	4.2	6.9	1.4	9.0	15.0	3.0
55—59	3.1	4.6	1.7	4.3	7.0	1.5	10.6	16.7	4.5
60—64	3.4	5.1	1.8	5.8	8.9	2.9	10.2	15.5	5.1
65—69	3.4	5.8	1.5	5.5	6.8	4.4	11.9	17.3	7.3
70—	2.8	3.9	2.1	3.3	5.5	3.6	12.3	18.4	8.3

まず第1に、自動車事故による死亡率の推移をみると、昭和22年には2.1であるが、昭和25年には3.7、昭和30年には6.7であるから自動車事故による死亡危険は、年を追うてしだいに増加していることがわかる。自動車の交通量が増大するにつれて、自動車事故も頻発しても不思議ではない。しかし、自動車の増加量を考慮に入れて、自動車事故による死亡危険を計算すれば、この事故死率はかえつて減少している。すなわち登録自動車数は、昭和22年には201,023であるが、昭和25年には413,732、昭和30年には1,501,740に激増していて、自動車1,000台につき自動車事故死は昭和22年には8.2、昭和25年には7.4、昭和30年には4.0となる。

つぎに自動車事故による死亡率を男女別に比較すると、女子にくらべて、男子は、いずれの年次においても、常に2倍以上の危険にさらされている。たとえば昭和22年には、女子の死亡率は1.1であるが、男子の死亡率は3.2であり、昭和25年には、女子の死亡率は1.9であるが、男子の死亡率は5.5である。また昭和30年には、女子の死亡率は2.9であるが、男子の死亡率は10.6である。男子は、女子にくらべて、いつそう不注意であるために、このような結果を示しているのではなくおそらく、男子は、女子にくらべて、外出の機会が多いためであろう。

第3に、自動車事故による死亡率を年令別にみると、昭和22年には、5才未満の3.0から、40才前後の壮年期にいたるまで、だいに減少し、それ以上の年令級では、再び死亡率が高くなり、60才以上では3.4になつてゐる。幼少年人口に死亡率の高いのは、年令的に自動車交通にたいして不注意であることのほか、致命的な傷害を負う場合が多いためではあるまいか。青壯年者は、幼少年者や老年者にくらべて、外出の機会がいつそう多いにちがいないが、その死亡率が比較的に少ないのは、自動車交通にたいして注意深く、また敏しそうに危険をさける体力をもついるからであろう。老年者は、青壯年者にくらべて、外出の機会は少ないのであろうが、それにもかかわらず死亡率が比較的に高くなつてゐるのは、聴力が弱くなつてゐるとか、足力がおとろえているなど、危険をとつきにさけおくれるためではあるまいか。

自動車事故による死亡率は、すでに述べたように、年を追うてだいに増大しているが、これを年令別にみても、年を追うて、同様に増大している。たとえば5才未満の死亡率は、昭和22年には3.0であるが、昭和25年には5.2、昭和30年には6.7である。15~29才の死亡率は、昭和22年には1.8であるが、昭和25年には3.0、昭和30年には4.5である。また35~39才の死亡率は、昭和22年には1.7であるが、昭和25年には3.7、昭和30年には6.3である。

このように年令別にみた死亡率は、いずれも年を追うてだいに増大しているが、しかし、自動車事故による死亡率は、幼少年人口と老年人口において高く、青壯年人口において低いといふ事実は、昭和22年だけではなく、その他の年次においても、同じ傾向を辿つてゐる。

青年期人口の地域的分析 (7)

館 稔
上 田 正 夫
浜 英 彦

目 次

- I 序 論
- II 青年期人口の人口構造における地位の変化
- III 青年期人口の人口構造における地位の地域的特徴
 - 1. 都道府県別考察 (以上第69号, 第70号)
 - 2. 各市各郡別考察 (第71号)
 - 3. 人口階級別考察 (第72号)
- IV 青年期人口の人口構造における地位の地域的分布と人口学的, 社会的, 経済的条件との関係
 - 1. 人口学的条件との関係
 - (1) 再生産要因との関係
 - (2) 出生力との関係
 - (3) 平均年齢との関係
 - 2. 社会的経済的条件との関係
 - (1) 産業別人口構造との関係
 - (2) 県民所得との関係
 - (3) 人口の地域的移動との関係
 - (4) 婚姻, 配偶関係との関係
 - 3. 要 約 (以上第73号)
- V 青年期人口の社会的経済的機能の地域的分布の特徴
 - 1. 人口学的な機能の地域的特性
 - (1) 青年期人口における結婚と配偶関係
 - (2) 青年期女子の出生力 (以上第74号)
 - (3) 青年期人口の死亡
 - 2. 社会的経済的機能の地域的特性
 - (1) 青年期における在学者 (以上第75号)
 - (2) 青年期における労働者
 - (3) 青年期における就業者
 - (4) 青年期における移動者
 - 3. 要 約
- VI 要 約

V 青年期人口の社会的経済的機能 の地域的分布の特徴（つづき）

1. 人口学的な機能の地域的特性（つづき）

青年期人口の機能について地域的に考察を進めてきたわれわれは、前号において、¹⁾ まず青年期人口の配偶関係別構成の地域差、および結婚との密接な関連を示す人口再生産機能の地域差について記したが、本号においては、青年期人口が死亡によつて、どの程度人口再生産の場、あるいは労働力としての活動の場から姿を消すものであろうか、その地域的特徴について本節の記述を進めよう。

表47 15—24歳人口の死亡率低下

1920—1956年

年 次	男			女		
	15—19歳	20—24歳	15—24歳	15—19歳	20—24歳	15—24歳
(a) 死亡率 1)						
1956年	1.38	2.59	1.97	1.00	1.82	1.41
1955	1.49	2.73	2.10	1.08	1.93	1.50
1954	1.57	2.93	2.24	1.20	2.18	1.68
1953	1.58	2.88	2.20	1.30	2.33	1.80
1952	1.69	2.99	2.31	1.48	2.60	2.02
1951	1.98	3.65	2.77	1.87	3.27	2.54
1950	2.47	4.86	3.59	2.49	4.43	3.41
1949	2.87	6.13	4.40	3.05	5.57	4.25
1948	3.44	7.12	5.13	3.59	6.61	5.02
1947	4.36	8.33	6.14	4.49	7.36	5.85
1940	8.22	12.19	9.75	8.35	9.17	8.72
1935	7.01	9.38	8.13	8.07	9.31	8.66
1930	7.31	9.16	8.16	8.65	10.08	9.30
1925	7.47	9.11	8.23	9.62	10.66	10.10
1920	10.65	13.78	12.08	13.91	17.00	15.34
(b) 指数 2)						
1956年	18.9	28.2	24.2	11.6	18.0	15.1
1955	20.4	29.8	25.7	12.5	19.2	16.1
1954	21.5	32.0	27.4	13.8	21.6	18.1
1953	21.6	31.4	27.0	15.0	23.1	19.4
1952	23.1	32.7	28.3	17.1	25.8	21.7
1951	27.1	39.9	33.9	21.6	32.4	27.3
1950	33.8	53.1	44.0	28.7	43.9	36.7
1949	39.3	67.0	53.9	35.3	55.2	45.7
1948	47.0	77.8	62.8	41.4	65.6	54.0
1947	59.6	91.0	75.2	51.8	73.1	62.9
1940	112.4	133.2	119.5	96.5	91.0	93.8
1935	95.8	102.4	99.7	93.3	92.4	93.1
1930	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1925	102.2	99.5	100.9	111.2	105.8	108.6
1920	145.7	150.5	148.1	160.7	168.7	164.9

1) 各年齢階級別人口1,000につき、2) 1930年の死亡率=100.0としたもの、1920—1940年には沖縄を含む。

1) 篠 稔・上田正夫・浜 英彦:『青年期人口の地域的分析(1),(2),(3),(4),(5),(6)』——人口問題研究、第69号、70号、71号、72号、73号、74号、1957年10月、12月、1958年3月、5月、9月、12月を参照。

(3) 青年期人口の死亡

死亡危険の多い乳幼児期から少年期に入るに従つて死亡率は低下し10—14歳で最低に達することは周知のとおりであるが、青年期に入るとともに死亡率は徐々に上昇しあはじめる。戦前のわが国においては、青年期の死亡率は結核死亡のために当時の諸外国にみられない高い死亡率を記録していた。しかし、戦後最近までの男女結核死亡率の低下による青年期死亡率の著しい改善は、乳幼児死亡率の低下とともに男女全年齢の死亡率を著しく低下させ平均余命の延長にも少なからぬ影響を与えていている。

15—24歳死亡率の低下は表47、図36のとおり、1920年の人口1,000につき男12.1、女15.3から、1935年の男8.1、女8.7まで低下したが、1940年にはやや反転し、特に男子に著しい。しかし、戦後において結核死亡率の低下によつてその改善はきわめて著しく、1950年には男3.6、女3.4に縮小しさるに、1956年には男2.0、女1.4となり、1930年の率100に対して男子は24%，女子は15%に縮小し、その低下は男子よりも女子の方が著しい。これら青年期死亡率を20歳で分けると、15—19歳の死亡率よりも20—24歳の死亡率が男女とも常に高く、低下の速度も20—24歳の死亡率の方が緩い。1930年の死亡率を100とする1956年の指数は、男子の場合15—19歳の19に対し20—24歳は28であり、女子の場合には15—19歳の12に対し、20—24歳は18という差異を示している。

図36 全国15—24歳死亡率

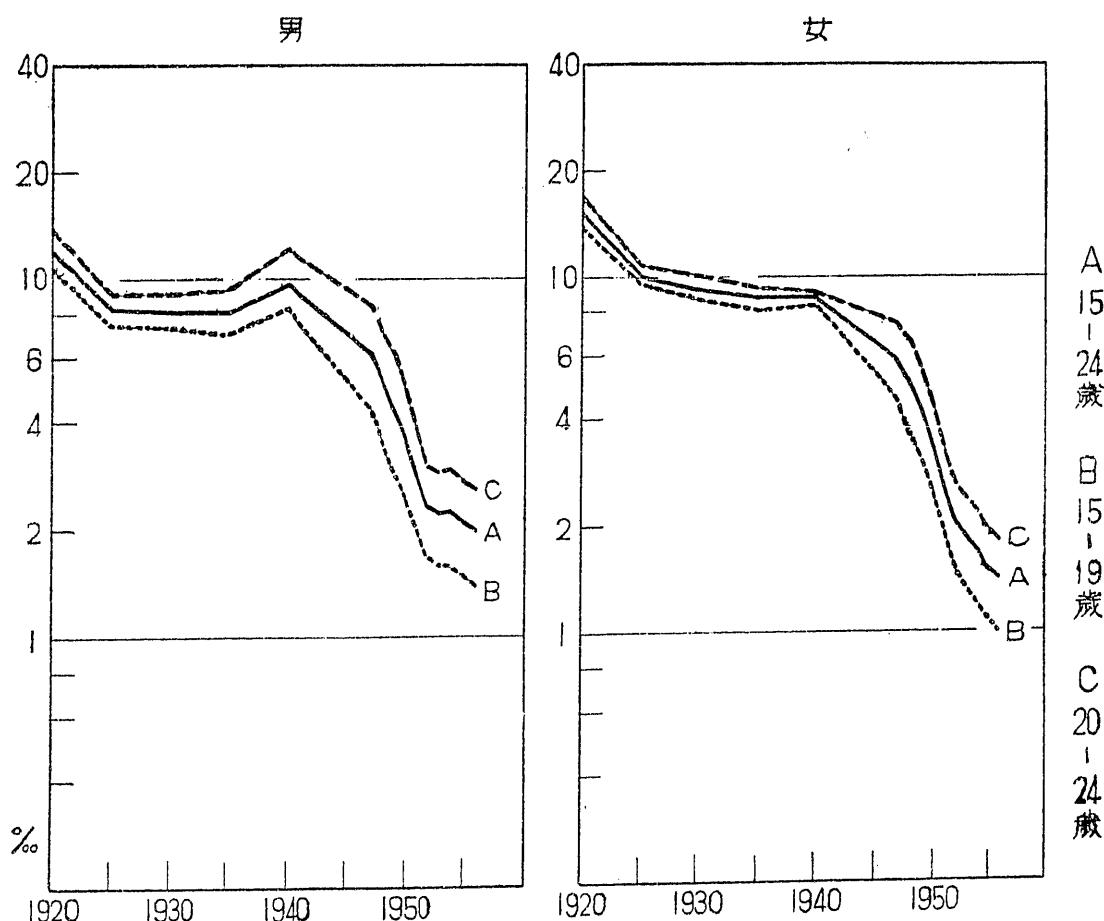


表 48 都道府県別 15—24 歳死亡率

都道府県 地 方	男					女				
	死 死 率 1)		指 數 2)			死 死 率 1)		指 數 2)		
	1950年	1935年	1930年	1950年	1935年	1950年	1935年	1930年	1950年	1935年
総 濟	3) 3.59	8.12	8.15	44.6	99.6	3.41	8.64	9.29	36.6	92.3
北海道	4.23	9.74	9.50	45.1	102.5	4.24	9.51	9.91	42.8	96.0
青森県	4.04	8.31	8.09	49.9	102.7	4.60	7.79	8.61	53.4	90.5
岩手県	3.81	7.35	7.15	53.3	102.9	4.30	7.87	7.38	58.4	106.6
宮城県	2.67	6.17	5.89	49.7	104.6	3.21	6.19	7.04	45.6	87.9
秋田県	3.53	6.91	6.43	55.7	107.5	3.85	7.28	6.44	59.8	113.0
山形県	3.07	6.12	6.16	50.2	99.4	3.12	6.37	6.39	48.8	99.7
福島県	3.74	7.45	7.81	47.9	98.4	3.41	6.92	8.13	41.9	85.1
茨城県	3.03	6.68	6.67	46.2	103.1	3.44	6.68	6.70	51.3	99.7
栃木県	3.70	7.82	7.91	46.8	98.9	3.33	7.74	8.74	38.1	88.6
群馬県	3.02	7.61	7.18	42.1	106.6	3.06	8.50	8.76	34.9	97.0
埼玉県	3.63	8.15	7.94	45.7	102.6	3.42	7.23	8.04	43.4	89.9
東京都	3.45	8.19	9.31	37.1	88.0	3.17	6.31	9.12	34.8	74.7
神奈川県	3.45	5.97	6.19	55.7	96.4	3.29	6.24	7.23	45.5	86.3
新潟県	3.53	8.05	8.63	40.9	93.3	3.40	7.72	8.89	38.2	86.8
富山県	3.52	8.31	7.96	44.2	104.4	3.62	9.28	9.41	38.5	98.6
石川県	3.47	10.54	11.60	29.9	90.9	3.53	13.48	13.68	26.2	99.3
福井県	3.76	14.71	13.21	29.5	111.4	3.63	17.54	17.55	20.7	99.9
長野県	3.29	12.66	12.98	26.3	97.5	3.75	16.38	18.63	20.1	87.9
岐阜県	2.91	7.82	7.33	39.7	106.7	2.62	8.74	10.73	24.3	81.1
愛知県	3.06	8.10	7.03	43.5	115.2	2.84	8.36	7.69	34.0	103.7
三重県	3.55	10.13	9.63	36.9	105.7	4.47	12.07	12.41	36.0	97.3
滋賀県	3.28	8.02	8.07	40.6	99.4	2.50	7.90	8.97	27.9	88.1
京都府	3.77	8.22	8.07	46.7	101.9	3.32	8.50	9.74	34.1	87.3
大阪府	3.41	10.57	9.54	35.7	110.8	3.02	10.03	9.71	31.1	103.3
兵庫県	2.95	10.60	9.61	30.7	104.1	2.95	10.16	9.86	29.9	103.0
奈良県	3.49	7.77	8.27	42.2	94.0	3.46	8.85	9.16	37.8	96.6
和歌	3.74	6.50	7.51	49.8	86.6	3.27	7.81	8.93	36.6	87.5
福岡県	3.59	9.38	9.33	33.5	100.5	3.34	9.14	9.83	34.0	93.0
熊本県	3.27	11.34	9.13	35.8	129.7	2.95	10.45	8.97	32.9	115.5
大分県	3.41	10.91	8.63	39.5	126.4	3.16	9.73	10.02	31.5	97.1
宮崎県	3.58	9.06	8.29	43.2	109.3	3.17	7.46	8.63	36.7	86.4
鹿児島県	3.45	8.39	10.57	32.6	79.4	3.74	11.61	14.36	26.0	80.8
沖縄県	3.18	8.14	7.49	42.5	108.7	2.82	7.60	8.12	34.7	93.6
鹿児島県	3.48	9.19	8.40	41.4	109.4	3.27	10.25	10.65	30.7	96.2
鹿児島県	3.82	9.95	9.97	38.3	99.8	3.96	9.99	10.27	38.6	97.3
鹿児島県	4.11	11.07	10.02	41.0	110.5	4.42	12.58	12.17	36.3	103.4
鹿児島県	3.43	9.00	7.64	44.9	117.6	2.91	10.49	11.02	26.4	95.2
鹿児島県	3.34	9.26	7.92	42.2	116.9	2.56	10.64	10.16	25.2	104.7
鹿児島県	3.22	8.45	8.03	40.1	105.2	3.02	9.00	8.77	34.4	102.6
鹿児島県	4.14	8.99	8.97	46.2	100.2	3.66	9.19	9.80	37.3	93.8
鹿児島県	3.82	8.98	9.01	42.4	99.7	3.63	8.29	9.61	37.8	86.3
鹿児島県	4.03	7.34	8.47	47.6	86.7	3.63	9.65	10.61	34.2	91.0
鹿児島県	3.23	7.52	7.77	41.6	96.8	3.06	8.27	9.40	32.6	88.0
鹿児島県	3.73	9.56	9.57	39.0	99.9	3.69	9.97	10.84	34.0	92.0
鹿児島県	3.65	7.00	6.87	53.1	101.9	3.00	8.84	8.39	35.8	105.4
鹿児島県	3.54	9.76	9.76	36.3	100.0	3.07	11.15	9.98	30.8	111.7
東北地方	3.50	7.03	6.92	50.6	101.6	3.69	7.03	7.36	50.1	95.5
東北地方	3.43	6.84	7.11	48.2	96.2	3.31	6.86	7.85	42.2	87.4
東北地方	3.52	10.76	10.38	33.9	103.7	3.62	12.91	13.24	27.3	97.5
東北地方	3.21	8.76	7.94	40.4	110.3	3.37	9.70	9.68	34.3	100.2
東北地方	3.53	8.54	8.35	42.3	102.3	2.99	8.58	9.50	31.5	90.3
東北地方	3.55	8.01	8.34	42.6	96.0	3.27	8.70	9.34	35.0	93.1
東北地方	3.49	9.01	8.78	39.7	102.6	3.36	9.44	10.20	32.9	92.5
東北地方	3.50	9.41	8.32	42.1	113.1	3.12	10.69	10.49	29.7	101.9
東北地方	3.79	8.52	8.73	43.4	97.6	3.42	9.38	9.85	34.7	95.2

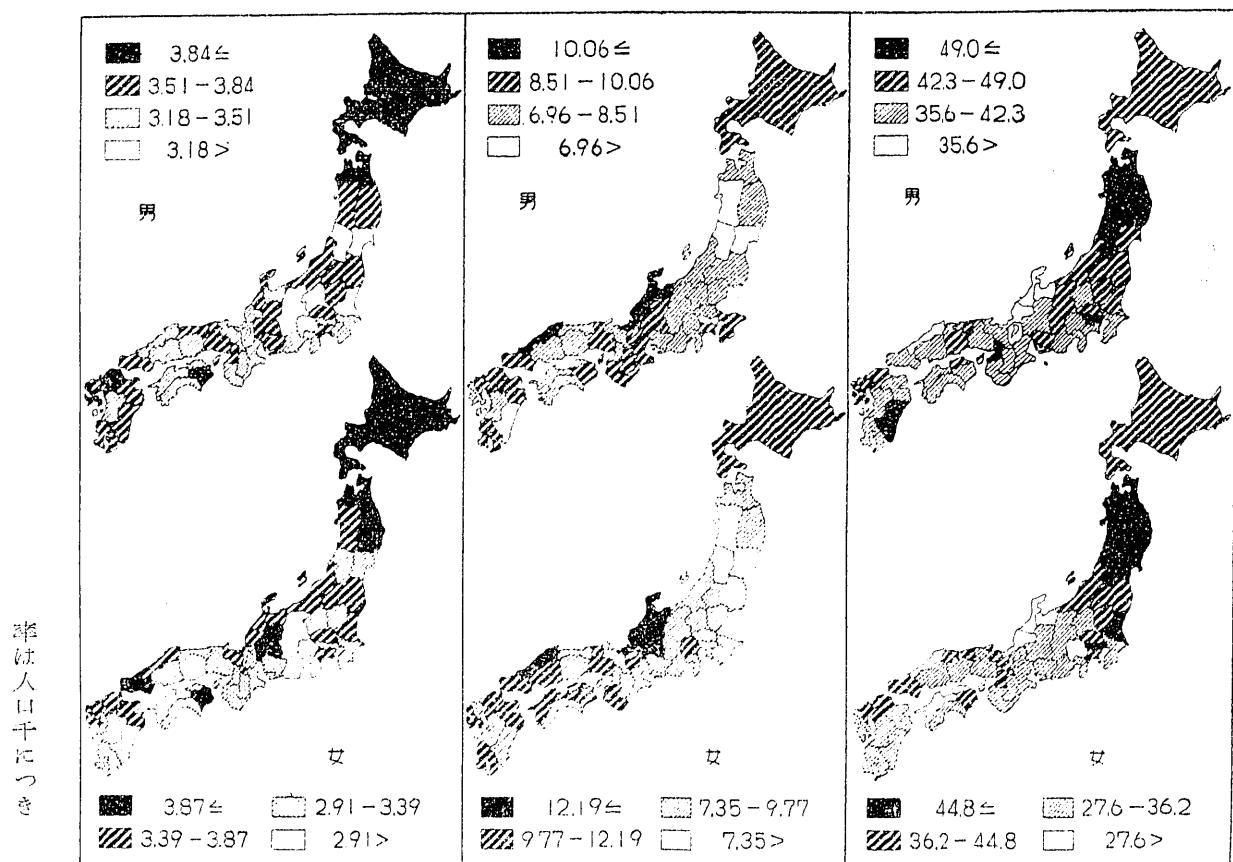
1) 15—24歳人口1,000につき, 2) 1930年の率=100.0としたもの, 3) 沖縄を含まない.

図 37 都道府県別15—24才死亡率

1950年

1930年

指標(1950年／1930年)



これら青年期死亡率を1930年、1935年および1950年について都道府県別にみると次のような地域的特性を見出すことができる。

(i) 青年期男子死亡率

15—24歳の男子人口1,000についての死亡率は1930年の全国平均8.2に対し、石川の13.2、福井の13.0、富山の11.6のように北陸3県がきわめて高く、島根、徳島も10%に達して高い地域となつてゐる。

これに反し、宮城の5.9%をはじめ、秋田・山形、茨城・東京、宮崎はいずれも6%台で著しく低い地域となつてゐる。すなわち、北海道と北陸地方(新潟を除く)から近畿地方と、中国・九州地方の一部が高く、東北地方から関東地方を経て、中部地方の大部分にかけて低い地域が広く分布し、近畿地方でも京都・大阪など大都市地域と中国・四国・九州各地方の一部とに低い地域がみられる(→表48、図37)。

1930年から1935年にかけて青年期男子死亡率は、全国平均においてはきわめてわずかながら低下を示しているが、この間の低下は関東地方と近畿地方の大都市を含む地域と九州地方とに多くみられ、1930年の率を100として千葉、大阪、長崎の府県は90を下廻つてゐる。これに対し、四国地方は各地域とも上昇し、1930年基準の指標は105—118に上り、中国地方では島根が79と著しく低下しているほかは上昇している地域が多い。また、中部地方でも、富山が91で著しく低下し、福井と静岡が低下しているほかはすべて上昇しており、特に長野は115を示して著しい。さらに近畿地方は

大都市地域においては低下しているのに反し、奈良・和歌山は上昇がきわめて著しい。

以上のように、1930—1935年間の上昇と低下は地域によつて異なるけれども、1935年における死亡率の相対的な地域的特性は1930年とほとんど変化がなく（両年次の相関係数は男子は $r = +0.87$ 、女子は $r = +0.93$ ）、石川の15%を最高に北陸地方が高いのに対し、東京の6%を最低として大都市を含む府県と、東北地方から関東地方を経て中部地方の東半までに低い地域が続いている。

戦後、1950年についてみると、全国平均では3.6%であつて、1930年の半分以下(44%)に低下している。その低下度の最も著しいのは、戦前著しく高い地域であった北陸3県で、福井は1930年の25%となり、富山・石川も29—30%となつてゐる。このほか滋賀が1930年の31%，島根の33%をはじめ、中部地方の西半から近畿地方以西に低下の著しい地域が多い。これに対し、近畿地方においても大阪は1930年に對し50%であり、関東地方では東京は56%であるほか、秋田の56%などのをはじめ北海道、東北地方の低下度は近畿以西に比べて緩い。

すなわち、戦前高かつた地域の低下度が大きく、低かつた地域の低下が小さいことが一般的に認められ、1930年の死亡率とこれを基準とする1950年の指標とは明らかに逆の関係($r = -0.84$)を示している。このことは、従つて死亡率の地域差を縮小させる結果となつてゐる。

1950年に最も高いのは北海道の4.3%で、青森、徳島、福岡・長崎の諸県がいずれも4%をこえており、九州地方はむしろ相対的に高い地域となつてゐる。東北地方などは宮城・山形が1930年と同じく相対的にきわめて低い地域にとどまつてゐるのを除いて、他はすべて相対的に高い地域に転じている。低下度の大きかつた北陸3県は石川のみは平均をややこえており、その他は平均を下廻ることとなつたが、茨城・群馬、山梨、静岡などは1930年と同じく、相対的に低い地域のままである。その結果、宮城・山形が各2.9%で最も低いほか、山形、茨城・群馬、長野、滋賀が3.0~3.1%で特に低い地域となつた。中国、四国地方では平均を上廻る地域と下廻る地域とがほぼ相半ばしていることは戦前と同様である(→表49、図37)。

表 49 都道府県別15—24歳死亡率の1930年と1950年との関係

男				女				
1930年		1950年 15—24歳死亡率		1930年		1950年 15—24歳死亡率		
15—24歳 死亡率	3.18%>	3.18 -3.51%	3.51 -3.84%	3.84%≤	15—24歳 死亡率	2.91%> -3.39%	2.91 -3.89%	3.37%≤
10.06% ≤	富山、福井 鳥根	石川		12.19% ≤			富山、石川 岐阜 福井、島根	
8.51 -10.06%	滋賀	千葉、三重 奈良、和歌 山	神奈川、岐 阜、兵庫、 山口、佐賀 大分、鹿児 島	北海道、德 島、福岡 9.77 -12.19%	山梨、愛媛 滋賀、兵庫 和歌山、廣 島、香川、 鹿児島	福岡、長崎 大分	北海道、山 口、徳島	
6.96 -8.51%	群馬、山梨 長野	静岡、京都 高知、熊本	岩手、福島 新潟、愛知 高知、熊本	青森、長崎 7.35 -9.77%	長野、静岡 岡山	栃木、群馬 千葉、愛知 三重、大分 奈良、鳥取 高知、熊本 宮崎	福島、埼玉 神奈川、新 潟、京都、 佐賀 宮崎	
6.96%>	宮城、山形 茨城	東京	秋田、宮崎	7.35%>		宮城、山形 東京	秋田、茨城	

表48により各率ともに、算術平均(A)と標準偏差(σ)によつて、 $(A + \sigma) \leq$ 、 $A \sim (A + \sigma)$ 、 $(A - \sigma) \sim A$ 、 $(A - \sigma) >$ に4区分したもの、1930年:1950年の相関は、男が $r = +0.29$ 、女が $r = +0.21$ 。

(ii) 青年期女子死亡率

青年期の女子人口1,000についての死亡率は、1930年には男子に比べて高く、全国平均9.3%であるが、都道府県別にみても千葉、奈良を除くすべての地域で男子よりも高率を示している。最も高いのは、男子と同様、富山・石川・福井の3県であるが、福井の19%，石川の18%など男子に比べるとはるかに高い。これらの地域とともに島根の14%や、徳島、岐阜の諸県も男子と同様、相対的にみて著しく高い地域となつてゐる。これに反し、最低は山形・秋田の各6.4%であつて、宮城・岩手、茨城・東京などが特に低い地域である。

東北、関東地方から、前記の北陸3県や岐阜を除く中部地方の大部分にかけて低率地域が拡がつてゐる点は、男子死亡率の地域的特徴とほとんど同様であつて、男子と女子死亡率の相関度は、 $r = +0.89$ というように密接な関係を示してゐる。

1930年から1935年までに、全国平均では9.3%から8.6%へ低下し、その低下度は男子に比べてやや大きく、地域的にも11県で上昇しているほか他の府県はすべて低下している。上昇している地域のうちでは、奈良が1930年基準として117で最も高く、秋田の113、鹿児島の112など上昇度が大きく、東北地方では岩手・秋田と、それから石川までの日本海岸、中部地方では長野、近畿地方では奈良が特に上昇が大きく、香川を除く四国地方と九州地方の南部が上昇した地域である。これに対し、低下している地域は、その中で最も著しい千葉の75をはじめ、福島、山梨、島根など、関東地方の各県から東海地方へかけと、近畿地方の西半から中国地方へかけてと、九州地方の北半とにみられる。女子死亡率の1930—1935年におけるこうした低下は、男子死亡率のそれと地域的に差異のあることはその相関度 ($r = +0.56$) にも現われてゐる。

その結果、1935年の死亡率は石川の18%が最も高く、福井の16%，富山の13%とともに北陸3県をはじめ、岐阜、島根、徳島の諸県が高いのに対し、宮城、東京の6.2%をはじめ東北地方から関東地方へかけて低い地域が広く分布してゐることは1930年とほとんど同様である（1930年と1935年の相関度は $r = +0.93$ ）。

また、これらの地域的分布を男子と比べると、相関度 ($r = +0.86$) にも現われてゐるように、きわめて類似していることも1930年と同様である。ただし、1930年と異なる点は、女子の死亡率が男子のそれよりも下廻る地域が15県に上つてゐることで、それらは主として相対的に低率な地域に多く認められる。

戦後1950年における全国平均の青年期女子死亡率3.4%は、1930年の37%に当つていて、男子死亡率よりも低下がやや著しく、府県別にみても青森・岩手・秋田と茨城、山口を除けばすべて男子に比べて低下度が大きい。低下の最も著しいのは、男子と同じく北陸3県で、石川・福井はともに1930年の20%になり、富山、山梨、島根、香川・愛媛なども1930年の24—26%にすぎない。

このように中部以西には低下度の大きい地域が広く分布してゐるのに対し、北海道から関東地方へかけては低下度の比較的に緩い地域がみられ、中でも秋田は1930年の60%にとどまり、これにつぐ岩手が58%，青森が53%であり、宮城・山形、茨城、東京などとともに低下の緩い地域となつてゐる。戦前に対する低下度のこのような地域的差異もまた男子の場合ときわめて類似してゐる（男女間の1930—1950年の低下度の相関関係は $r = +0.76$ ）。

しかし、この低下度を戦前1930年の死亡率と比べると相関度は $r = -0.61$ で、戦前高かつた地域ほど低下度が大きいという関係が男子の場合ほど明らかでないことを物語つてゐる。

このようにして、1950年の青年期女子死亡率は、最高の青森が4.6%を示して、北海道、岩手、

岐阜、山口、徳島が4.0-4.5%であるのとともに相対的に著しく高い地域となつてゐる。これに反し、静岡の2.5%を最低として、低下度の大きかつた山梨と愛媛が各2.6%，長野と岡山の各2.8%などが相対的にみると著しく低い地域であつて、関東地方から西へ中国、四国地方までの大部分の地域、九州地方南部に低率地域がみられる点は1930年と異なつてゐる。(両者の相関は $r=+0.21$ にすぎない)また、北海道から東北地方(ただし宮城・山形を除く)までが、北陸地方とともに、戦前と異なつて相対的に高い地域に転じたことなどは、男子と相似している点である。

また、女子死亡率を男子死亡率に比べると、北海道、青森、徳島が著しく高く、山梨・長野が特に低い地域であることは男女同様である。しかし、岩手、岐阜、山口においては男子はそれほど高くないのに女子はきわめて高く、福岡・長崎にあつては男子がきわめて高いのに女子はそれほど高くない。また、宮城・山形、群馬、滋賀は男子では著しく低いのに女子ではそれほど低くはなく、静岡、岡山、愛媛は男子ではそれほど低くないのに女子では著しく低く、さらに男子では著しく低い茨城は女子ではむしろ高い方である。このように戦前と異なつて1950年の男子と女子の死亡率の間の関係をみると、青年期男女死亡率の間の相関度は戦前に比べて低下してゐる($r=+0.68$)、地域的特性に若干の差異が認められるようになつた(→表48, 49)。

さらに、戦前と異なる傾向として、女子死亡率の方が男子死亡率よりも高い地域は15県にすぎず、女子死亡率の低い地域が31府県にも上つていて、1935年の場合と逆になつてゐることである。このように男子よりも低い死亡率を示す地域は中部地方から西南の各地方により多くみられる。なお、戦前戦後とも男子死亡率に比べて女子死亡率において地域差が大きい。

(iii) 青年期人口の人口構造における地位に関する指標との関係

以上のような青年期における死亡率の地域的特徴と、これまでの各章において考察してきた青年期人口の人口構造における地位に関する6種の指標との関係をみると、表50のとおりである。すなわち、戦前1930年、1935年においては指標A, B, Cの各比率とは負の相関を示すのに対し、指標D, E, Fの各比率とは概ね正の相関を示している。すなわち、青年期人口が相対的に多い地域に死亡率は低く、青年期人口が相対的に少い地域あるいは出生率の高い地域、さらに青年期人口の流出の多い地域などの死亡率が低いことを示している。

しかし、相関が明らかなのは、男子の場合には指標A, B, D, Fの各比率との関係で、中でもDの比率との相関度が最も高いが、指標CとEの比率との相関はきわめて微弱である。また、女子の

表50 都道府県15-24歳死亡率と青年期人口の人口構造における地位に関する指標の相関係数(r)

Y = 15-24歳死亡率		X = 各指標の比率					
性	年次	A	B	C	D	E	F
男	1950年	+0.06	-0.00	+0.11	+0.27	+0.08	-0.26
	1935	-0.33	-0.52	-0.28	+0.63	+0.20	+0.38
	1930	-0.21	-0.34	-0.15	+0.52	+0.04	+0.32
女	1950年	+0.11	+0.26	-0.11	-0.08	+0.27	-0.24
	1935	-0.19	-0.25	-0.07	+0.21	-0.02	+0.33
	1930	-0.20	-0.29	-0.08	-0.03	-0.02	+0.40

各指標の比率: A 15-24歳人口/総人口, B 15-24歳人口/15-59歳人口, C 15-24歳人口/5-14歳人口, D 25-34歳人口/15-24歳人口, E 0-14歳人口/15-24歳人口, F 60歳以上人口/15-24歳人口

場合には、指標Fの比率との相関がやや明らかなほかは、男子の場合に比べて相関度が弱く、特に指標CとEとの各比率とは相関が認められず、1930年にはDの比率についてもそうである。

戦後1950年においては、各指標の男女各比率とも、戦前に比べて相関度は低下し、また正負の関係が逆転しているものがあつて、男子においては指標Dの比率とは正の、Fの比率とは負の、いずれも微弱な相関を示すほかは、相関を認め難い。女子においては、指標BとEの各比率とは正の、指標Fの比率とは負のいずれも微弱な相関を示すほかは、やはり各指標とも相関を認め難い。

前章において、標準化死亡率の地域的特性と青年期人口に関する指標との関係について指摘したとおり、これらの相関は標準化出生率との場合に比べて低いものであつた。死亡率の地域的な特徴は全年齢の場合にも東北日本と西南日本というように明らかな対照はなく、それらの相関度は戦前よりもむしろ戦後の方が大きかつたのであるが、青年期死亡率の地域的分布もまた、青年期人口の人口構造の中に占める地位の地域的分布とかなりな相異を示している。同時に、青年期の死亡率においても、全年齢の死亡率と同様に、地域的特性が戦前と戦後とで様相を異にしているので、年次的にみて相対的な変動の最も少い指標Fの比率との関係さえ正負の逆転を示しているものと認められる。

(iv) 青年期人口における結核死亡

死亡率の地域差を論ずるに当つては、年齢別にみた死因別死亡率の差異との関係において考察すべきであるが、紙幅の都合上、ここでは最も重要な結核による死亡に限つて考察しよう。

(a) 青年期における結核死亡の比重

青年期の結核死亡が全死亡に占める割合は、表51、図38のとおり、全国においては戦前1920年か

図38 全国15—24歳死亡のうち結核死亡の割合

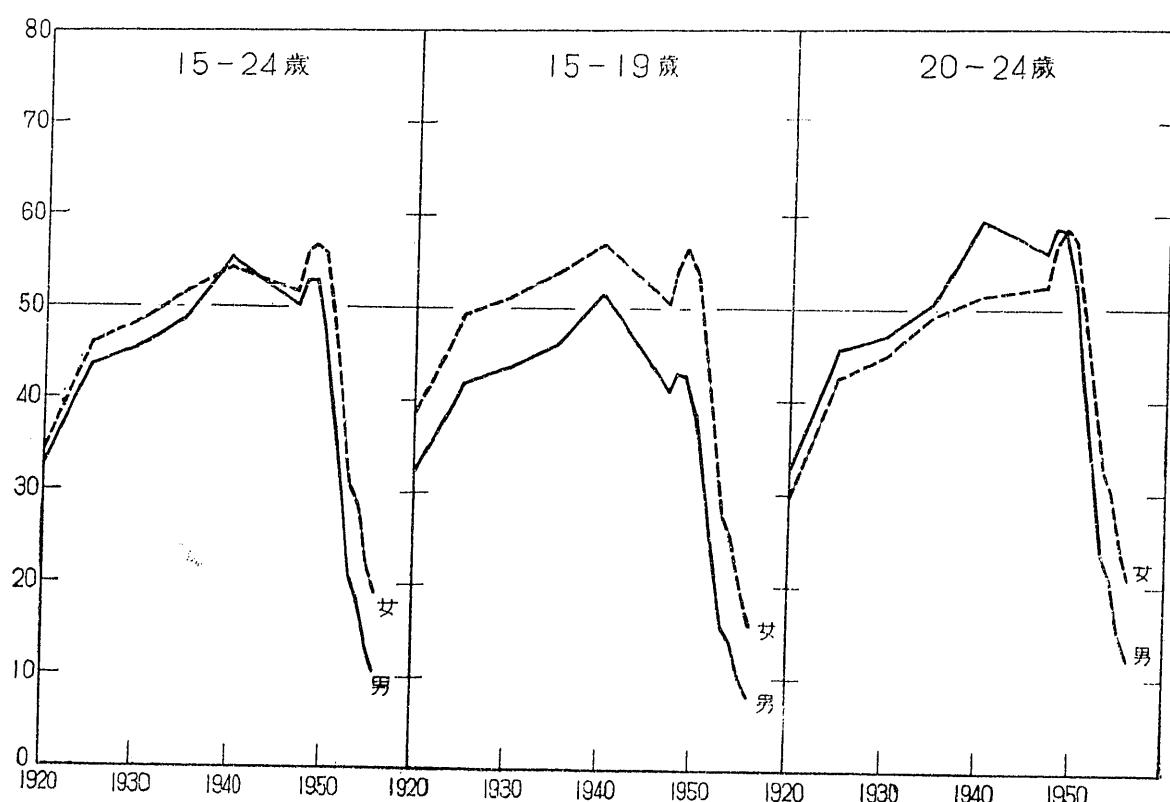


表51 全国15—24歳人口の結核死亡率

1920—1956年

年次	結核死亡率 1)			指 数 2)			全死亡中結核死亡割合 3)		
	15—19歳	20—24歳	15—24歳	15—19歳	20—24歳	15—24歳	15—19歳	20—24歳	15—24歳
(a) 男 子									
1956年	1.11	3.15	2.11	3.5	7.3	5.7	8.0	12.2	11.1
1955	1.53	4.09	2.79	4.8	9.5	7.5	10.3	15.0	13.3
1954	2.20	6.08	4.10	6.9	14.1	11.1	14.0	20.8	18.4
1953	2.49	6.77	4.56	7.8	15.7	12.3	15.8	23.5	20.7
1952	4.02	9.97	6.85	12.6	23.1	18.5	23.9	33.3	29.7
1951	6.19	15.41	10.54	19.4	35.7	28.4	31.3	42.2	38.1
1950	9.54	25.46	17.03	29.9	59.0	45.9	38.7	52.4	47.4
1949	12.31	35.79	23.28	38.6	82.9	62.8	42.8	58.4	53.0
1948	14.81	41.84	27.20	46.4	96.9	73.4	43.1	58.8	53.1
1947	17.97	46.58	30.78	56.3	107.9	83.0	41.2	55.9	50.1
1940	42.50	72.59	54.09	133.3	168.1	145.9	51.7	59.5	55.5
1935	32.30	47.56	39.56	101.3	110.2	106.7	46.1	50.7	48.6
1930	31.89	43.17	37.07	100.0	100.0	100.0	43.6	47.1	45.4
1925	31.31	41.55	36.05	98.2	96.2	97.2	42.0	45.6	43.8
1920	34.31	45.25	39.31	107.6	104.8	106.0	32.2	32.8	32.5
(b) 女 子									
1956年	1.58	3.80	2.67	3.6	8.4	6.0	15.7	20.9	19.0
1955	2.15	4.67	3.40	4.9	10.3	7.6	19.9	24.2	22.6
1954	3.03	6.65	4.82	6.8	14.7	10.8	25.4	30.5	28.7
1953	3.61	7.69	5.59	8.2	17.0	12.5	27.7	33.0	31.1
1952	5.53	10.78	8.06	12.5	23.8	18.0	37.3	41.5	39.9
1951	8.64	16.33	12.33	19.5	36.0	27.5	46.2	50.0	48.5
1950	13.28	25.40	19.07	30.0	56.0	42.6	53.4	57.4	55.9
1949	17.22	32.63	24.59	38.9	71.9	54.9	56.4	58.6	57.8
1948	19.45	37.81	28.17	43.9	83.4	62.9	54.2	57.2	56.1
1947	22.68	38.61	30.22	51.2	85.1	67.5	50.6	52.5	51.7
1940	47.58	47.23	47.42	107.4	104.1	105.9	57.0	51.5	54.4
1935	43.47	45.99	44.68	98.1	101.4	99.8	53.9	49.4	51.6
1930	44.29	45.36	44.78	100.0	100.0	100.0	51.2	45.0	48.1
1925	47.56	45.39	46.56	107.4	100.1	104.0	49.4	42.6	46.1
1920	53.99	50.53	52.39	121.9	111.4	117.0	38.8	29.7	34.2

1) 各年齢階級別人口10,000につき、2) 1930年の率=100.0とするもの、3) 各年齢階級別死亡のうち占める結核死亡の%。1920—1940年には沖縄を含む。

らしだいに拡大して1930年には男子45%，女子48%であったが、その後男女とも1935年には3%ほど拡大し、1940年には54—55%にも拡大した。戦後1947年にはなお50—52%であったが、1948—1949年には男子は53%と最も大きな割合を示したのに対し、女子は56—58%と戦前に比べて、また男子に比べて最も大きな割合にまで拡大している。しかし、その後は男女とも急速に縮小して1956年には男子11%，女子19%で、戦前に比べるとその比重はきわめて小さくなっている。男子の割合は1940年に頂点に達しているが、この年次を除いては女子の割合の方が常に男子の割合よりも大きかった。

その内訳をみると、男子においては15—19歳の結核死亡の割合に比べて20—24歳のそれが戦前戦後とも大きい。しかし女子においては戦前は15—19歳の結核死亡の割合が各年とも20—24歳のそれに比べて大きかつたが、1947年以後においては男子と同じく20—24歳の割合の方が大きくなっている。見方をかえると、15—19歳においては戦前戦後の各年とも男子の割合に比べて女子の割合が大

きいのに対して、20—24歳においては、戦前から1948年までは男子の割合が女子のそれよりも大きく、1949年以後には女子の割合が男子を上回ることとなつた。要するに、男子にあつては15—19歳(52%)、20—24歳(60%)ともに1940年に最大の割合を示したが、女子にあつては、15—19歳は1940年(57%)に、20—24歳は1949年(59%)に最大の割合を示した。従つて、次に考察する戦後の1950年においては青年期死亡のうちに占める結核死亡の比重が縮小しはじめた時期に相当する。

さて、これらを地域別にみると、表52のとおり、1930年においては男子は東京の54%を最大とし、香川の51%、岡山の50%がこれにつき、なお北海道や大都市府県において高かつた。女子は京都の56%を最大とし大阪、東京、岐阜の54%がこれにつき、関東西半から中国、四国地方に高い。これに対し男子は山梨の35%を最小とし、女子は岩手の35%を最小とし東北地方、関東地方東半および九州地方に低い地域が多い。

1935年においてその割合は全面的に拡大しているけれども、これらの地域的特徴はほとんど同様である。

しかし、戦後1950年においては男子が島根の58%を最大とし、青森の56%，北海道、東京、鳥取の各54%などが大きいのに対し、女子は青森の68%を最大とし、北海道の67%，島根の66%などが大きい。

これに対し、男子では山梨の33%を最小とし、滋賀、香川も40%に満たないのに対し、女子では

表52 都道府県別15—24歳死亡者のうち結核死亡者の割合

(%)

都道府県 地 方	男			女			都道府県 地 方	男			女		
	1950年	1935年	1930年	1950年	1935年	1930年		1950年	1935年	1930年	1950年	1935年	1930年
総 濟	47.4	48.7	45.5	55.9	51.6	48.2	兵 庫	45.2	52.6	46.8	55.7	53.6	51.5
北 海 道	54.1	50.5	49.7	66.8	53.4	46.8	奈 良	44.1	49.0	46.4	44.1	48.0	51.3
青 薩	56.4	51.0	43.0	67.6	47.5	36.8	和 歌 山	43.8	49.6	48.9	50.5	52.0	50.7
岩 手	51.2	41.2	36.9	57.6	41.1	35.2	鳥 根	53.5	54.6	44.1	56.5	58.4	47.0
宮 城	48.3	45.1	42.4	55.8	50.2	43.4	岡 山	58.2	52.9	42.5	66.3	58.3	49.0
秋 田	44.3	45.7	42.1	52.3	42.8	38.4	廣 島	44.0	49.4	50.4	50.3	48.1	49.1
山 形	43.7	42.5	42.0	56.0	46.3	44.5	山 口	46.9	45.9	44.2	56.5	47.7	46.9
福 島	45.3	43.2	44.1	56.4	47.5	45.4	德 川	51.9	44.5	44.0	62.0	52.9	48.4
茨 城	39.7	45.0	43.6	49.8	38.6	40.1	香 川	51.2	48.9	47.3	55.0	56.1	49.2
栃 木	46.0	44.3	40.2	51.9	45.4	45.3	媛 爪	37.7	51.9	50.9	39.5	53.7	51.5
新 馬	42.5	46.2	46.8	51.1	51.9	52.1	知 葵	40.2	52.0	47.8	53.2	59.4	51.9
福 群	48.5	45.7	46.5	52.3	46.7	47.0	福 葵	41.1	44.2	41.5	47.9	54.3	45.6
千 東	49.1	40.3	33.8	51.4	34.4	36.7	佐 賀	46.5	41.8	38.2	56.8	50.4	44.7
奈 京	54.3	54.4	53.5	62.6	55.5	53.8	長 崎	45.1	45.5	34.6	50.1	41.9	40.2
神 川	50.0	51.0	49.4	61.3	54.4	49.8	熊 本	46.6	49.8	44.1	51.9	48.8	45.6
新 潟	48.4	50.0	43.8	57.3	53.7	51.6	大 分	45.1	43.1	45.8	51.0	50.1	47.4
富 山	42.1	43.4	39.4	56.1	45.7	40.5	宮 崎	46.7	45.8	39.2	55.9	48.5	41.3
石 川	44.6	53.2	46.7	56.5	55.0	50.6	鹿 島	46.1	35.8	36.4	50.3	50.7	45.6
福 井	44.1	45.0	38.1	55.9	44.5	44.6	鹿 島	46.0	42.8	39.3	49.0	49.4	43.6
梨 野	32.9	38.7	35.2	41.7	43.3	44.7	東 北	48.2	44.9	42.0	57.8	46.0	41.1
長 阜	42.2	47.1	44.1	46.1	55.0	47.2	東 關	49.6	49.8	48.5	56.6	50.3	48.9
岐 静	48.1	50.7	47.4	56.1	53.7	53.9	北 陸	45.9	48.6	42.5	56.7	50.4	47.5
靜 爰	43.1	50.3	48.9	48.3	52.5	51.6	東 山	43.0	47.1	43.9	50.1	52.6	49.5
三 滋	50.4	50.6	43.8	54.7	50.5	46.5	東 海	47.0	50.5	45.7	53.2	51.7	48.2
滋 賀	44.4	50.8	45.6	56.3	53.6	47.7	近 總	46.9	52.3	48.2	56.2	55.6	53.3
京 都	39.4	56.4	47.3	47.5	55.6	52.0	中 國	49.6	47.8	45.1	58.0	51.2	48.1
大 阪	50.9	57.1	49.5	60.9	62.0	56.3	四 國	42.5	49.7	47.1	49.8	56.4	59.0
	48.8	50.7	48.8	59.5	56.0	54.3	九 州	46.1	43.4	39.9	53.2	49.2	44.3

1) 沖縄を含まない。

香川の40%を最小とし、山梨の42%，奈良の44%などが小さい。

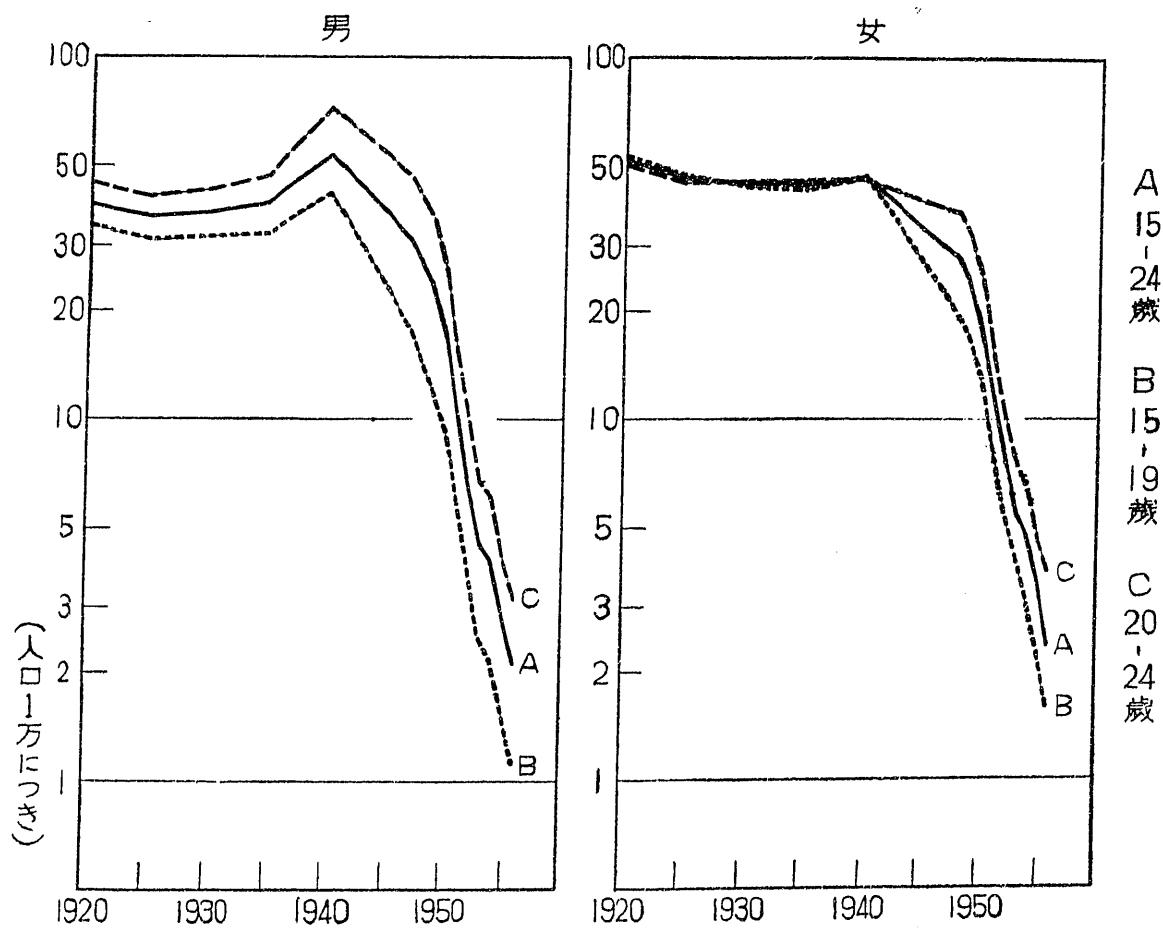
男子においては戦前に比べて戦後1950年に拡大しているのは、北海道、東北、関東の各地方と中国、九州の諸地方であり、中部、四国各地方は縮小している。これに対し、女子においては、1950年のみについてみると、中部地方の内陸（東山）地方と四国地方を除けば、その他の諸地方はことごとくその比重を拡大していることは全国平均に現われているとおりである。

概観すれば、青年期男子死亡のうち結核死亡の割合は、戦前九州地方の40～43%が最小であり、1935年の近畿地方の52%，あるいは北海道の50～51%が大きい方であつたのに、戦後1950年には東山、四国地方の各43%を最小とし、北海道の54%を最大としている。女子の方では、戦前、1930年には東北地方の41%を最小とし、四国地方の59%を最大としていたのに対し、戦後1950年には四国地方は50%で最小となつたのに対し、北海道は男子と同じくその比重がはなはだ大きい。

(b) 青年期の結核死亡率

以上のような比重を示す青年期の結核死亡についてその死亡率をみると、表51、図39のとおり、全国平均では、男子が1920年には人口10,000につき39から1925年には36に下つたが1930年には37になり、1935年には40に上昇し、1940年にはさらに54まで上昇したが、戦後1947年には31と戦前水準を下廻り、1948、1949年には前項のとおり結核死亡の比重は拡大したけれども死亡率は低下をつづけ1950年には17と著しく低下し、青年期男子死亡率に比べると、1951年以後においてははるかに大

図39 全国15—24歳結核死亡率の傾向



きい低下を示している。

これに対し、女子は戦前1920年には人口10,000につき52という高率から1930年、1935年には45に低下し、1940年には47に逆転したが、1947年には30に低下、男子に比べればその後において結核死亡の比重がより拡大したのにかかわらず、1950年には19に低下している。女子の結核死亡率は1940年、1947年を除いて常に男子結核死亡率を上回っているが、その低下度は、1952年までは男子よりもやや大きく、その後は1930年に対する低下についてみると、男子結核死亡率の低下とほとんど差異がなくなっている。しかし、青年期女子における結核死亡率の低下は、男子とやや異なり1952年以後において青年期女子死亡率に比べてはるかに大きい低下を示している。

青年期の結核死亡率は、男子にあつては、15—19歳に比べて20—24歳の方が戦前戦後を通じて各年ともはるかに高いのに対し、女子にあつては、戦前は15—19歳と20—24歳との間に大きな差異はなく、1920年、1925年、1947年にはむしろ15—19歳の方がやや高いのに対し、戦後は男子と同じく20—24歳の方が15—19歳に比べて高くなっている。

また、青年期結核死亡率は、1935—1950年における20—24歳において男子の方が高いのを除けば、各年次とも、また15—19歳、20—24歳とも女子の方が男子よりも高率を示している。なお、男子の1940年における率は、男女を通じて最高の率を示している。1930年を基準とする低下度は男女とも、概して15—19歳に比べて20—24歳の方が緩慢である。さらに、男子が1940年に著しく上昇したのと、1947年においてもなお1930年の率を上回っているのを除けば、男子と女子の率の差はそれほど大きくはない。

青年期男子の結核死亡率 都道府県別にみると、1930年においては、人口10,000につき石川の62を最高として、福井の49、富山、岐阜の各46、滋賀の45と本州中央部に高率な地域が集中しているほか、北海道、島根、徳島も特に高い地域となっている。これに対し、宮城の25をはじめ、岩手・秋田・山形の東北諸県と、茨城、山梨、宮崎の諸県が特に低い地域で、いずれも30にみたない。一般に東北地方から関東地方を経て中部地方の東半までと九州地方が低率地域となっている。

こうした地域的分布は1935年についてもほぼ同様であつて、1930年と1935年の結核死亡率の相関度($r = +0.61$)にも現われているが、1930年に比べて低下したのは福島、千葉・東京・神奈川、島根、長崎・熊本の7地域のみで、関東と九州地方に多いが、上昇した大部分の地域は中部地方から近畿地方を経て中国、四国地方にかけてみられ、奈良、鳥取などの上昇が最も著しい。概観して1930年当時高かつた地域において上昇度の大きい地域がやや多いようにみられる。

その結果、最低の宮崎の25をはじめ、これにつぐ山形の26、宮城の28のほか、30を越えるものも相対的に著しく低い地域として算えあげられる。また、特に高率なのは石川の78をはじめ、50をこえる富山・福井など北陸地方のほか三重、滋賀・奈良・和歌山など近畿地方に及んでいる。

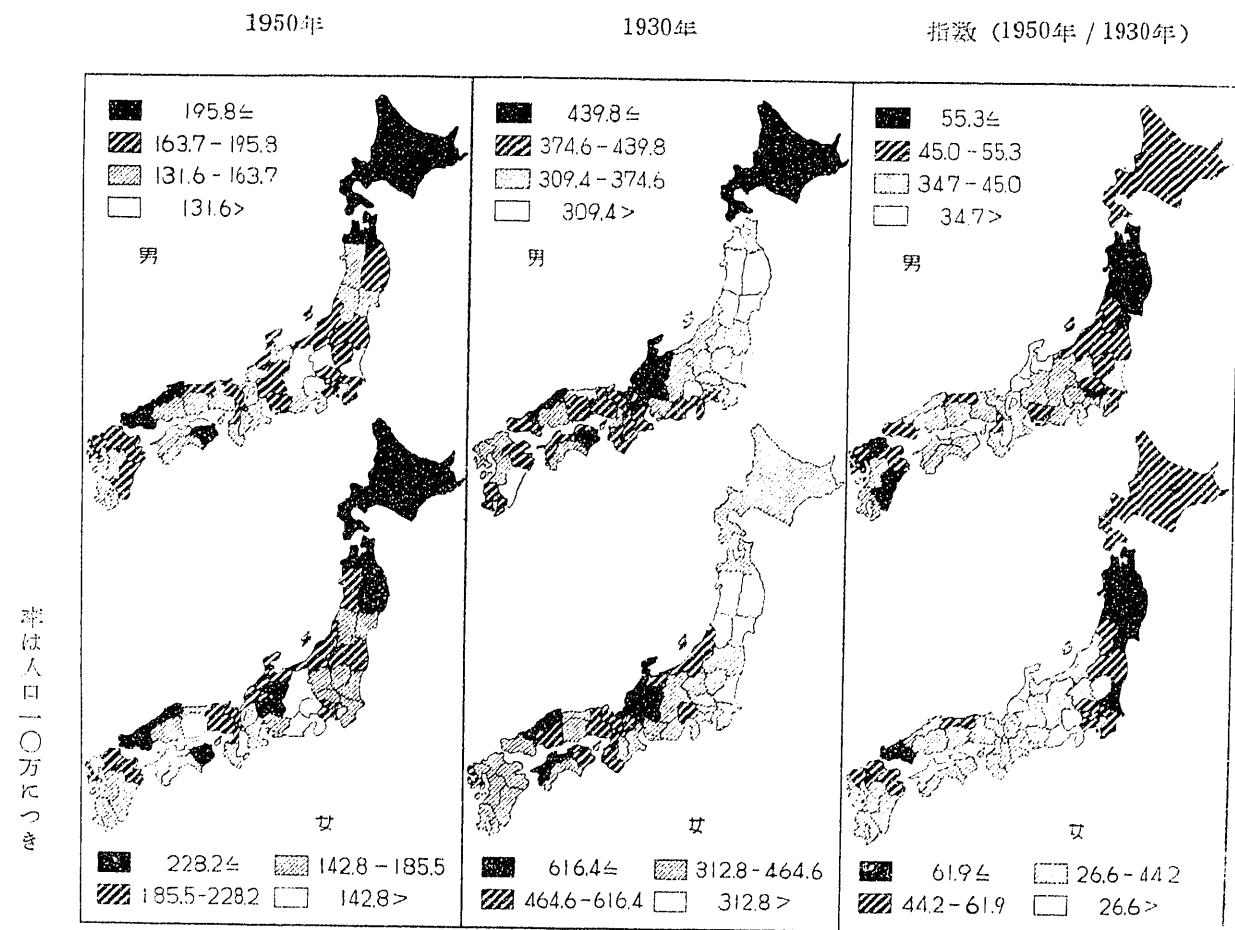
戦後1950年には、全死亡中に占める結核死亡の比重はわずかに縮小した程度なのに結核死亡率そのものは著しく低下し、1930年を基準にして最低は滋賀の26%すなわち4分の1に低下したものから、最も低下度の緩い岩手でも74%となつていて。低下度の大きいのは戦前高率であつた地域にみられ、戦前相対的に低率を示した地域の低下度は著しくない。すなわち、1930年の結核死亡率とこれを基準とする1950年の結核死亡率の指標との相関は $r = -0.54$ と負の相関を示している。戦前高率であつた北陸3県は全国平均17に近い率に下つていて、最高の北海道、青森でも人口10,000につき23にすぎず、島根、山口、徳島などが20をこえて相対的に高い地域となつた。これに対し、山梨の10をはじめ、茨城・群馬、長野、滋賀、香川などが低い地域となつて戦前とその地域的特性をかなり変えている。すなわち、戦前の結核死亡率との相関は1930年とは $r = +0.21$ であり、1935年

表53 都道府県別15—24歳結核死亡率

都道府県 地 方	男					女				
	結核死亡率 1)			指 数 2)		結核死亡率 1)			指 数 2)	
	1950年	1935年	1930年	1950年	1935年	1950年	1935年	1930年	1950年	1935年
総 数	3)	3)	3)	45.9	106.7	19.07	44.59	44.74	42.6	99.7
北海道	23.15	49.18	47.21	49.0	104.2	23.30	50.81	46.34	61.1	109.6
青森県	22.80	42.43	34.79	65.5	122.0	31.07	37.03	31.67	98.1	116.9
岩手県	19.49	30.35	26.38	73.9	115.0	24.73	32.37	26.00	95.1	124.5
宮城県	13.36	27.79	24.97	55.5	111.3	17.90	31.11	21.74	82.3	143.1
秋田県	15.34	31.59	27.07	58.5	116.7	20.17	31.14	24.74	81.5	125.9
山形県	13.41	26.03	25.87	51.8	100.6	17.47	29.46	28.41	61.5	103.7
福島県	16.96	32.18	34.39	49.3	93.6	19.19	32.87	36.87	52.0	89.2
茨城県	12.22	30.09	29.09	42.0	103.4	17.10	25.74	26.87	63.6	95.8
群馬県	16.99	34.66	31.78	53.5	109.1	17.26	35.11	39.57	43.6	88.7
埼玉県	12.93	35.16	33.57	38.5	104.7	15.67	44.10	45.64	34.3	96.6
千葉県	17.62	37.29	36.94	47.7	100.9	18.24	33.76	37.80	48.3	89.3
東京都	16.96	32.97	36.16	46.9	91.2	16.28	23.42	33.50	48.6	69.9
新潟県	19.74	32.52	33.15	56.5	98.1	20.59	34.59	38.87	53.0	89.0
福井県	17.63	41.01	42.63	41.4	96.2	20.87	42.03	44.26	47.2	95.0
奈良県	17.03	41.54	34.88	48.8	119.1	20.71	49.80	48.54	42.7	102.6
石川県	14.62	50.18	45.66	32.0	109.9	19.82	61.59	54.95	36.1	112.1
富山県	16.77	79.24	61.76	28.2	126.7	20.51	96.44	88.82	23.1	108.6
福井県	14.50	56.93	49.47	29.3	115.1	20.97	72.93	83.12	25.2	87.7
長野県	9.58	30.23	25.80	37.1	117.2	10.92	37.84	48.16	22.7	78.6
岐阜県	12.94	38.13	30.98	41.8	123.1	13.06	45.95	36.30	36.0	126.6
静岡県	17.07	51.60	45.62	37.4	113.1	25.08	64.74	66.88	37.5	96.8
愛知県	14.15	40.32	39.49	35.8	102.1	12.09	41.49	46.32	26.1	89.6
三重県	19.03	41.56	35.38	53.8	117.5	18.13	42.93	45.25	40.1	94.9
滋賀県	15.14	53.66	43.54	34.8	123.2	17.02	53.78	46.33	36.7	116.1
京都府	11.64	56.41	45.47	25.6	124.1	14.00	56.43	51.28	27.3	110.1
大阪府	17.79	44.36	40.96	43.4	108.3	21.10	54.92	51.59	40.9	106.5
兵庫県	18.27	39.22	36.62	49.8	106.9	19.47	43.79	48.47	40.2	90.3
奈良県	16.21	49.38	43.67	37.1	113.1	18.61	49.00	50.66	36.7	96.7
和歌	14.43	57.98	42.31	34.1	137.0	13.03	50.17	46.04	28.3	109.0
鳥取県	14.95	54.10	42.23	35.4	128.1	15.95	50.53	50.83	31.4	99.4
島根県	19.15	49.45	36.57	52.4	135.2	17.91	43.55	40.53	44.2	107.5
岡山県	20.08	44.39	44.90	44.7	98.9	24.81	67.62	70.37	35.3	96.1
広島県	13.98	40.16	37.74	37.0	106.4	14.22	36.54	39.84	35.7	91.7
山口県	16.33	42.19	37.13	44.0	113.6	18.46	48.93	49.99	36.9	97.9
徳島県	19.84	44.29	43.87	45.2	101.0	24.53	52.79	34.82	70.4	151.6
香川県	21.03	54.13	47.41	44.4	114.2	24.32	70.53	59.87	40.6	117.8
愛媛県	12.91	46.69	38.89	33.2	120.1	11.49	56.39	56.73	20.3	99.4
高知県	13.42	48.19	37.88	35.4	127.2	13.60	63.19	52.72	25.8	119.9
佐賀県	13.22	37.34	33.33	39.7	112.0	14.46	48.86	39.97	36.2	122.2
福岡県	19.25	37.57	34.26	56.2	109.7	20.82	46.33	43.81	47.5	105.8
佐賀県	17.22	40.68	31.18	55.2	131.1	18.23	34.72	38.64	47.2	89.9
長崎県	18.78	36.52	37.35	50.3	97.8	18.80	47.11	48.41	38.8	97.3
熊本県	14.57	32.41	34.31	42.5	94.5	15.59	41.45	44.53	35.0	93.1
大分県	17.40	43.82	37.49	46.4	116.9	20.66	48.36	44.73	46.2	108.1
宮崎県	16.32	25.03	25.03	67.2	100.0	15.11	44.77	38.24	39.5	117.1
鹿児島県	16.28	41.76	38.08	42.8	109.7	15.03	55.08	43.48	34.6	126.7
東北	16.87	31.55	29.05	58.1	106.7	21.35	32.30	30.27	70.5	106.7
関東	16.99	34.07	34.44	49.3	98.9	18.76	34.47	38.42	48.8	89.7
北陸	16.16	52.25	44.14	36.6	118.4	20.53	65.11	62.93	32.6	103.5
東海	13.81	41.30	34.86	39.6	118.5	16.90	51.02	47.87	35.3	106.6
近畿	16.60	43.14	38.18	43.5	113.0	15.90	44.38	45.78	34.7	96.9
中国	16.63	41.94	40.19	41.4	104.4	18.35	48.34	49.76	36.9	97.1
四国	17.33	43.02	39.61	43.8	108.6	19.48	48.36	49.04	39.7	98.6
九州	14.86	46.77	39.14	38.0	119.5	15.51	60.29	52.49	29.5	114.9
沖縄	17.51	36.99	34.87	50.2	106.1	18.20	46.23	43.68	41.7	105.8

1) 15—24歳人口10,000につき, 2) 1930年の率=100.0とするもの, 3) 沖縄を含まない。

図40 都道府県別15—24歳結核死亡率



とは相関関係が認められない。

青年期女子の結核死亡率 1930年には男子と同様に北陸地方が、石川の89を最高として、福井の83とともに著しく高いほか、岐阜、島根も高い地域なのに対し、宮城の22をはじめとして東北地方から関東地方を経て中部地方東半までと九州地方は低率地域となつてゐる。表53、図40のように、この年次の男女間の相関関係は、 $r = +0.91$ であつて、男子の場合とその地域的特性はほとんど同様であることを示している。

1935年の女子結核死亡率は、男子の場合と異なつて上昇した地域と低下した地域が相半ばしている。上昇した地域は東北地方の北部、近畿地方の東部、および九州地方にみられ、1930年の率100に対し山口の152を最高として宮城の143、長野、鹿児島の127などが著しい。低下した地域は東北地方南部から関東、東海地方へかけてと瀬戸内海沿岸に多く、千葉の70、山梨の79などは低下の著しい例である。1930年において低率であつた地域にも上昇がみられる関係上、1930年の率とこれを基準とする1935年指数との相関は $r = +0.24$ にすぎない。

その結果、1935年の地域的分布も大体1930年のそれと同様で、両年次死亡率の相関は $r = +0.90$ であるが、石川は最高96を示し、最低の千葉が23、これにつぐ茨城が26というように、特に低率な地域が東北地方から関東東辺に及んでゐる。女子においては男子の場合のように、近畿地方の南部にまで高率な地域が及んでいないけれども、男女間の相関関係($r = +0.84$)からみる限り、両者の地域的特性に大きな差異を示してはいない。

戦後1950年になると、全国平均において1930年の43%となり、男子よりも低下度が大きいが、北海道から東北、関東地方までを主として、約3分の1の地域では男子よりも低下度が緩い。中でも青森は98、岩手が95で低下度が最も緩く、宮城・秋田の82、山口の70などとともに低下度の特に緩い地域となつてゐる。これに反し、中部、近畿、四国の諸地方には低下度の大きい地域があり、石川・福井、山梨、静岡、香川・愛媛の諸県は1930年の4分の1ないし5分の1にも低下している。戦前高かつた地域ほど低下度の著しいことは、1930年の女子結核死亡率とこれを基準とする1950年の女子結核死亡率指数との相関度 ($r = -0.68$) にも現われてゐる。

その結果、青年期女子の結核死亡率は男子のそれと同様、北海道と青森・岩手とが著しく高い地域となつたほか、島根・山口、徳島も特に高い地域であるが、岐阜も特に高い点は男子と異なつてゐる。最高は青森の人口10,000につき31で、男子よりもはるかに高く、北海道の28はこれについており、最低は男子と同じく山梨であるが率は11でやはり男子よりもやや高い。これについて長野、静岡、滋賀・奈良、岡山、香川・愛媛が14未満で特に低率な地域であつて男子と異なつて関東地方には特に低い地域はみられないが、近畿、中國、四国の諸地方にこうした地域の認められる点は男子と同様であり、男女間の相関度も $r = +0.73$ の程度である。以上の結果、1950年の女子結核死亡率と1930年、1935年のそれとの相関関係はほとんど認め難いことは男子の場合と同様で、戦後における地域的分布の変化が少くないことを示してゐる。

結核死亡率においても、一般に男子よりは女子の方が高率であるが、1930年には東北地方を主として8地域、1935年には東北、関東、近畿地方に11地域、さらに1950年には8地域において男子結核死亡率が女子結核死亡率を上廻つてゐる。

(c) 青年期の全死亡率と結核死亡率との関係

以上のように、青年期の結核死亡率は、男女とも戦前は北陸地方が高率地域であつたけれども、戦後においてこれらの地域の相対的地位はかなり低下してゐる。これに対して、戦前低率地域であつた東北地方特に北部地域が相対的に高率な地域に転じてゐる。このような結核死亡率の地域的分布の戦前と戦後における変化は青年期の全死亡の場合においてもみられる大きな特徴である。すなわち、青年期の結核死亡率とその他の死因を含めた全死亡率との関係をみると、男女ともまた戦前戦後とも $r = +0.8 \sim 0.9$ であつて、結核死亡の比重が大きいだけに両者の関係はきわめて密接である(→表54)。したがつてまた青年期死亡率の低下と青年期結核死亡率の低下との関係もそれぞれ1930年基準の指標によつてみると1935年における低下(それらの相関は男が $r = +0.7$ 、女が $r = +0.6$)よりも1950年における低下(それらの相関は男が $r = +0.8$ 、女が $r = +0.9$)の場合において、より密接な関係を示してゐる。青年期死亡の改善において結核死亡率の改善が果した役割の大きいことを示してゐる。

地域的に多少の差異はあつても青年期結核死亡率の低下はまことに著しく、それとともに全年齢の死亡率の場合と同様に、地域差を著しく縮小したことでも戦後における大きな特徴となつてゐる。

なお、これら青年期の結核死亡率の高低は、すでにみた青年期死亡全体の中に占める結核死亡の比重の大小と必ずしも対応しないのであつて、戦前結核死亡率がきわめて高かつた北陸3県においても結核死亡の割合は平均以下であつた。すなわち、両者の相関度は1930年に男子は $r = +0.32$ 、女子は $r = +0.48$ 、1935年には男子は $r = +0.56$ 、女子は $r = +0.55$ の程度であつた。しかし、戦後1950年には両者の相関度がかえつて高まって、男子は $r = +0.80$ 、女子は $r = +0.87$ という相関係数を示してゐる(→表55)。

表54 都道府県別15—24歳死亡率と15—24歳結核死亡率との関係（女子）

1930年, 1950年

1950年					1930年				
15—24歳 結核死亡 率	15—24歳死 亡率				15—24歳 結核死亡 率	15—24歳死 亡率			
2.91%>	2.91—3.39	3.39—3.87	3.87%≤		7.35%>	7.35—9.77	9.77—12.19	12.19%≤	
22.82%≤		鳥根	北海道, 青森, 岩手, 岐阜, 山口, 德島	58.66%≤			徳島	石川, 福井, 岐阜, 島根	
18.55— 22.82	東京, 大阪 兵庫	秋田, 福島 神奈川, 新潟, 富山, 石川, 福井 京都, 福岡 長崎, 大分		45.49— 58.66		群馬, 新潟, 静岡, 三重 京都, 大阪 奈良	北海道, 山梨, 滋賀, 兵庫, 和歌山, 広島, 香川, 愛媛 長崎	富山	
14.28— 18.55	宮城, 山形 栃木, 群馬 千葉, 愛知 三重, 和歌 山, 鳥取, 広島, 高知 熊本, 宮崎 鹿児島	茨城, 埼玉 佐賀		32.32— 45.49	東京	福島, 栃木 埼玉, 千葉 神奈川, 長野, 愛知, 鳥取, 岡山 高知, 佐賀 熊本, 宮崎	山口, 福岡 大分, 鹿児島		
14.28%>	山梨, 長野 滋賀, 奈良 静岡, 岡山 愛媛			32.32%>	宮城, 秋田 山形, 茨城	青森, 岩手			

表48と53により、15—24歳死亡率、結核死亡率ともに、算術平均と標準偏差によつて4区分したもの。

これらの相関関係は、1950年には $r = +0.93$, 1930年は $r = +0.81$

表55 都道府県別15—24歳死亡のうち結核死亡の割合と結核死亡率との関係（女子）

1930年, 1950年

1950年					1930年				
15—24歳 結核死亡 の割合	15—24歳結核死亡率				15—24歳 結核死亡 の割合	15—24歳結核死亡率			
14.3%>	14.3—18.6	18.6—22.8	22.8%≤		32.3%>	32.3—45.5	45.5—58.7	58.7%≤	
60.1%≤		東京, 神奈川, 京都	北海道, 青森, 岩手, 岐阜, 山口	51.8%≤		東京	群馬, 滋賀, 京都, 大阪 愛媛	岐阜	
54.2— 60.1%		宮城, 山形 愛知, 三重 富山, 石川 鳥取, 広島 福井, 大阪 兵庫, 福岡 大分	福島, 新潟, 岩手, 岐阜, 德島	46.9— 51.8%		埼玉, 神奈川, 長野, 鳥取, 岡山 山口, 熊本	新潟, 静岡, 三重, 兵庫 奈良, 和歌山, 広島, 香川	山形, 島根 徳島	
48.3— 54.2%	静岡, 岡山 愛媛	茨城, 栃木 群馬, 埼玉 千葉, 和歌 山, 佐賀, 熊本, 宮崎 鹿児島	秋田, 長崎	42.0— 46.9%	宮城, 山形	福島, 栃木 愛知, 高知 福岡, 宮崎 鹿児島	北海道, 山梨, 長崎	福井	
48.3%>	山梨, 長野 滋賀, 奈良 香川	高知		42.0%>	青森, 岩手 秋田, 茨城	千葉, 佐賀 大分	富山		

表48, 52により、結核死亡の割合、結核死亡率とも、算術平均と標準偏差によつて4区分したもの、これらの相関関係は、1950年には $r = +0.87$, 1930年では $r = +0.48$

(v) 青年期死亡率と全年齢の普通死亡率との関係

最後に、青年期死亡率と全年齢の普通死亡率との関係をみると、死亡率は全年齢の普通死亡率に比べて青年期のそれがはるかに低いことはいうまでもない。しかも、1920—56年の低下傾向をみると表56、図41のとおり、全年齢の死亡率の低下傾向に比べて15—24歳のそれの方がはるかに大きい。

1930年を基準とする指数によれば、1920年から1925年へかけての低下は15—24歳死亡率が普通率よりも大きかつたが、1935年、1940年には男子女子とも青年期死亡率の低下が停滞または上昇して普通死亡率の低下におくれた。しかし、戦後における死亡率の低下は普通率よりも青年期の方がいつそう著しく、1956年においては、普通死亡率が1930年の40%をやや越える程度なのに対して、青年期死亡率は男子において24%，女子においては15%にすぎなくなっている。

なお、普通死亡率においては男子の率が常に女子の率よりも高いが、青年期死亡率にあつては、1935年までは女子の率が男子よりも高かつたが、1940年以後は各年とも男子の率が女子を上回り、最近はその開きが拡大している。

表56 全国普通死亡率と結核死亡率の傾向

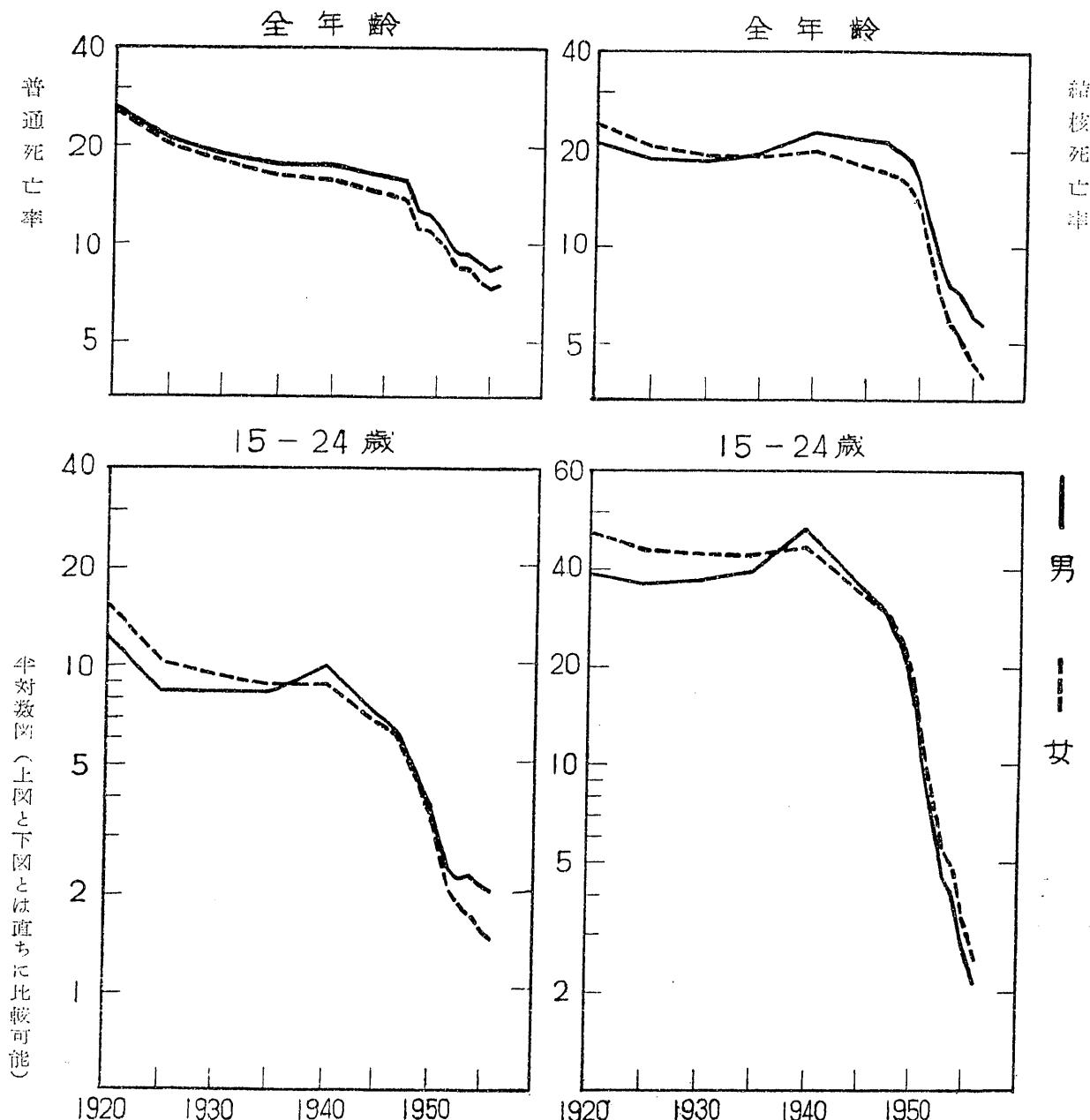
1920—1956年

年 次	率 1)			指 数 2)			15—24歳死亡率の 指數 2)	
	総 数	男	女	総 数	男	女	男	女
(a) 普通死亡率								
1956年	8.03	8.60	7.47	44.2	46.1	42.3	24.2	15.1
1955	7.77	8.33	7.23	42.8	44.7	40.9	25.7	16.1
1954	8.18	8.75	7.61	45.0	46.9	43.0	27.4	18.1
1953	8.88	9.35	8.42	48.9	50.1	47.6	27.0	19.4
1952	8.92	9.38	8.46	49.1	50.3	47.9	28.3	21.7
1951	9.92	10.42	9.44	54.6	55.9	53.4	33.9	27.3
1950	10.88	11.44	10.33	59.9	61.3	58.4	44.0	36.7
1949	11.56	12.23	10.92	63.6	65.6	61.8	53.9	45.7
1948	11.88	12.61	11.18	65.4	67.6	63.2	62.8	54.0
1947	14.57	15.62	13.57	80.2	83.8	76.8	75.2	62.9
1940	16.50	17.39	15.63	90.8	93.2	88.4	119.5	93.8
1935	16.78	17.38	16.18	92.4	93.2	91.5	99.7	93.1
1930	18.17	18.65	17.68	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1925	20.27	20.70	19.83	111.6	111.0	112.2	100.9	108.6
1920	25.41	25.70	25.12	139.8	137.8	142.1	148.1	164.9
(b) 結核死亡率								
1956年	4.86	5.75	4.00	26.2	31.5	21.2	5.7	6.0
1955	5.23	6.07	4.43	28.2	33.2	23.5	7.5	7.6
1954	6.24	7.20	5.32	33.6	39.4	28.2	11.1	10.8
1953	6.65	7.46	5.86	35.8	40.9	31.1	12.3	12.5
1952	8.22	9.12	7.35	44.3	49.9	39.0	18.5	18.0
1951	11.03	12.10	10.00	59.4	66.3	53.0	28.4	27.5
1950	14.64	15.95	13.37	78.9	87.3	70.9	45.9	42.6
1949	16.89	18.54	15.31	91.0	101.5	81.1	62.8	54.9
1948	17.99	19.86	16.20	96.9	108.8	85.9	73.4	62.9
1947	18.72	20.89	16.66	100.9	114.4	88.3	83.0	67.5
1940	21.29	22.78	19.85	114.7	124.8	105.2	145.9	105.9
1935	19.08	19.36	18.80	102.8	106.0	99.6	106.7	99.8
1930	18.56	18.26	18.87	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1925	19.41	18.51	20.32	104.6	101.4	107.7	97.2	104.0
1920	22.37	20.88	23.86	120.5	114.3	126.4	106.0	117.0

1) 普通死亡率は人口1,000、結核死亡率は人口10,000につき、

2) それぞれ1930年の率=100.0とするもの。 1920—1940年は沖縄を含む。

図41 全国普通死亡率と結核死亡率



これら両者の関係を都道府県別にみると、1930年には $r=+0.6$ 、1935年には $r=+0.7$ の程度でかなり強い正の相関を示していた。しかし、死亡率が著しく低下した戦後の1950年には相関度は低くなり、女子では $r=+0.4$ 程度であるが、男子では $r=+0.2$ にすぎない。

これらの関係は表57のとおりであつて、1930年には青年期男子の死亡率が低い秋田、山形の普通死亡率は高い方であり、青年期死亡率が高い神奈川の普通死亡率が著しく低い方であるなどの例外がみられる。

また、1950年には青年期死亡率の著しく高い北海道が普通死亡率では著しく低い方であり、神奈川、愛知、大阪・兵庫も青年期死亡率が高い方であるが、普通死亡率は著しく低い方である。これに対し、山形、茨城、滋賀は青年期死亡率が著しく低いのに、普通死亡率はかなり高い方である。

表57 都道府県別普通死亡率と15—24歳死亡率・結核死亡率との関係（男子）

1950年					1930年				
15—24 歳の率	普通死亡率				15—24 歳の率	普通死亡率			
10.18%>	10.18— 11.31	11.31— 12.44	12.44%≤		16.93%>	16.93— 18.90	18.90— 20.87		
(a) 15—24歳死亡率 (15—24歳人口11,000につき)									
3.84%≤	北海道 福岡	岐阜 長崎	青森 徳島	10.06%					高山, 石川 福井, 島根
3.51— 3.84%	神奈川, 埼 知, 大阪, 兵庫	岐阜, 岐 阜, 岐 阜, 佐賀 宮崎, 鹿 児島	岩手, 石川 大分	8.51— 10.06%	神奈川	北海道, 兵 庫, 奈良, 和歌山, 福 岡, 鹿児島 大分	千葉, 岐阜 三重, 滋賀 和歌山, 福 岡, 鹿児島 大分	佐賀	
3.18— 3.51%	東京, 静岡 京都	三重, 奈良 和歌山, 岐 阜, 広島, 愛媛	千葉, 石川 高知, 熊本 島根	6.96— 8.51%	長野, 大阪	福島, 栃木 群馬, 山梨 静岡, 愛知 京都, 岐阜 広島, 香川 愛媛, 高知 長崎, 熊本	岩手, 埼玉 新潟, 岐阜 高知, 長崎	青森	
3.18%>		宮城, 群馬 山梨, 長野	山形, 茨城 滋賀	6.96%>	東京	宮城, 茨城 宮崎	秋田, 山形		
(b) 15—24歳結核死亡率 (15—24歳人口10,000につき)									
19.58%≤	北海道 山口		青森, 岐阜 徳島	43.98%≤		北海道 岐阜, 滋賀 徳島	高知, 富山, 石川 福井, 島根		
16.37— 19.58	東京, 神奈 川, 愛知, 京都, 大阪	岐阜, 岐 阜, 岐 阜, 佐賀 長崎, 宮崎	福島, 栃木 埼玉, 千葉 大分	37.46— 43.98	神奈川	静岡, 京都 兵庫, 奈良 和歌山, 岐 阜, 香川, 愛 媛, 鹿児島	三重, 山口 大分		
13.16— 16.37	静岡, 兵庫	宮城, 三重 奈良, 和歌 山, 岐阜, 広 島, 愛媛	秋田, 山形 高知, 熊本 鹿児島	30.49— 37.46	東京, 長野 大阪	福島, 栃木 群馬, 愛知 広島, 高知 福岡, 長崎 熊本	埼玉, 千葉, 佐 賀 新潟, 岐阜	青森, 佐 賀	
13.16%>		群馬, 山梨 長野	茨城, 滋賀 香川	30.49%>		宮城, 茨城 山梨, 宮崎	岩手, 秋田 山形		

各年次、各率とも、算術平均と標準偏差とによつて4区分したもの。

これらの相関係数 r は、普通死亡率: 15—24歳死亡率 1950年 $r = +0.16$, 1930年 $r = +0.61$
 ノウ : 15—24歳結核死亡率 1950年 $r = +0.06$, 1930年 $r = +0.31$

などの相異がみられる。

青年期の結核死亡率と普通死亡率との関係をみると、上の青年期の全死亡率の場合とやや異なつて、戦前1930年には $r = +0.3 \sim 0.4$ の程度などに對して、1935年には $r = +0.5$ と相関度を増している。しかし、戦後になるとやはりほとんど相関を認め難くなつてゐる(→表57)。

次に、青年期の結核死亡率と全年齢の結核死亡率と比較すると、表56、図41のとおり、全国の場合、普通死亡率の場合と様相を異にし、戦前はもちろん戦後も、男子は1950年まで、女子は1952年まで各年次とも青年期の結核死亡率の方が全年齢の結核死亡率に比べてはるかに高く、上記年次以後最近になつて青年期の結核死亡率の方が全年齢のそれを下廻ることとなつた。これらを1930年基準の指數によつてみれば、1920—1930年の低下は青年期結核死亡率の低下が全年齢のそれよりも緩く、青年期男子では1925年に1930年を下廻つてゐるにしても、1930年以後、特に1940年には男子において全年齢に比べてその上昇がはるかに著しかつた。しかし、戦後においては青年期結核死亡

率が全年齢のそれに比べてはるかに早い速度で低下してきたことを示している。従つて、1956年には青年期結核死亡率が男女とも1930年の6%という低下なのに対して、全年齢のそれは男子32%，女子は21%程度の低下にすぎない。その結果、青年期の結核死亡率は全年齢の結核死亡率に対して男子は3分の1，女子は3分の2である。

次に、都道府県の青年期死亡率の低下を戦前1930年を基準とする指数によつてあらわし、これと全年齢の普通死亡率の同様な指數との相関関係をみると、戦前1935年には男子では $r=+0.6$ 女子は $r=+0.4$ 程度であり、戦後1950年には男子では $r=+0.3$ であるが、女子では $r=+0.2$ にすぎない。

同様に青年期結核死亡率の低下と普通死亡率の低下とを比較すると、男子においてわずかに正の相関を示す程度にすぎない。

また、青年期死亡率と全年齢の男女年齢別人口構造の地域差を捨象した標準化死亡率との関係をみると、戦前においては $r=+0.4 \sim 0.6$ 程度の相関度を示したが、戦後1950年には青年期女子の死亡率とは戦前同様の相関度を示すが、青年期男子のそれと微弱な正の相関を示すにすぎなくなっている。

同じく、標準化死亡率と青年期の結核死亡率との関係においても、戦前にはやや明らかな正の相関を示して、1930年におけるよりも1935年の方がやや強いが、戦後1950年には女子は $r=+0.3$ 程度であるが、男子の方は相関が微弱なことは青年期の全死亡率の場合と同様である。

さらに、標準化死亡率の1930年基準の指數を青年期結核死亡率の同様な指數と比較しても、普通死亡率の場合と同程度の関係を示して、1930—1950年間における両者の低下の速度は地域的にみてかなり差異のあることが認められる。

全年齢の普通死亡率との関係を解釈するためには、青年期以外の男女各年齢別死亡率の地域的差異、それらの死因別死亡の地域的特徴との関係について検討しなければならないが、ここでは表面的な相関関係を指摘するに止めておく。

以上、青年期死亡率の考察にかなりな頁数をさいてきたが、要するに、戦前に比べて戦後におけるわが国死亡率の改善は著しく、青年期のそれは全年齢のそれよりもいつそう注目すべきものがある。さらに青年期の死亡総数のうちでも結核死亡率の低下速度はきわめて急速であつた。これらの低下速度は、しかし、地域によつて開きがあり、例えば、北陸3県は結核死亡率の首位から下つたのに対し、岐阜、島根などはなお相対的に高い地域であり、東北地方北部が相対的な地位を高めたことなどが指摘される。

しかし、ここで都道府県について考察した1950年当時に比べて、最近におけるこれら死亡率の低下はさらに著しく、それだけに地域差もまた戦前に比べて縮小してきている。いづれにせよ、以上のことから、青年期人口が社会的な活動の場に投ぜられ、労働力として貢献すべき度合をもまた戦前に比べて高めているといふべきであろう。

2. 社会的経済的な機能の特性

青年期人口を人口学的な側面からみると、結婚の程度、それにともなう再生産機能の度合、あるいは死亡の状態については、前節に考察したような地域的特性を示し、全年齢のそれとは異なる様相を現わす場合もあることについて言及した。それらの地域的特徴の背景をなしている社会的経済的諸条件の地域的な特性に適応しつつ、青年期人口がどのような社会的経済的機能を果すもので

あろうか。これが本節における課題であるが、考察の単位地域を都道府県に限るにしても、資料の制約があるために、まず青年期における在学者割合と労働力化の程度をとり上げ、ついで青年期の産業別（農林業・非農林業別）就業者の地域的な特徴を考察し、最後に青年期人口の出生地別構成についてふれることとしよう。

（1）青年期の在学者割合

1950年国勢調査結果における在学者の割合を全国についてみれば、序論においてすでに述べたとおり、16—18歳では男子は34%，女子はこれより低く28%であるが、19—24歳に至って男子は8%に、女子は3%に急速に低下する。

市部についてみれば、16—18歳において男子42%，女子34%で、ともに郡部に比べて高いが、19—24歳においては男子15%，女子4%と郡部に比べてはるかに高く、また男女の開きも郡部に比べて著しい。

このように、青年期における在学者は年齢の上るにつれて急速に減少し、労働力化が高まる過程にあるが、ここでは紙数の関係上、16—24歳を一括した在学者の割合についてのみ都道府県を単位として考察する。

i) 青年期人口の在学者割合

16—24歳男子の在学者割合 　　全国平均において18%であるが、表58のとおり、東京の32%が最高なのをはじめ、これにつぐ京都の27%，神奈川の23%という大都市地域のほか、長野が21%で高位にある。山梨も大阪・兵庫とともに19%であり、さらに奈良、鳥取・岡山・広島の各18%も高い地域となっている。

これに反し、青森が10.7%で最も低く、これにつぐ秋田の11%，高知、長崎の各12%，岩手、茨城、新潟、岐阜、三重、宮崎の各13%などが低い地域である。すなわち、京浜大都市地域から山梨

表58 都道府県別16—24歳人口の在学者割合

(%)

都道府県	男	女	都道府県	男	女	都道府県	男	女
総 数	17.52	11.60	福井	14.35	9.62	愛媛	15.65	11.24
北海道	14.01	8.57	山梨	18.73	11.73	高知	12.08	10.08
青森	10.70	7.36	長野	20.65	14.23	福岡	16.79	10.55
岩手	13.36	9.61	岐阜	13.32	9.53	佐賀	15.13	9.28
宮城	15.79	13.72	静岡	14.52	10.68	長崎	12.07	8.14
秋田	11.40	7.86	愛知	15.33	9.58	熊本	14.31	8.25
山形	15.85	11.01	三重	13.47	12.44	大分	17.12	14.89
福島	13.63	10.34	滋賀	15.96	12.19	宮崎	12.93	7.83
茨城	13.07	8.82	京都	27.24	15.31	鹿児島	16.99	10.57
栃木	14.12	10.01	大阪	18.80	12.14			
群馬	15.72	10.80	阪神	18.51	13.19	東北	13.61	10.17
埼玉	16.33	9.35	奈良	17.97	15.18	関東	22.88	12.81
千葉	17.43	10.94	和歌山	14.44	10.83	北陸	14.21	8.01
東京	31.90	16.38	鳥取	18.32	11.07	山陰	17.66	12.10
神奈川	22.71	14.15	島根	14.51	10.90	東海	14.69	10.50
新潟	12.65	6.62	岡山	18.07	21.55	近畿	19.47	13.03
富山	16.23	9.96	広島	17.99	14.79	中国	17.27	15.46
石川	16.27	8.18	山口	16.62	13.72	四国	15.15	13.02
			徳島	15.07	16.91	九州	15.36	9.99
			香川	17.20	14.90			

男、女各16—24歳人口100.00に対する在学者

長野と、近畿地方から中国地方へかけて高率地域がみられるのに対し、北海道から東北地方を経て関東地方北部、本州中央部、さらに四国、九州地方の南部に低率地域がみられる。

16—24歳女子の在学者割合 全国平均12%であつて男子に比べて低いが、低率地域は北海道から東北地方、関東地方へかけてと、北陸地方、九州地方西南半とにみられ、高率地域は大都市地域と近畿地方から中国、四国地方へかけての地域にみられることはほぼ男子の場合と同様である。しかしながら、男子と異つて最低率は新潟の6.6%で、青森がこれについて7%，秋田、石川、熊本・長崎・宮崎の各8%が特に低い地域としてあげられる。しかも、高率地域の中で岡山の22%が最高であること、これにつぐ徳島の17%とともに、東京の16%，京都の15%を上廻つてすることは男子と著しく異なるところである。

すなわち、6大都市を含む都府県は、男子にあつては高い率を示しているけれども、女子においてはそれほどでないことが注目される。この他にも埼玉、富山・石川などは、男子に比べて女子の在学者割合は相対的に低位にある。

表59 都道府県16—24歳人口における在学者割合の男女子の関係

1950年

16—24歳女子の在学者割合	16—24歳男子在学者の割合				
	12.5%>	12.5—15.0%	15.0—17.5%	17.5—20.0%	20.0%≤
15.0%≤			徳島	奈良、岡山	東京、京都
12.5— 15.0%			宮城、山口、香川 大分	兵庫、広島	神奈川、長野
10.0— 12.5%	高知	福島、栃木、静岡 三重、和歌山、島根	山形、群馬、千葉 滋賀、愛媛、福岡 鹿児島	山梨、大阪、鳥取	
7.5— 10.0%	秋田、長崎	北海道、岩手、茨城、福井、岐阜、 熊本、宮崎	埼玉、富山、石川 愛知、佐賀		
7.5%>	青森	新潟			

男子、女子それぞれ2.5%の等間隔に5区分したもの。

これらの地域に対して、男子の場合に比べて相対的な地位がかなり高いのは、三重、徳島・高知などであつて、男女在学者割合の相対的な関係を示す表59によつても読みとられるとおり、男子と女子とではかなりな差異を示している地域が少くない。しかし、青森・秋田のような東北諸県や新潟、および、長崎・宮崎のような九州地方の周辺地域では男女とも相対的な地位の著しく低い地域がみられる。

なお、愛知県は男子、女子とも平均を下廻つて他の大都市府県とかなり異なつている。

ii) 青年期人口の在学者割合と青年期人口の人口構造における地位に関する指標との関係

青年期人口の在学者割合の地域的特徴が、青年期人口の人口構造における地位に関する6種の指標とどのような関係にあるかは、表60に示すとおりである。すなわち、青年期男子の在学者割合は指標 A, C, D の各比率とは正の相関を示し、指標 B, E および F の各比率とは負の相関を示している。

これらのうち、指標 C と E の比率との相関度が最も大きい方であつて、少年人口に対して青年期

人口が比較的多い地域に在学者の割合が多く、青年期人口が幼少年人口を負担することの多い地域では在学者割合の低い地域が多いことを示している。このことは、青年期人口に関する指標はCとEの各比率において都市的地域と農村的地域の対照が最も明瞭であることから、在学者が相対的に都市に多く、農村に少いことと対応していることを示している。

同じような対応の関係にある指標BとDについては、すでに第III章において指摘したとおり、1950年における特殊な事情の下に戦前とは都市農村の比率の高低が逆転を示しているために、在学者割合と指標Bの比率とは負の、Dの比率とは正の相関を示していてもその相関度はそれほど明瞭ではない。指標Aの比率とは正の相関を示すが相関度はDの場合と同じ程度であり、指標Fの比率とは微弱な相関を示すにすぎない。

青年期女子の在学者割合においては、指標C, D, Fの各比率とは正の相関を示し、指標A, BおよびEの比率とは負の相関を示しているが、指標AとFとの相関は認め難い。女子の場合にも明らかなのは指標C, Eの比率との関係であるが、男子に比べて相関度は弱く、指標BとDの比率においても男子と同程度に弱い相関を示すにすぎない。

前項でみたように、女子の在学者割合は男子と地域的特徴を異にして、大都市府県の他にも岡山・長野など、高い地域があるために、青年期人口が相対的に多いか少いかの差異、端的にいえば都市農村との対照などの関連は男子に比べて、より薄められた結果を示している。

表60 都道府県別16—24歳人口の在学者割合と青年期人口の
人口構造における地位に関する指標との相関係数

Y = 16—24歳の 在学者割合	X = 各 指 標 の 比 率					
	A	B	C	D	E	F
男	+0.31	-0.24	+0.62	+0.34	-0.61	-0.18
女	-0.09	-0.33	+0.40	+0.21	-0.48	+0.17

iii) 青年期人口の在学者割合と人口学的諸指標との関係

青年期人口の在学者割合は、青年期人口の人口構造における諸指標とはそれほど密接な関係を示さないけれども、就学年限の延長にともなう結婚年齢の遅延などが当然考えられるから、前の章において考察した婚姻あるいは青年期人口の配偶関係別人口構造との関係についてみると次のとおりである。

すなわち、一般に婚姻率が低く、平均初婚年齢の高い地域ほど青年期人口の在学者の割合は多く、従つてまた未婚率の高い地域ほど在学者の割合は多く、有配偶率の高い地域ほど在学者の割合は少い。しかし、この関係は青年期の男子人口の場合において明確であるが、青年期女子の場合にはその関係はきわめて微弱である。

婚姻率との関係についてみれば、青年期の在学者割合が高い東京、京都などは婚姻率が最も低い方であり、在学者割合の低い青森・秋田、長崎などは婚姻率の高い地域である。

しかし、婚姻率が比較的低く、在学者割合も相対的に低い地域として、男子の場合には群馬、静岡、三重、滋賀などの諸県があり、女子の場合には群馬・埼玉・千葉、新潟・石川、静岡、熊本・宮崎・鹿児島の諸県がある。また、これと反対に、女子にあつて在学者割合の高い奈良、岡山・広島、徳島・香川の諸県は婚姻率も高い方である。これらの結果、在学者割合と婚姻率との相関は男子においてやや明確な負の相関($r = -0.44$)を示すが、女子の場合には相関度は微弱($r = -0.20$)

である。

そこで平均初婚年齢との関係においても、表61のとおり、男子の場合には在学者の割合が高い地域は平均初婚年齢も高く、大都市地域がその良い例となつてゐる。しかし、富山などは平均初婚年齢がきわめて低いけれども、在学者の割合がむしろ平均をやや越えるほどで、これらの両者の相関度は $r = +0.7$ 程度である。

表61 都道府県別16—24歳人口の在学者割合と平均初婚年齢との関係

1950年

16—24歳 男子在学 者割合	夫の平均初婚年齢				16—24歳 女子在学 者割合	妻の平均初婚年齢			
	25.06>	25.06— 25.68	25.68— 26.30	26.30<		22.06>	22.06— 22.75	22.75— 23.44	23.44<
20.0%≤				東京, 神奈 川, 長野, 京都	15.0%≤	徳島	岡山	奈良	東京, 京都
17.5— 20.0%		奈良, 島根	兵庫, 広島	山梨, 大阪	12.5— 15.0%		宮城, 広島 山口, 香川	兵庫	神奈川, 長 野
15.0— 17.5%	福山, 徳島	宮城, 山形 群馬, 千葉 山口, 福岡 愛知, 滋賀 佐賀, 鹿児 島根, 愛媛 香川, 愛媛 大分	埼玉, 滋賀 群馬, 千葉 山口, 福岡 愛知, 滋賀 佐賀, 鹿児 島根, 愛媛 高知		10.0— 12.5%		福島, 栃木 群馬, 静岡 三重, 岐阜 島根, 愛媛 山形, 千葉 群馬, 静岡 三重, 岐阜 島根, 福岡 高知	山形, 千葉 群馬, 静岡 三重, 岐阜 島根, 福岡 高知	山梨, 大阪
12.5— 15.0%	岩手, 福島 福井	茨城, 埼玉 新潟, 静岡 岐阜, 三重 島根, 熊本 宮崎	栃木, 静岡 新潟, 静岡 岐阜, 三重 島根, 熊本 宮崎	北海道, 和 歌山	7.5— 10.0%	岩手, 秋田 茨城, 宮山 有川, 福井	北海道, 岐 阜, 爱知, 宮 崎	熊本, 佐賀 長崎	埼玉
12.5%>		青森, 秋田 高知, 長崎			7.5%>	青森		新潟	

16—24歳在学者割合は表59のとおり男女各5区分したもの、平均初婚年齢は算術平均と標準偏差によつて4区分したもの。相関係数は男子の場合は $r = +0.70$ 、女子の場合 $r = +0.18$

表62 都道府県別16—24歳人口の在学者割合と有配偶率との関係

1950年

16—24歳 男子在学 者割合	15—24歳男子有配偶率				16—24歳 女子在学 者割合	15—24歳女子有配偶率			
	6.49%>	6.49— 8.81	8.81— 11.13	11.13%≤		18.20%>	18.20— 23.04	23.04— 27.89	27.89%≤
20.0%≤	東京, 神奈 川, 長野, 京都				15.0%≤	東京	京都, 奈良	岡山	徳島
17.5— 20.0%	山梨	大阪, 兵庫 奈良, 広島	島根	岡山	12.5— 15.0%	神奈川, 長 野	兵庫	宮城, 山口 広島, 香川	
15.0— 17.5%		宮城, 群馬 埼玉, 愛知 滋賀, 山口 福岡, 佐賀 大分	山形, 千葉 有川, 愛媛 滋賀, 山口 福岡, 佐賀 大分	富山, 徳島 香川	10.0— 12.5%	群馬, 山梨 滋賀	山形, 栃木 千葉, 静岡 三重, 大阪 和歌山, 鹿 児島	福島, 島根 鳥取, 愛媛 高知	
12.5— 15.0%	北海道	岐阜, 静岡 三重, 和歌 山口	茨城, 岩手 新潟, 福井 島根, 熊本 宮崎	岩手, 福島	7.5— 10.0%	埼玉	北海道, 茨 城, 岐阜, 爱 知, 佐賀 宮崎	秋田, 福井 長崎, 熊本 石川	岩手, 富山
12.5%>			秋田, 長崎	青森, 高知	7.5%>		新潟		青森

16—24歳在学者割合は表59のとおり男女各5区分したもの、15—24歳有配偶率は算術平均と標準偏差によつて4区分したもの。これらの相関係数は男子 $r = -0.56$ 、女子は $r = -0.14$ 。

これに反して、女子の場合には、両者の相関度はきわめて微弱なことにも現われているように、上に掲げた婚姻率が高い岡山・広島、徳島・香川などは平均初婚年齢も従つて低いけれども、在学者の割合がきわめて高い地域であつたり、埼玉、新潟、長崎・熊本などは平均初婚年齢は比較的高い方であるけれども、在学者の割合はきわめて低い地域であつたりする。

従つて、青年期人口の未婚率と有配偶率と在学者割合の関係においても、男子の場合には北海道のように未婚率が高く、有配偶率がきわめて低いけれども在学者の割合は平均を下廻つてゐるのに對して、富山、岡山、香川などは未婚率が低く、有配偶率が高いにかかわらず、在学者の割合は平均を上廻つてゐる。

また、女子の場合には、岡山・広島、徳島・香川、大分などは在学者の割合がきわめて高いけれども、未婚率が低く有配偶率が高い地域であるのに対し、群馬・埼玉、山梨、滋賀などは未婚率がきわめて高く、有配偶率はきわめて低いけれども、在学者の割合は大都市地域のようには必ずしも高くない。

青年期人口において、在学者の割合が年齢の長ずるにつれて減るのに反比例的に労働力率がしだいに高まつていくことも序論で言及したところである。これを地域的にみても、青年期における在学者の割合が高い地域は青年期人口の労働力率は低く、男子の場合には強い負の相関を示してゐる。後にみると、青年期人口においても労働力率は概観して都市的地域に低く、農村的地域に高いのであるが、在学者の割合は特に男子の場合に明らかであるように、その逆であることから当然である。しかし、この場合にも、長野、鳥取、岡山、香川の諸県のように必ずしも都市的な地域ではなくて、労働力率は低いけれども、在学者の割合が高いという地域がある。

青年期女子の場合には両者の相関度は男子に比べて低いが、これは山梨・長野、滋賀のように男子に比べて労働力率が比較的高い地域でしかも在学者の割合も高い地域であつたり、和歌山、愛媛、福岡のように労働力率が低くて在学者の割合も低い地域があるためである。さらに、女子にお

表63 都道府県別16—24歳人口の在学者割合と14—24歳労働力人口率との関係

1950年

16—24歳 男子在学 者割合	14—24歳男子労働力人口率				16—24歳 女子在学 者割合	14—24歳女子労働力人口率			
	66.1%>	66.1— 69.3%	69.3— 72.5%	72.5%≤		48.6%>	48.6— 55.6%	55.6— 62.6%	62.6%≤
20.0%≤	東京、長野 京都	神奈川			15.0%≤	東京、京都 奈良、岡山	徳島		
17.5— 20.0%	鳥取、岡山	山梨、大阪 兵庫、奈良 広島			12.5— 15.0%	神奈川、兵 庫、広島、 山口、香川	宮城、大分		長野
15.0— 17.5%	香川	千葉、滋賀 山口、徳島 福岡、佐賀 大分	宮城、群馬 埼玉、富山 石川、愛知 愛媛、鹿児 島	山形	10.0— 12.5%	大阪、和歌 山、愛媛、 福岡	静岡、三重 高知	福島、栃木 群馬、千葉 山梨、滋賀 鳥取、島根	山形、鹿児 島
12.5— 15.0%		栃木、三重	北海道、福 島、茨城、 福井、岐阜 静岡、和歌 山、島根、 熊本	岩手、新潟 富崎	7.5— 10.0%	北海道、長 崎	秋田、埼玉 宮山、岐阜 愛知、佐賀 熊本、富崎	岩手、茨城 石川、福井	
12.5%>		長崎	青森、秋田 高知	7.5%>			青森	新潟	

16—24歳人口の在学者割合は表59のとおり5区分したもの、14—24歳労働力人口率は算術平均と標準偏差によつて4区分したもの。これらの相関係数は男子は $r = -0.84$ 、女子は $r = -0.63$ 。

いても奈良、岡山・広島・山口の諸県では在学者の割合がきわめて高く、労働力率が著しく低い点は、東京、京都などの大都市府県と同様であることが注目される。

一般に農林業の就業者の多い地域が労働力率を高めているから、14—24歳人口における農林業就業者の就業者総数に対する割合と在学者割合とは逆の関係にある。しかし、青年期男子の場合、徳島、大分などは在学者割合が著しく高いのに農業人口率はそれほど高くなつたり、都市的な愛知の在学者割合が著しくは高くないこと、女子の場合にも愛知が同様であるほか、長野は農林業人口率が高い方でしかも在学者割合も高かつたりする結果、相関度は男子が $r = -0.56$ 、女子が $r = -0.43$ の程度にすぎない。

以上は、青年期の在学者割合と同じ青年期の人口学的指標との関係をみたわけであるが、次に一般的な地域的特徴との関連を、主要な人口学的指標によつてみると下記のとおりである。

まず全年齢の就業者の産業別割合と青年期の在学者割合との関係においては、都市的地域と農村的地域との対照から、表64のとおり、第1次産業人口率とは負の、第2次産業、第3次産業のそれとは正の関係を示しているが、いづれも女子よりは男子の相関度が大きい。

男子の場合には、東京・神奈川、京都とともに在学者割合の著しく高い長野は第1次産業就業者が比較的多く、第2次、第3次産業就業者が少い方であり、鹿児島、鳥取なども在学者割合が比較的多くて第1次産業就業者が多い地域である。これに反して、愛知のように第2次産業就業者が多いけれども在学者割合はそれほど多くはなく、長崎のように第1次産業就業者が少く、第2次のそれが比較的多い割合には在学者割合が著しく少い地域がある。

表64 都道府県別16—24歳人口の在学者割合と第1次産業人口率との関係

1950年

16—24歳 男子在学 者割合	男子第1次産業人口率				16—24歳 女子在学 者割合	女子第1次産業人口率			
	32.8%>	32.8— 45.8	45.8— 58.8	58.8%≤		47.9%>	47.9— 63.4	63.4— 78.9	78.9%≤
20.0%≤	東京、神奈 川、京都	長野			15.0%≤	東京、京都	奈良	岡山、徳島	
17.5— 20.0%	大阪、兵庫	奈良、広島 岡山	山梨、鳥取		12.5— 15.0%	神奈川、兵 庫	広島	宮城、長野 山口、香川 大分	
15.0— 17.5%	愛知、福岡 佐賀	埼玉、富山 石川、山口 佐賀	宮城、山形 群馬、千葉 滋賀、徳島 香川、愛媛 大分	鹿児島	10.0— 12.5%	大阪、福岡 和歌山	静岡、三重 和歌山	山形、福島 群馬 千葉、山梨 滋賀、鳥取 島根、愛媛 高知	鹿児島
12.5— 15.0%		北海道、福 井、岐阜、 静岡、和歌 山	福島、栃木 新潟、三重 島根、熊本 宮崎	岩手、茨城	7.5— 10.0%	愛知	北海道、石 川、福井、 岐阜	秋田、埼玉 富山、佐賀 長崎、熊本 宮崎	岩手、茨城
12.5%>	長崎	秋田	青森、高知		7.5%>			青森、新潟	

16—24歳在学者割合は表59のとおり男女各5区分したもの、第1次産業人口率は算術平均と標準偏差によって4区分したもの。産業別人口率(14歳以上就業者総数100.0につき)と青年期人口の在学者割合との相関係数は、

第1次産業人口率とは 男 $r = -0.66$ 女 $r = -0.36$

第2次産業人口率とは 男 $r = +0.47$ 女 $r = +0.31$

第3次産業人口率とは 男 $r = +0.79$ 女 $r = +0.36$

表65 都道府県別16—24歳人口の在学者割合と標準化人口動態率との関係

1950年

16—24歳 男子在学 者割合	標準化出生率				16—24歳 女子在学 者割合	標準化出生率			
	27.9%>	27.9— 31.6	31.6— 35.3	35.3%≤		27.9%>	27.9— 31.6	31.6— 35.3	35.3%≤
20.0%≤	東京, 京都 神奈川, 長 野				15.0%≤	東京, 京都 奈良, 岡山		徳島	
17.5— 20.0%	大阪, 兵庫 奈良, 岡山 広島	鳥取 山梨			12.5— 15.0%	兵庫, 広島 香川	神奈川, 長 野, 山口	大分	宮城
15.0— 17.5%	富山, 石川 香川	千葉, 愛知 滋賀, 山口	山形, 群馬 埼玉, 徳島 鹿児島 愛媛, 福岡 大分	宮城, 佐賀 高知, 徳島 鹿児島 愛媛, 福岡	10.0— 12.5%	大阪, 和歌 山	千葉, 三重 滋賀, 鳥取 高知	山形, 栃木 群馬, 山梨 静岡, 島根 愛媛, 福岡	福岡, 鹿児 島 鳥
12.5— 15.0%	和歌山	福井, 岐阜 三重	岩手, 茨城 新潟, 岐阜 静岡, 島根 熊本	北海道, 福 島, 宮崎	7.5— 10.0%	富山, 石川	福井, 岐阜 愛知	岩手, 秋田 茨城, 埼玉 熊本	北海道, 佐 賀, 長崎, 宮崎
12.5%>		高知	秋田	青森, 長崎	7.5%>			新潟	青森

16—24歳在学者割合は表59のとおり5区分したもの、標準化出生率は算術平均と標準偏差とによって4区分したもの。標準化動態率と青年期在学者割合との相関係数は、

標準化出生率とは 男子 $r = -0.54$ 女子 $r = -0.56$

標準化死亡率とは 男子 $r = -0.59$ 女子 $r = -0.44$

標準化自然増加率とは 男子 $r = -0.42$ 女子 $r = -0.49$

また女子の場合には、在学者割合が著しく高い岡山、徳島・香川、大分の諸県では第1次産業就業者が比較的多く、第2次、第3次就業者が少いし、これに反して、都市的な地域であつても、愛知や福岡は在学者の割合はむしろ平均以下であり、石川・福井または長崎などは第2次、第3次就業者が比較的多いけれども在学者割合がかなり少い方である。このような地域的な特徴から就業者の産業別構造と在学者とはかなりな関係を示してはいるが、必ずしも密であるとはいえない。

同様な傾向は、標準化出生率、死亡率、自然増加率についてもみられ、すでに第IV章において考察したとおり、一般的には大都市地域は少産少死であると同時に、出生率、死亡率とも関東より東北の日本に高く、西南日本（九州地方西南半を除き）に低いという地域性を示している結果として、青年期の在学者割合とは各率とも負の関係を示している。しかし、在学者割合が比較的高く、しかも出生率高く、従つて自然増加率もかなり高い地域として、男子においては山梨が、女子においては宮城、徳島、大分などがあげられる。これに反し、出生率低く、自然増加率も低いけれども、大都市地域とは異なつて、在学者割合がかなり低い地域として、男子では和歌山、高知があげられ、女子では富山・石川などがあげられる。

標準化死亡率の地域的特性は出生率、自然増加率とはやや異なるが、在学者割合がかなり高くて死亡率も高い地域として、男子では埼玉、富山・石川の諸県が、女子では奈良、徳島、大分の諸県があげられる。これに反し、死亡率は著しく低く、在学者割合が男女とも平均を下廻る地域として静岡があり、死亡率が平均を下廻り、在学者割合が著しく低い地域としては男子では高知が、女子では熊本・宮崎があげられる。

これらの標準化動態率に対して、年齢構造の地域差を除かない普通出生率、死亡率、自然増加率と青年期人口の在学者割合ともほぼ同様な相関関係を示している。

最後に、青年期の在学者割合と人口と地域的移動の程度との関係を、第IV章のように、出生地別人口によつてみれば、自市町村生人口の割合が多い地域では在学者割合は小さい。これに対し他府

県生人口の割合が多い地域、すなわち人口流入の程度が大きい地域、あるいは人口流出の程度が大きい地域においては在学者割合が大きいこととなつてゐる。

しかし、自市町村生人口の割合が大きく、他府県生人口の割合が小さい地域でも在学者の割合が大きい地域として、男子の場合には富山、長野、女子の場合には広島、徳島・香川、大分などの諸県があげられる。これと反対に、人口流入が比較的大きく、在学者の割合が相対的に低い地域としては、男子では北海道、長崎など、女子では、北海道、福岡などがあげられる。

表66 都道府県別16—24歳人口の在学者割合と出生地別人口割合との相関係数 1950年

自市町村生人口割合（各府県人口に対する）	男 —0.46	女 —0.41
他府県生人口割合（各府県人口に対する）	男 +0.71	女 +0.36
人口流出率（各府県出生者に対する他府県常住者の割合）	男 +0.53	女 +0.34

また、人口流出率が比較的高いのに在学者割合が低い地域として、男子では秋田、滋賀、佐賀、女子では秋田、新潟・石川、佐賀などがあげられる。これに反し、人口流出率が比較的低く、しかも在学者割合の高い地域として、男子では長野が、女子では岡山、大分があげられる。

以上、青年期人口の在学者割合は、大都市地域においては、男子、女子とも高く、農村的地域において低いのが一般的である。このことは、人口学的な諸指標との関係、すなわち都道府県における人的産業構造あるいは人口再生産力の特徴との関係において立証される。

それと同時に、こうした地域の社会的経済的特徴を背景として、青年期人口そのものが、結婚の状態、労働力化の程度、あるいは農林、非農林業いずれの就業者が多いかの度合などと、在学者の多少との関係においても、一般的には都市と農村との間の対照を反映し、またあるいは東北日本と西南日本の地域的特徴を反映はしている。

しかも、青年期在学者割合の程度において、大都市府県のほか、男子において長野・山梨、女子においては岡山・広島、徳島・香川、奈良、大分など、かなり大きい地域があつて、上記のような人口学的な諸特徴とそれほど直接的な関係を示すものではない。

なお、青年期人口のうちに占める在学者の割合と、少年期から青年期までの在学者全体のうちに占める16—24歳在学者の割合との地域的特徴は、男女ともほとんど一致していることを附言しておく。

統 計

	頁
I 人口に関する主要指標	65
II 昭和33年の境域による都道府県別、市部郡部別昭和30年国勢調査人口	67
III 労働力調査臨時調査結果	
第1表 平常の就業状態別年齢14歳以上人口（昭和33年3月、32年10月、3月および31年3月）	68
第2表 平常および調査週間中の就業状態別年齢14歳以上人口（昭和33年3月）	68
第3表 産業（大分類）別就業者（昭和33年3月、32年10月、3月および31年3月）	69
第4表 従業上の地位別就業者（昭和33年3月、32年10月、3月および31年3月）	69
第5表 平常の就業状態別、年齢階級別14歳以上人口（昭和33年3月、32年3月）	70
第6表 農非農別、従業員階級別就業者（昭和33年3月、32年3月）	70
第7表 農非農、従業上の地位別、従業状況および就業時間別就業者（昭和33年3月、32年3月）	71
第8表 経営組織別、従業の場所別非農林業就業者（昭和33年3月）	71
第9表 希望意識別就業者（昭和33年3月、32年3月、31年3月および30年10月）	72
第10表 希望意識および就業状態別就業者（昭和33年3月）	72
第11表 理由または求職非求職別転職希望者（昭和33年3月、32年3月）	72
第12表 産業（大分類）別転職希望者（昭和33年3月、32年3月、31年3月および30年10月）	73
第13表 農非農、従業状況別転職または追加就業希望者（昭和33年3月）	73
第14表 従業上の地位、従業員階級別転職希望者（昭和33年3月、32年3月および31年3月）	73
第15表 従業上の地位、従業員階級別追加就業希望者（昭和33年3月、32年3月および31年3月）	74
第16表 理由別新就職希望者（昭和33年3月、32年3月および31年3月）	74
第17表 調査週間中の就業状態別、希望意識別非就業者（昭和33年3月）	74
第18表 過去1年間の就業状況別、希望意識別年齢14歳以上人口（昭和33年3月、32年3月）	75
第19表 理由別離職者および転職者（昭和33年3月、32年3月および31年3月）	75
第20表 前職の産業（大分類）別過去1年間の離職者および転職者（昭和33年3月）	75
第21表 前職の主要産業別過去1年間の離職者および現職の主要産業別転職者（昭和33年3月）	76
第22表 転職者のうち現職および前職が非農林業雇用者の従業員階級別移動（昭和33年3月）	76
第23表 所得階級別雇用者（昭和33年3月、31年3月）	76
第24表 年齢階級別雇用者および平均所得（昭和33年3月）	77
第25表 産業（大分類）別仕事がおもな雇用者および平均所得（昭和33年3月、31年3月）	77
第26表 従業員階級別雇用者および平均所得（昭和33年3月）	77
第27表 希望意識別、所得階級別非農林業雇用者（昭和33年3月）	77
第28表 農非農別、所得階級別自営業主（昭和33年3月、32年3月および31年3月）	78
第29表 職業別仕事がおもな自営業主および平均所得（昭和33年3月）	78
第30表 産業（大分類）別仕事がおもな自営業主の平均所得（昭和33年3月）	78
第31表 希望意識別、農非農および所得階級別自営業主（昭和33年3月）	78
IV 國際人口統計(3) 主要國別、男女、年齢階級別、配偶関係別人口（1947年—54年）	79

(上田正夫・山口喜一編)

I 人口に関する主要指標

(a) 人口動態関係

年月	人 口	増 加 人 口				増加割合(人口1,000につき)				
		総 数 (純增加)	自然 動 態			社会增加	純增加	自然 動 態		
			出 生	死 亡	自然增加			出生	死亡	自然 增加
昭和25年	83,199,637	1,454,368	2,357,950	909,856	1,448,094	6,274	17.48	28.34	10.94	17.41
26年	84,540,000	1,314,728	2,157,537	843,756	1,313,781	947	15.55	25.52	9.98	15.54
27年	85,810,000	1,263,591	2,023,530	769,311	1,254,219	9,372	14.73	23.58	8.97	14.62
28年	86,980,000	1,144,068	1,885,128	776,800	1,108,328	35,740	13.15	21.67	8.93	12.74
29年	88,240,000	1,065,851	1,786,075	725,603	1,060,472	5,379	12.08	20.24	8.22	12.02
30年	89,275,529	1,044,170	1,746,299	697,398	1,048,901	— 4,731	11.70	19.56	7.81	11.75
31年	90,260,000	941,794	1,680,452	728,624	951,828	— 10,034	10.43	18.62	8.07	10.55
32年	91,090,000	810,647	1,578,506	756,431	822,075	— 11,428	8.90	17.33	8.30	9.02
33年	92,000,000									
昭和30年										
10月	89,275,529	85,690	138,381	53,669	84,712	978	0.96	1.55	0.60	0.95
11月	89,360,000	75,031	134,208	57,587	76,621	— 1,590	0.84	1.50	0.64	0.86
12月	89,440,000	72,331	135,927	62,477	73,450	— 1,119	0.81	1.52	0.70	0.82
昭和31年										
1月	89,510,000	109,395	179,449	69,431	110,018	— 623	1.22	2.00	0.78	1.23
2月	89,620,000	83,729	151,954	67,567	84,387	— 658	0.93	1.69	0.75	0.94
3月	89,700,000	89,624	157,633	69,558	88,075	1,549	1.00	1.76	0.78	0.98
4月	89,790,000	85,303	143,241	58,482	84,759	544	0.95	1.59	0.65	0.94
5月	89,880,000	71,295	131,470	57,045	74,425	— 3,130	0.79	1.46	0.63	0.83
6月	89,950,000	71,171	124,621	51,225	73,396	— 2,225	0.79	1.38	0.57	0.82
7月	90,020,000	76,261	131,442	53,935	77,507	— 1,246	0.85	1.46	0.60	0.86
8月	90,100,000	80,285	134,845	53,671	81,174	— 889	0.89	1.50	0.60	0.90
9月	90,180,000	83,276	134,707	52,385	82,322	954	0.92	1.49	0.58	0.91
10月	90,260,000	75,232	133,703	57,718	75,985	— 753	0.83	1.48	0.64	0.84
11月	90,330,000	68,452	130,242	59,056	71,186	— 2,734	0.76	1.44	0.65	0.79
12月	90,400,000	47,794	127,145	78,528	48,617	— 823	0.53	1.41	0.87	0.54
昭和32年										
1月	90,450,000	84,175	173,052	87,261	85,791	— 1,616	0.93	1.91	0.96	0.95
2月	90,530,000	66,520	140,741	73,281	67,460	— 940	0.73	1.55	0.81	0.74
3月	90,600,000	66,706	141,717	75,653	66,064	642	0.74	1.56	0.83	0.73
4月	90,670,000	76,918	136,981	60,934	76,047	871	0.85	1.51	0.67	0.84
5月	90,740,000	66,623	125,175	56,956	68,219	— 1,596	0.73	1.38	0.63	0.75
6月	90,810,000	60,485	116,051	54,150	61,901	— 1,416	0.67	1.28	0.60	0.68
7月	90,870,000	67,911	126,598	56,279	70,319	— 2,408	0.75	1.39	0.62	0.77
8月	90,940,000	75,466	127,918	52,181	75,737	— 271	0.83	1.41	0.57	0.83
9月	91,020,000	70,045	120,220	51,028	69,192	853	0.77	1.32	0.56	0.76
10月	91,090,000	63,193	120,646	57,220	63,426	— 233	0.69	1.32	0.63	0.70
11月	91,150,000	56,449	121,890	61,992	59,898	— 3,449	0.62	1.34	0.68	0.66
12月	91,200,000	56,156	127,517	69,496	58,021	— 1,865	0.62	1.40	0.76	0.64
昭和33年										
1月	91,260,000	105,093	176,202	71,625	104,577	516	1.15	1.93	0.78	1.15
2月	91,370,000	81,011	144,302	62,133	82,169	— 1,158	0.89	1.58	0.68	0.90
3月	91,450,000	83,836	148,524	67,029	81,495	2,341	0.92	1.62	0.73	0.89
4月	91,530,000	85,381	141,772	59,483	82,289	3,092	0.93	1.55	0.65	0.90
5月	91,620,000	74,153	128,894	53,614	75,280	— 1,127	0.81	1.41	0.58	0.82
6月	91,690,000	69,611	121,100	48,594	72,506	— 2,895	0.76	1.32	0.53	0.79
7月	91,760,000	79,960	131,135	48,991	82,144	— 2,184	0.87	1.43	0.53	0.89
8月	91,840,000	79,548	130,989	49,723	81,266	— 1,718	0.87	1.43	0.54	0.88
9月	91,920,000	83,197	131,086	49,569	81,517	1,680	0.90	1.43	0.54	0.89
10月	92,000,000	78,367	135,405	56,291	79,114	— 747	0.85	1.47	0.61	0.86
11月	92,080,000	75,514	134,029	56,743	77,286	— 1,772	0.82	1.45	0.62	0.84
12月	92,160,000									

備考 総理府統計局「人口推計月報」による。

人口は、昭和25—33年の各年分は10月1日現在のもの(昭和25, 30年は国勢調査人口), 各月分は昭和30年の10月1日国勢調査人口を基礎にして、その後毎月の増加人口を累加して推計したので、毎月1日現在の増加人口すなわち自然増加および社会増加(入出国者数-出国者数)の各年分は1月—12月の計で、出生、死亡数には届出のあつた外国人の事実も含む。増加割合は、実数にもとづいて各年分は上記歴年の動態数を10月1日人口にて除し、各月分は毎月の動態数をそれぞれの月央人口にて除したもの。なお、出生、死亡の昭和32, 33年は概数。

II 昭和33年10月1日現在の境域による都道府県別、市部郡部別昭和30年国勢調査人口

都道府県	総人口	昭和33年10月1日現在の境域(組替)				昭和30年10月1日現在の境域			
		人 口		割 合		人 口		割 合	
		市 部	郡 部	市 部	郡 部	市 部	郡 部	市 部	郡 部
全 国	89,275,529	53,020,259	36,255,270	59.4	40.6	50,288,026	38,987,503	56.3	43.7
北 海 道	4,773,087	2,340,957	2,432,130	49.0	51.0	2,048,817	2,724,270	42.9	57.1
青 森 県	1,382,523	647,693	734,830	46.8	53.2	584,535	797,983	42.3	57.7
岩 手 県	1,427,097	622,779	804,318	43.6	56.4	622,767	804,330	43.6	56.4
宮 城 県	1,727,065	721,689	1,005,376	41.8	58.2	643,229	1,083,836	37.2	62.8
秋 田 県	1,348,871	530,699	818,172	39.3	60.7	522,555	826,316	38.7	61.3
山 形 県	1,353,649	697,878	655,771	51.6	48.4	632,086	721,563	46.7	53.3
福 岛 県	2,095,237	836,749	1,258,488	39.9	60.1	783,172	1,312,065	37.4	62.6
茨 城 県	2,064,037	846,606	1,217,431	41.0	59.0	725,962	1,338,075	35.2	64.8
栃 木 県	1,547,580	747,674	799,906	48.3	51.7	736,015	811,565	47.6	52.4
群 体 県	1,613,549	798,130	915,419	49.5	50.5	772,234	841,315	47.9	52.1
千 葉 県	2,262,623	1,243,838	1,018,785	55.0	45.0	1,133,483	1,129,140	50.1	49.9
東 京 市	2,205,060	1,152,672	1,052,388	52.3	47.7	1,096,516	1,108,544	49.7	50.3
神 奈 川 市	2,919,497	2,582,757	336,740	88.5	11.5	2,528,645	508,439	93.7	6.3
新潟 市	2,473,492	1,216,865	1,256,627	49.2	50.8	1,152,987	1,320,505	46.6	53.4
富 石 川 市	1,021,121	565,374	455,747	55.4	44.6	564,317	456,804	55.3	44.7
福 井 市	966,187	587,194	378,993	60.8	39.2	471,948	494,239	48.8	51.2
山 穂 岐 島	754,055	412,597	341,458	54.7	45.3	391,981	362,074	52.0	48.0
梨 野 市	807,044	358,740	448,304	44.5	55.5	358,733	448,311	44.5	55.5
長 岐 島	2,021,292	824,500	1,196,792	40.8	59.2	727,350	1,293,942	36.0	64.0
阜 岡 市	1,583,605	763,913	819,692	48.2	51.8	747,996	835,609	47.2	52.8
磐 美 岛	2,650,435	1,523,448	1,126,987	57.5	42.5	1,446,916	1,203,519	54.6	45.4
知 重 岛	3,769,209	2,717,799	1,051,410	72.1	27.9	2,688,603	1,080,606	71.3	28.7
滋 賀 岛	1,485,582	844,975	640,607	56.9	43.1	827,173	658,409	55.7	44.3
京 都 岛	853,734	326,644	527,090	38.3	61.7	308,057	545,677	36.1	63.9
大 阪 岛	1,935,161	1,546,125	389,036	79.9	20.1	1,523,846	411,315	78.7	21.3
兵 庫 岛	4,618,308	4,271,379	346,929	92.5	7.5	4,036,210	582,098	87.4	12.6
奈 良 岛	3,620,947	2,647,712	973,235	73.1	26.9	2,533,515	1,087,432	70.0	30.0
和 歌 山 岛	776,861	409,998	366,863	52.8	47.2	236,674	540,187	30.5	69.5
鳥 取 岛	1,006,819	493,402	513,417	49.0	51.0	423,016	583,803	42.0	58.0
島 根 岛	614,259	283,171	331,088	46.1	53.9	247,362	366,897	40.3	59.7
岡 山 岛	929,066	416,501	512,565	44.8	55.2	399,166	529,900	43.0	57.0
広 島 岛	1,639,800	885,023	804,777	52.4	47.6	855,658	834,142	50.6	49.4
山 口 岛	2,149,044	1,097,007	1,052,037	51.0	49.0	1,003,115	1,145,929	46.7	53.3
德 岛 岛	1,609,839	1,044,728	565,111	64.9	35.1	1,031,612	578,227	64.1	35.9
香 嵐 岛	878,109	326,030	552,029	37.1	62.9	250,425	627,684	28.5	71.5
愛 姫 岛	943,823	429,261	514,562	45.5	54.5	339,661	604,162	36.0	64.0
高 知 岛	1,540,628	751,884	788,744	48.8	51.2	739,438	801,190	48.0	52.0
福 岛 岛	892,683	348,061	534,622	39.4	60.6	347,661	535,022	39.4	60.6
佐 賀 岛	3,859,764	2,342,507	1,517,257	60.7	39.3	2,327,375	1,532,389	60.3	39.7
長崎 岛	973,749	454,416	519,333	46.7	53.3	452,968	520,781	46.5	53.5
熊 本 岛	1,747,596	865,286	882,310	49.5	50.5	852,587	895,009	48.8	51.2
大 分 岛	1,895,663	847,502	1,048,161	44.7	55.3	749,698	1,145,965	39.5	60.5
宮 崎 岛	1,277,199	612,967	664,232	48.0	52.0	611,106	666,093	47.8	52.2
鹿 島 岛	1,139,384	545,262	594,122	47.9	52.1	520,903	618,481	45.7	54.3
鹿 島 岛	2,044,112	872,492	1,171,620	42.7	57.3	746,783	1,297,329	36.5	63.5

備考 総理府統計局「人口推計月報 昭和33年9月分」昭33.11刊による。

昭和30年国勢調査市部郡部別人口を、その後変更のあつた境域を昭和33年10月1日現在のものに組み替えたもの。
昭和30年調査時による人口と比較したもの。

III 労働力調査臨時調査結果

第1表 平常の就業状態別、年齢14歳以上人口（昭和33年3月、32年10月、3月、31年3月）

就業状態	実数（単位千人）				割合			
	昭和 33年3月	昭和 32年10月	昭和 32年3月	昭和 31年3月	33年3月	32年10月	32年3月	31年3月
総数								
14歳以下人口	64,730	64,070	63,600	62,320	100.0	100.0	100.0	100.0
仕事をしている者	44,000	43,510	43,540	42,180	68.0	67.9	68.5	67.7
仕事がおもな者	34,340	38,780	34,170	33,440	53.1	60.5	53.7	53.7
仕事は従な者	9,080	4,190	9,380	8,740	14.0	6.4	14.6	14.0
休業者	580	540	0.9	0.8
仕事をしていない者	20,660	20,500	20,010	20,030	31.9	32.0	31.5	32.1
男								
14歳以下人口	31,310	30,970	30,740	30,110	100.0	100.0	100.0	100.0
仕事をしている者	25,660	25,670	25,740	24,620	82.0	82.9	83.7	81.8
仕事がおもな者	24,020	24,830	24,370	23,370	76.7	80.2	79.3	77.6
仕事は従な者	1,250	530	1,370	1,250	4.0	1.7	4.6	4.2
休業者	390	320	1.2	1.0
仕事をしていない者	5,610	5,270	4,970	5,420	17.9	17.0	16.2	18.0
女								
14歳以下人口	33,420	33,100	32,860	32,210	100.0	100.0	100.0	100.0
仕事をしている者	18,340	17,840	17,800	17,560	54.9	53.9	54.2	54.5
仕事がおもな者	10,320	13,950	9,800	10,070	30.9	42.1	29.8	31.3
仕事は従な者	7,830	3,660	8,010	7,490	23.4	11.1	24.4	23.3
休業者	190	230	0.6	0.7
仕事をしていない者	15,050	15,230	15,040	14,620	45.0	46.0	45.8	45.4

備考 労働力調査の付帯調査として昭和30年10月より33年3月の6回にわたり実施されてきた臨時調査の結果。毎月行われる労働力調査は、就業状態別にみた全人口の月別の変動を明らかにすることを目的とし、その調査事項も自ら主要なものに限られ、調査週間中の実際の状態によつてとらえている。これに対し、臨時調査は、毎月不同に付されている問題や十分に追究されていない問題を解明しようとするものである。

調査週間中の就業状態と平常の状態との関係を追跡した31年10月調査、平常の状態によつて分類された人口について、その就業不就業の実態を詳細に調べた32年10月調査などは、定期調査の補完的性格を強くもつてゐる。また、昭和30年10月、31年3月、32年3月および33年3月の調査は平常の状態によつてとらえた14歳以上人口の就業状態に対する意識、就業時間および所得を中心とした調査事項として潜在失業ないし不完全就業の実態を解明するための資料を得ようとしたもので、第1—31表は最近の昭和33年3月調査の結果を中心として載録したものである。

表中の数字は、すべて結果数字の実数に推定乗率を乗じたものの万位未満を4捨5入したものなので、総数欄の数字はその内訳の合計に必ずしも一致しない。また、総数には不詳の数も含んでいる。その他詳細については原典参照。総理府統計局「労働力調査臨時調査報告〔昭和30年10月、昭和31年3月、昭和31年10月、昭和32年3月、昭和32年10月〕」昭33.9刊、同「昭和33年3月労働力調査臨時調査報告」昭33.11刊による。

第2表 平常および調査週間中の就業状態別年齢14歳以上人口（昭和33年3月）

平常の就業状態	調査週間中の就業状態							
	14歳以下人口	就業者	完全失業者	非労働力人口	就業者	完全失業者	非労働力人口	
従業中	休業中	失業者	従業中	休業中	失業者	従業中	休業中	
総数								
総数	64,730	41,890	710	1,190	20,840	64.7	1.1	1.8
仕事をおもな者	34,340	33,260	400	20	660	96.9	1.2	0.1
仕事は従な者	9,080	7,570	70	40	1,400	83.4	0.8	0.4
休業者	580	70	200	10	310	12.1	34.5	1.7
仕事をしていない者	20,660	990	40	1,120	18,480	4.8	0.2	5.4
男								
総数	31,310	24,800	590	490	5,380	79.2	1.9	1.6
仕事をおもな者	24,020	23,400	310	20	300	97.4	1.3	0.1
仕事は従な者	1,250	1,000	50	20	180	80.0	4.0	1.6
休業者	390	40	190	10	140	10.3	49.0	2.6
仕事をしていない者	5,610	360	40	450	4,760	6.4	0.7	8.0
女								
総数	33,420	17,090	120	700	15,460	51.1	0.4	2.1
仕事をおもな者	10,320	9,860	90	0	360	95.5	0.9	0.0
仕事は従な者	7,830	6,580	20	20	1,220	84.0	0.3	0.3
休業者	190	20	10	0	160	10.5	5.3	0.0
仕事をしていない者	15,050	630	0	680	13,720	4.2	0.0	4.5

第3表 産業(大分類)別就業者(昭和33年3月, 32年10月, 3月, 31年3月)

産業	実数(単位千人)				割合			
	昭和33年3月	昭和32年10月	昭和32年3月	昭和31年3月	33年3月	32年10月	32年3月	31年3月
総数								
全農業	44,000	42,970	43,540	42,180	100.0	100.0	100.0	100.0
非農業	16,530	16,070	16,830	16,710	37.6	37.4	38.7	39.6
漁業	27,470	26,880	26,710	25,480	62.4	62.6	61.3	60.4
鉱業	780	650	530	670	1.8	1.5	1.2	1.6
建設業	350	630	690	340	0.8	1.5	1.6	0.8
製造業	1,890	1,980	2,100	1,990	4.3	4.6	4.8	4.7
卸売業	8,590	8,060	7,950	7,700	19.5	18.8	18.3	18.3
金融業	6,760	6,790	6,730	6,170	15.4	15.8	15.5	14.6
保険業	550	620	690	590	1.2	1.4	1.6	1.4
不動産業	550	620	690	590	1.2	1.4	1.6	1.4
運輸通信業	2,040	2,190	2,210	2,030	4.6	5.1	5.1	4.8
ガス水道業	5,420	4,900	4,610	4,850	12.3	11.4	10.6	11.5
サービス業	1,090	1,060	1,210	1,090	2.5	2.5	2.8	2.6
仕事がおもな者								
全農業	34,340	38,780	34,170	33,440	100.0	100.0	100.0	100.0
非農業	10,490	13,640	11,060	11,290	30.5	35.2	32.4	33.8
漁業	23,840	25,120	23,110	22,160	69.4	64.8	67.6	66.3
鉱業	630	560	420	530	1.8	1.4	1.2	1.7
建設業	340	630	650	340	1.0	1.6	1.9	1.0
製造業	1,720	1,960	1,940	1,870	5.0	5.1	5.7	5.6
卸売業	7,570	7,650	7,000	6,910	22.0	19.7	20.5	20.7
金融業	5,500	6,140	5,260	4,870	16.0	15.8	15.4	14.6
保険業	510	580	640	570	1.5	1.5	1.9	1.7
不動産業	510	580	640	570	1.5	1.5	1.9	1.7
運輸通信業	2,020	2,180	2,190	1,970	5.9	5.6	6.4	5.9
ガス水道業	4,490	4,390	3,810	3,970	13.1	11.3	11.2	11.9
サービス業	1,070	1,060	1,200	1,060	3.1	2.7	3.5	3.2

第4表 従業上の地位別就業者(昭和33年3月, 32年10月, 3月, 31年3月)

農非農、従業上の地位	実数(単位千人)				割合			
	昭和33年3月	昭和32年10月	昭和32年3月	昭和31年3月	33年3月	32年10月	32年3月	31年3月
総数								
全農業	44,000	42,970	43,540	42,180	100.0	100.0	100.0	100.0
自家雇用	11,440	11,070	11,520	11,170	26.0	25.8	26.5	26.5
日雇用	13,610	12,970	13,640	13,760	30.9	30.2	31.3	32.6
日雇用	18,940	18,850	18,390	17,200	43.0	43.9	42.2	40.8
日雇用	17,740	17,660	16,970	16,200	40.3	41.1	39.0	38.4
非農業	27,470	26,880	26,710	25,480	100.0	100.0	100.0	100.0
自家雇用	5,560	5,580	5,470	5,390	20.2	20.8	20.5	21.2
日雇用	3,240	3,200	3,340	3,260	11.8	11.9	12.5	12.8
日雇用	18,660	18,040	17,900	16,790	67.9	67.1	67.0	65.9
日雇用	17,550	17,190	16,680	15,900	63.9	64.0	62.4	62.4
日雇用	1,100	850	1,230	890	4.0	3.2	4.6	3.5
仕事がおもな者								
全農業	34,340	38,780	34,170	33,440	100.0	100.0	100.0	100.0
自家雇用	9,360	10,150	9,410	9,520	27.3	26.2	27.5	28.5
日雇用	7,080	10,010	7,340	7,570	20.6	25.8	21.5	22.6
日雇用	17,890	18,560	17,420	16,320	52.1	47.9	51.0	48.8
日雇用	17,020	17,510	16,370	15,580	49.6	45.2	47.9	46.6
日雇用	870	1,050	1,050	740	2.5	2.7	3.1	2.2
非農業	23,840	25,120	23,110	22,160	100.0	100.0	100.0	100.0
自家雇用	4,400	4,980	4,360	4,370	18.5	19.8	18.9	19.7
日雇用	1,780	2,280	1,760	1,780	7.5	9.1	7.6	8.0
日雇用	17,650	17,800	16,990	15,970	74.0	70.9	73.5	72.1
日雇用	16,850	17,020	16,080	15,290	70.7	67.8	69.6	69.0
日雇用	800	780	910	680	3.4	3.1	3.9	3.1

第5表 平常の就業状態別、年齢階級別14歳以上人口（昭和33年3月、32年3月）

年齢階級	実数（単位千人）						割合				
	総数	仕事があもな者	仕事は従な者	休業者	仕事をしていない者	総数	仕事があもな者	仕事は従な者	休業者	仕事をしていない者	
昭和33年3月											
総数											
総数	64,730	34,340	9,080	580	20,660	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
14—19	10,810	3,160	1,090	30	6,490	16.7	9.2	12.0	5.2	31.4	
20—29	16,090	11,000	1,800	90	3,190	24.9	32.0	19.8	15.5	15.4	
30—39	11,900	7,410	1,830	100	2,560	18.4	21.6	20.2	17.2	12.4	
40—64	20,690	11,590	3,780	210	5,090	32.0	33.8	41.6	36.2	24.6	
65	5,230	1,170	580	140	3,340	8.1	3.4	6.4	24.1	16.2	
男											
総数	31,310	24,020	1,250	390	5,610	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
14—19	5,480	1,800	600	10	3,040	17.5	7.5	43.0	2.6	54.2	
20—29	8,100	7,280	170	50	590	25.9	30.3	13.6	12.8	10.5	
30—39	5,510	5,200	30	60	220	17.6	21.6	2.4	15.4	3.9	
40—64	9,860	8,720	240	160	730	31.5	36.3	19.2	41.0	13.0	
65	2,360	1,010	210	110	1,030	7.5	4.2	16.8	28.2	18.4	
女											
総数	33,420	10,320	7,830	190	15,050	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
14—19	5,330	1,350	490	20	3,450	15.9	13.1	6.3	10.5	22.9	
20—29	7,990	3,720	1,630	40	2,590	23.9	36.0	20.8	21.1	17.2	
30—39	6,390	2,210	1,800	40	2,340	19.1	21.4	23.0	21.1	15.5	
40—64	10,840	2,870	3,550	50	4,360	32.4	27.8	45.3	26.3	29.0	
65	2,870	160	370	40	2,310	8.6	1.6	4.7	21.1	15.3	
昭和32年3月											
総数	63,600	34,170	9,380	...	20,010	100.0	100.0	100.0	...	100.0	
14—19	10,710	3,420	1,190	...	6,070	16.8	10.0	12.7	...	30.3	
20—29	14,510	9,890	1,640	...	2,960	22.8	28.9	17.5	...	14.8	
30—39	12,490	7,580	2,010	...	2,900	19.6	22.2	21.4	...	14.5	
40—64	20,840	12,180	3,760	...	4,900	32.8	35.6	40.1	...	24.5	
65	5,050	1,100	760	...	3,180	7.9	3.2	8.1	...	15.9	

第6表 農非農別、従業員階級別就業者（昭和33年3月、32年3月）

従業員階級	昭和33年3月						昭和32年3月				
	総数			雇用者			総数			雇用者	
	全産業	農林業	非農林業	全産業	農林業	非農林業	全産業	農林業	非農林業	全産業	農林業
実数（単位千人）											
総数	44,000	16,530	27,470	18,940	280	18,660	43,540	16,830	26,710	17,900	
1—4人	22,490	13,520	8,970	1,770	150	1,620	23,220	13,910	9,300	1,720	
5—29	9,980	2,920	7,060	5,700	40	5,660	8,510	2,710	5,800	4,660	
30—99	2,520	50	2,470	2,510	50	2,460	2,270	20	2,250	2,190	
100—299	1,350	0	1,340	1,340	0	1,340	1,320	10	1,320	1,320	
300—499	610	0	610	600	0	600	3,990	0	3,990	3,980	
500	3,180	0	3,180	3,180	0	3,180	3,180	0	3,900	3,900	
官公など	3,720	30	3,680	3,720	30	3,680	4,010	110	3,900	3,900	
割合											
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1—4人	51.1	81.8	32.7	9.3	53.6	8.7	53.3	82.7	34.8	9.6	
5—29	22.7	17.7	25.7	30.1	14.3	30.3	19.5	16.1	21.7	26.0	
30—99	5.7	0.3	9.0	13.3	17.9	13.2	5.2	0.1	8.4	12.2	
100—299	3.1	0.0	4.9	7.1	0.0	7.2	3.0	0.1	4.9	7.4	
300—499	1.4	0.0	2.2	3.2	0.0	3.2	9.2	0.0	14.9	22.2	
500	7.2	0.0	11.6	16.8	0.0	17.0	9.2	0.0	14.6	21.8	
官公など	8.5	0.2	13.4	19.6	10.7	19.7	9.2	0.7	14.6	21.8	

第7表 農非農、從業上の地位別、從業状況および就業時間別就業者（昭和33年3月、32年3月）

農 非 農 從業上の地位	総 数	定 常 的 就 業 者						季節的 就業者	不規則的 就業者			
		総 数	1—19 時 間	20—34 時 間	35—48 時 間	49—64 時 間	65時間< 時 間					
昭和33年3月												
実 数(単位千人)												
全 農 産 業	44,000	38,550	740	3,630	13,330	13,600	6,860	1,950	2,910			
農 林 業	16,530	13,130	350	2,390	4,270	4,420	1,590	1,510	1,620			
自 営 業 主	5,830	4,920	100	620	1,510	1,810	850	390	440			
家 族 従 業 者	10,370	8,020	230	1,770	2,660	2,530	720	1,030	1,150			
雇 用 者	230	190	0	0	90	80	10	50	40			
非 農 産 業	27,470	25,420	390	1,250	9,070	9,180	5,270	440	1,290			
自 営 業 主	5,550	4,630	150	530	790	1,510	1,640	200	630			
家 族 従 業 者	3,240	2,870	170	410	540	780	900	40	270			
雇 用 者	18,660	17,910	70	270	7,740	6,890	2,740	200	390			
割 合												
全 農 産 業	100.0	87.6	1.7	8.2	30.3	30.9	15.6	4.4	6.6			
農 林 業	100.0	79.4	2.1	14.5	25.8	26.7	9.6	9.1	9.8			
自 営 業 主	100.0	83.7	1.7	10.5	25.7	30.8	14.5	6.6	7.5			
家 族 従 業 者	100.0	77.3	2.5	17.1	25.7	24.4	6.9	10.4	11.1			
雇 用 者	100.0	67.9	0.0	0.0	32.1	28.7	3.6	17.9	14.3			
非 農 産 業	100.0	92.5	1.4	4.6	33.0	33.4	19.2	1.6	4.7			
自 営 業 主	100.0	83.3	2.7	9.5	14.2	27.2	29.5	3.6	11.3			
家 族 従 業 者	100.0	88.6	5.2	13.6	16.7	24.1	27.8	1.2	8.3			
雇 用 者	100.0	96.0	0.4	1.4	41.5	36.9	14.7	1.1	2.1			
昭和32年3月												
実 数(単位千人)												
全 農 産 業	43,540	36,830	770	3,260	13,850	14,370	4,190	2,490	4,170			
農 林 業	16,830	12,090	280	1,920	4,170	4,800	790	1,730	3,010			
自 営 業 主	6,050	4,510	90	460	1,540	2,040	350	520	1,020			
家 族 従 業 者	10,300	7,210	190	1,440	2,490	2,560	430	1,160	1,930			
雇 用 者	490	380	0	20	140	200	20	50	60			
非 農 産 業	26,710	24,780	490	1,340	9,690	9,570	3,400	770	1,170			
自 営 業 主	5,470	4,630	160	450	930	1,840	1,230	280	560			
家 族 従 業 者	3,340	2,870	200	510	630	950	510	190	280			
雇 用 者	17,900	17,280	130	380	8,130	6,790	1,660	300	320			
割 合												
全 農 産 業	100.0	84.7	1.8	7.5	31.8	33.0	9.6	5.7	9.6			
農 林 業	100.0	71.8	1.7	11.4	24.8	28.5	4.7	10.3	17.9			
自 営 業 主	100.0	74.5	1.5	7.6	25.5	33.7	5.8	8.6	16.9			
家 族 従 業 者	100.0	70.0	1.8	14.0	24.2	24.9	4.2	11.3	18.7			
雇 用 者	100.0	77.6	0.0	4.1	28.6	40.8	4.1	10.2	12.2			
非 農 産 業	100.0	92.8	1.8	5.0	36.3	35.8	12.7	2.9	4.4			
自 営 業 主	100.0	84.6	2.9	8.2	17.0	33.6	22.5	5.1	10.2			
家 族 従 業 者	100.0	85.9	6.0	15.3	18.9	28.4	15.3	5.7	8.4			
雇 用 者	100.0	96.5	0.7	2.1	45.4	37.9	9.3	1.7	1.8			

第8表 経営組織別、從業の場所別非農林業就業者（昭和33年3月）

從業の場所	実 数(単位千人)					割 合				
	自 営 業 主	雇 用 者				自 営 業 主	雇 用 者			
		総 数	個 人	会 社	團 体		総 数	個 人	会 社	團 体
総 数	5,560	1) 18,660	3,880	10,030	1,830	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
自 宅	4,980	430	20	410	60	89.6	2.6	0.5	4.1	3.3
勤 勤	340	1) 16,050	2,560	8,890	1,690	6.1	86.0	66.0	88.6	92.3
通 住	0	2,080	1,260	730	90	0.0	11.1	32.5	7.3	4.9
不 定	250	60	50	10	0	4.5	0.3	1.3	0.1	0.0

1)官公の雇用者2,900千人を含む。

第9表 希望意識別就業者（昭和33年3月，32年3月，31年3月，30年10月）

希望意識	実数（単位千人）				割合			
	昭和33年3月	昭和32年3月	昭和31年3月	昭和30年10月	33年3月	32年3月	31年3月	30年10月
総数	44,000	43,540	42,180	42,970	100.0	100.0	100.0	100.0
継続希望者	38,780	38,640	36,850	37,820	88.1	88.7	87.4	88.0
転職希望者	2,510	2,390	3,010	2,220	5.7	5.5	7.1	5.2
追加就業希望者	1,810	1,700	1,740	2,000	4.1	3.9	4.1	4.7
休止希望者	830	810	530	610	1.9	1.9	1.3	1.4

第10表 希望意識および就業状態別就業者（昭和33年3月）

希望意識	実数（単位千人）				割合			
	総数	仕事がおもな者	仕事は従な者	休業者	総数	仕事がおもな者	仕事は従な者	休業者
総数								
継続希望者	44,000	34,340	9,080	580	100.0	100.0	100.0	100.0
転職希望者	38,780	30,990	7,360	430	88.1	90.2	81.1	74.1
追加就業希望者	2,510	1,640	820	50	5.7	4.8	9.0	8.6
休止希望者	1,810	1,280	510	20	4.1	3.7	5.6	3.4
	830	380	370	80	1.9	1.1	4.1	13.8
男								
継続希望者	25,660	24,020	1,250	390	100.0	100.0	100.0	100.0
転職希望者	22,680	21,670	720	300	88.4	90.2	57.6	76.9
追加就業希望者	1,490	1,150	320	20	5.8	4.8	25.6	5.1
休止希望者	1,150	1,040	90	20	4.5	4.3	7.2	5.1
	310	130	120	60	1.2	0.5	9.6	15.4
女								
継続希望者	18,340	10,320	7,830	190	100.0	100.0	100.0	100.0
転職希望者	16,100	9,320	6,640	140	87.8	90.3	84.8	73.7
追加就業希望者	1,030	490	500	30	5.6	4.7	6.4	15.8
休止希望者	660	240	420	0	3.6	2.3	5.4	0.0
	530	250	250	30	2.9	2.4	3.2	15.8

第11表 理由または求職非求職別転職希望者（昭和33年3月，32年3月）

理由、求職非求職	実数（単位千人）				割合			
	昭和33年3月		昭和32年3月		昭和33年3月		昭和32年3月	
	総数	男	女	3月総数	総数	男	女	3月総数
総数								
一時的不安定な仕事だから	2,510	1,490	1,030	2,390	100.0	100.0	100.0	100.0
収入が少ないから	500	360	140	390	19.9	24.2	13.6	16.3
適していらないから	750	480	270	750	29.9	32.2	26.2	31.4
病気老齢停年のため	680	350	330	530	27.1	23.5	32.0	22.2
個人的家庭的事情などのため	90	60	30	260	3.6	4.0	2.9	10.9
	500	250	250	460	19.9	16.8	24.3	19.2
求職	1,210	800	410	1,150	48.2	53.7	39.8	48.1
非求職	1,270	670	600	1,210	50.6	45.0	58.3	50.6
仕事がおもな者								
一時的不安定な仕事だから	1,640	1,150	490	1,820	100.0	100.0	100.0	100.0
収入が少ないから	360	300	60	340	22.0	26.1	12.2	18.7
適していらないから	580	430	150	610	35.4	37.4	30.6	33.5
病気老齢停年のため	380	220	170	360	23.2	19.1	34.7	19.8
個人的家庭的事情などのため	60	50	10	150	3.7	4.3	2.0	8.2
	260	150	110	360	15.9	13.0	22.4	19.8
求職	820	610	200	910	50.0	53.0	40.8	50.0
非求職	810	530	280	880	49.4	46.1	57.1	48.4

第12表 産業(大分類)別転職希望者(昭和33年3月, 32年3月, 31年3月, 30年10月)

産業	実数(単位千人)				希望率(%)			
	昭和33年3月	昭和32年3月	昭和31年3月	昭和30年10月	33年3月	32年3月	31年3月	30年10月
全農業	2,510	2,390	3,010	2,220	5.7	5.5	7.1	5.2
非農業	740	440	720	630	4.5	2.6	4.3	3.4
農業	1,770	1,960	2,280	1,600	6.4	7.3	9.0	6.6
漁業	40	30	70	50	5.0	5.2	10.0	8.1
水産養殖業	40	50	50	40	10.0	7.4	13.4	8.3
鉱業	210	300	290	260	11.1	14.4	14.3	18.1
建設業	540	620	630	470	6.3	7.7	8.3	6.1
製造業	410	460	610	420	6.1	6.8	9.9	7.5
卸売業	20	30	50	20	4.0	4.7	7.7	2.7
小売業	120	150	140	80	5.8	6.5	7.0	4.1
金融保険業	370	300	400	220	6.7	6.6	8.2	4.8
不動産業	30	20	40	30	2.4	1.9	3.8	2.9
公務								

希望率は、各産業別就業者総数100.0についての転職希望者の割合。

第13表 農非農、従業状況別転職または追加就業希望者(昭和33年3月)

従業状況	転職希望者		追加就業希望者 うち、一時的不安定な仕事、収入が少ないからという理由の者
	総数		
実数(単位千人)			
全産業	2,510	1,250	1,810
定常的就業者	1,960	1,020	1,450
季節的就業者	200	30	170
不規則的就業者	310	200	170
農林業	740	210	710
定常的就業者	440	130	500
季節的就業者	150	10	130
不規則的就業者	120	70	80
非農林業	1,770	1,040	1,100
定常的就業者	1,510	890	950
季節的就業者	40	20	50
不規則的就業者	190	130	90
希望率(%)			
全産業	5.7	2.8	4.1
定常的就業者	5.1	2.6	3.8
季節的就業者	10.1	1.5	8.9
不規則的就業者	10.6	6.9	5.8
農林業	4.5	1.5	4.3
定常的就業者	3.4	1.0	3.8
季節的就業者	10.1	0.7	8.4
不規則的就業者	7.5	4.3	4.3
非農林業	6.4	6.0	4.0
定常的就業者	6.0	3.5	3.7
季節的就業者	10.0	4.5	11.0
不規則的就業者	14.5	10.1	7.1

希望率は、農非農および従業状況別就業者総数100.0についての転職希望者または追加就業希望者の割合。

第14表 従業上の地位、従業員階級別転職希望者(昭和33年3月, 32年3月, 31年3月)

従業員階級	実数(単位千人)		
	昭和33年3月	昭和32年3月	昭和31年3月
従業上の地位			
自営業主	340	410	450
1人	250	270	260
2~4	70	120	160
5≤	10	20	20
家族従業者	890	440	820
1~4	600	340	640
5≤	280	100	180
雇用者	1,290	1,540	1,730
1~4	180	260	310
5~9	240	230	280
10~29	320	250	240
30≤	410	580	620
官公など	140	190	270
希望率(%)			
自営業主	3.0	3.6	4.0
1人	6.7	7.4	7.6
2~4	1.1	1.8	2.4
5≤	0.9	2.0	2.0
家族従業者	6.5	3.2	6.0
1~4	5.8	3.1	5.8
5≤	8.8	3.6	6.5
雇用者	6.8	8.4	10.1
1~4	10.2	13.8	16.3
5~9	10.4	10.9	14.7
10~29	9.4	9.4	10.4
30≤	5.4	7.7	8.8
官公など	3.8	4.7	6.7

希望率は、各従業上の地位および従業員階級別就業者総数100.0についての転職希望者の割合。

第15表 従業上の地位、従業員階級別追加就業希望者（昭和33年3月、32年3月、31年3月）

従業上の地位 従業員階級	昭和33年 3月	昭和32年 3月	昭和31年 3月
実 数(単位千人)			
自営業主	590	550	550
1人	280	240	230
2—4	280	310	280
5≤	30	0	30
家族従業者	550	430	550
1—4	450	390	420
5≤	110	40	140
雇用者	660	720	640
1—4	80	110	100
5—9	90	60	60
10—29	140	120	100
30≤	300	280	210
官公など	60	120	180
希望率(%)			
自営業主	5.2	4.8	4.9
1人	7.5	6.5	6.7
2—4	4.2	4.5	4.2
5≤	2.7	0.0	3.0
家族従業者	4.0	3.2	4.0
1—4	4.3	3.6	3.8
5≤	3.5	1.4	5.1
雇用者	3.5	3.9	3.7
1—4	4.5	5.9	5.3
5—9	3.9	2.8	3.1
10—29	4.1	4.5	4.3
30≤	3.9	3.7	3.0
官公など	1.6	3.0	4.4

希望率は、各従業上の地位および従業員階級別就業者総数100.0についての追加就業希望者の割合。

第16表 理由別新就職希望者（昭和33年3月、32年3月、31年3月）

理由	由	昭和33年 3月	昭和32年 3月	昭和31年 3月
実 数(単位千人)				
男				
総	失業していながら	1,280	1,050	1,400
失業校卒業したから		400	220	360
失業したのではないか生活が困難だから		450	360	480
余暇ができたから		60	90	90
学資小づかいでをえたいから		40	40	60
女				
総	失業していながら	2,810	3,020	3,190
失業校卒業したから		190	140	250
失業したのではないか生活が困難だから		460	520	640
余暇ができたから		640	790	1,010
学資小づかいでをえたいから		740	780	830
割 合				
男				
総	失業していながら	100.0	100.0	100.0
失業校卒業したから		31.3	21.0	25.7
失業したのではないか生活が困難だから		35.2	34.3	34.3
余暇ができたから		4.7	8.6	6.4
学資小づかいでをえたいから		3.1	3.8	4.3
女				
総	失業していながら	100.0	100.0	100.0
失業校卒業したから		3.2	4.6	7.8
失業したのではないか生活が困難だから		16.4	17.2	20.1
余暇ができたから		22.8	26.2	31.7
学資小づかいでをえたいから		26.3	25.8	26.0

第17表 調査週間中の就業状態別、希望意識別非就業者（昭和33年3月）

調査週間中 の就業状態	1) 総 数	離 続 非 希 望 者	新就職希望者					
			本業希望者	副業希望者	本業希望者	副業希望者	本業希望者	副業希望者
実 数(単位千人)								
14歳≤人口	20,660	16,560	4,100	1,960	1,090	520	2,110	910
男	5,610	4,330	1,280	940	520	290	320	150
女	15,050	12,240	2,810	1,020	570	230	1,790	770
就業者	1,030	670	360	180	90	70	180	40
完全失業者	1,120	10	1,110	690	630	30	420	400
非労働力人口	18,480	15,850	2,630	1,020	380	420	1,510	480
割 合								
14歳≤人口	100.0	80.2	19.8	9.5	5.3	2.5	10.2	4.4
男	100.0	77.2	22.8	16.8	9.3	5.2	5.7	2.7
女	100.0	81.3	18.7	6.8	3.8	1.5	11.9	5.1
就業者	100.0	65.0	35.0	17.5	8.7	6.8	17.5	3.9
完全失業者	100.0	0.9	99.1	61.6	56.2	2.7	37.5	35.7
非労働力人口	100.0	85.8	14.2	5.9	2.1	2.3	8.2	2.6

1) 平常の非就業者（平常仕事をしていない者）の総数。

第18表 過去1年間の就業状況別、希望意識別年齢14歳以上人口（昭和33年3月、32年3月）

過去1年間 の就業状況	昭和33年3月							昭和32年3月		
	総数	継続希望者	転職希望者	追加就業希望者	休止希望者	継続非就業希望者	新就職希望者	総数	継続希望者	転職希望者
実 数(単位千人)										
継続就業者	64,730	38,780	2,510	1,810	830	16,560	4,100	63,570	38,640	2,390
継続就業者	41,040	36,770	1,890	1,640	700	—	—	40,260	36,340	1,770
転職者	1,230	750	320	120	40	—	—	1,390	920	330
新規就職者	1,670	1,220	290	50	100	—	—	1,860	1,350	290
継続非就業者	19,550	—	—	—	—	16,130	3,420	19,150	—	—
離職者	1,100	—	—	—	—	430	670	840	—	—
割合										
継続就業者	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
継続就業者	63.4	94.8	75.3	90.6	84.3	—	—	63.3	94.0	74.1
転職者	1.9	1.9	12.7	6.6	4.8	—	—	2.2	2.4	13.8
新規就職者	2.6	3.1	11.6	2.8	12.0	—	—	2.9	3.5	12.1
継続非就業者	30.2	—	—	—	—	97.4	83.4	30.1	—	—
離職者	1.7	—	—	—	—	2.6	16.3	1.3	—	—

第19表 理由別離職者および転職者（昭和33年3月、32年3月、31年3月）

理由	昭和33年3月			昭和32年3月			昭和31年3月		
	総数	離職者	転職者	総数	離職者	転職者	総数	離職者	転職者
実 数(単位千人)									
総数	2,340	1,100	1,230	2,230	840	1,390	2,310	1,080	1,230
一時的不安定な仕事だったから	280	140	140	370	80	290	260	80	180
収入が少なかつたから	300	60	240	290	70	220	210	30	180
人員整理会社解散などのため	230	120	160	250	80	170	470	150	320
病気老齢停年そのため	510	410	100	440	310	130	520	460	60
個人的家庭的事情などのため	850	340	510	850	310	540	830	350	480
割合									
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
一時的不安定な仕事だったから	12.0	12.7	11.4	16.6	9.5	20.9	11.3	7.4	14.6
収入が少なかつたから	12.8	5.5	19.5	13.0	8.3	15.8	9.1	2.8	14.6
人員整理会社解散などのため	12.0	10.9	13.0	11.2	9.5	12.2	20.3	13.9	26.0
病気老齢停年そのため	21.8	37.3	8.1	19.7	36.9	9.4	22.5	42.6	4.9
個人的家庭的事情などのため	36.3	30.9	41.5	32.1	36.9	38.8	35.9	32.4	39.0

第20表 前職の産業(大分類)別過去1年間の離職者および転職者(昭和33年3月)

前職の産業	実数(単位千人)				割合			
	離職者		転職者		離職者		転職者	
	総数	うち、理由Aによる者	総数	うち、理由Aによる者	総数	うち、理由Aによる者	総数	うち、理由Aによる者
全農業	1,100	320	1,230	540	100.0	100.0	100.0	100.0
森林	260	0	210	20	23.6	0.0	17.1	3.7
非農業	810	310	930	480	73.6	96.9	75.6	88.9
漁業	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉱業	10	0	0	0	0.9	0.0	0.0	0.0
建設業	30	0	90	60	2.7	0.0	7.3	11.1
製造業	360	130	340	220	32.7	40.6	27.6	40.7
卸売業	150	50	240	120	13.6	15.6	19.5	22.2
金融保険業	10	0	30	10	0.9	0.0	2.4	1.9
不動産業	50	20	50	10	4.5	6.3	4.1	1.9
運輸通信電気ガス水道業	210	100	150	60	19.1	31.3	12.2	11.1
サービス業	0	0	30	0	0.0	0.0	2.4	0.0
公務	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0

理由Aによる者とは、離職または転職の理由が「一時的不安定な仕事だったから」「収入が少なかつたから」「人員整理会社解散などのため」の者。

第21表 前職の主要産業別過去1年間の離職者および現職の主要産業別転職者（昭和33年3月）

前職の産業	現職の産業									
	全産業		農林業		非農林業		製造業	卸売小売業	サービス業	
	総数	うち、雇用者	総数	うち、雇用者	総数	うち、雇用者				
実 数(単位千人)										
全産業	1,230	900	180	20	1,060	880	340	220	250	1,100
うち、雇用者	760	570	120	20	640	550	210	140	150	630
農林業	210	190	30	10	180	180	60	30	40	260
うち、雇用者	40	20	30	10	10	10	0	0	0	10
非農林業	930	660	120	10	810	650	260	190	190	810
うち、雇用者	720	550	90	10	630	550	210	140	150	590
製造業	340	260	20	0	320	260	130	70	50	360
卸売小売業	240	160	10	0	230	160	40	90	80	150
サービス業	150	120	20	0	140	120	40	30	40	210
割合										
全産業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
うち、雇用者	61.8	63.3	66.7	100.0	60.4	62.5	61.8	63.6	60.0	57.3
農林業	17.1	21.1	16.7	50.0	17.0	20.5	17.6	13.6	16.0	23.6
うち、雇用者	3.3	2.2	16.7	50.0	0.9	1.1	0.0	0.0	0.0	0.9
非農林業	75.6	73.3	66.7	50.0	76.4	73.9	76.5	86.4	76.0	73.6
うち、雇用者	58.5	61.1	50.0	50.0	59.4	62.5	61.8	63.6	60.0	53.6
製造業	27.6	28.9	11.1	0.0	30.2	29.5	38.2	31.8	20.0	32.7
卸売小売業	19.5	17.8	5.6	0.0	21.7	18.2	11.8	40.9	32.0	13.6
サービス業	12.2	13.3	11.1	0.0	13.2	13.6	11.8	13.6	16.0	19.1

第22表 転職者のうち現職および前職が非農林業雇用者の従業員階級別移動（昭和33年3月）

前職の従業員階級	現職の従業員階級						割合(各前職の従業員階級別総数100.0について)				
	実数(単位千人)						1—4	5—29	30—99	100≤	官公など
	総数	1—4人	5—29	33—99	100≤	官公など	1—4	5—29	30—99	100≤	官公など
総数	550	70	200	140	120	30	12.7	36.4	25.5	21.8	5.5
1—4人	80	20	40	10	0	10	25.0	50.0	12.5	0.0	12.5
5—29	210	30	90	40	40	0	14.3	42.9	19.0	19.0	0.0
30—99	100	10	40	30	10	0	10.0	40.0	30.0	10.0	0.0
100≤	80	0	20	30	40	0	0.0	25.0	37.5	50.0	0.0
官公など	60	0	0	20	20	20	0.0	0.0	33.3	33.3	33.3

第23表 所得階級別雇用者（昭和33年3月、31年3月）

所得階級(月額)	昭和33年3月 1)				昭和31年3月 1)				所得階級(年額)	昭和32年3月 2)			
	実数(千人)	累積分布(%)	実数(千人)	累積分布(%)	実数(千人)	累積分布(%)	実数(千人)	累積分布(%)		実数(千人)	累積分布(%)	実数(千人)	累積分布(%)
総数	18,940	—	17,200	—	総数	—	18,390	—					
4,000円>	1,070	5.7	1,210	7.1	50,000円>	—	2,370	12.9					
4,000—8,000	4,580	30.0	4,950	36.0	50,000—100,000	—	4,690	38.5					
8,000—12,000	3,950	51.0	3,340	55.5	100,000—150,000	—	3,570	57.9					
12,000—16,000	3,360	68.8	2,760	71.7	150,000—200,000	—	2,350	70.7					
16,000—20,000	1,590	77.3	1,580	80.9	200,000—250,000	—	1,830	80.7					
20,000—24,000	1,420	84.8	1,290	88.4	250,000—300,000	—	1,190	87.1					
24,000—28,000	800	89.1	810	93.2	300,000—400,000	—	1,220	93.8					
28,000—32,000	660	92.6	480	96.0	400,000—500,000	—	700	97.6					
32,000—36,000	410	94.7	220	97.3	500,000—1,000,000	—	380	99.7					
36,000—40,000	210	95.9	100	97.8	1,000,000—	—	60	100.0					
40,000≤	780	100.0	370	100.0									
平均所得額	14,300円		12,900円										

平常のおもな仕事からの所得。1) 見積り所得額をそのまま記入させたもの、2) 見積り所得額をあらかじめ示した所得階級のどれかにあてはめさせたもの。

第24表 年齢階級別雇用者および平均所得(昭和33年3月)

年齢階級	総 数				男			女		
	雇用者		平均所得(月額)	所得額指數(総数=100)	雇用者	平均所得(月額)	所得額(円)	雇用者	平均所得(月額)	(円)
	実数(千人)	割合	(円)	実数(千人)	割合	(円)	実数(千人)	割合	(円)	
総 数	18,940	100.0	14,300	100.0	13,280	100.0	17,100	5,660	100.0	8,000
14—19	2,650	14.0	5,900	41.3	1,380	10.4	6,100	1,270	22.4	5,600
20—29	7,410	39.1	11,200	78.3	4,950	37.3	12,700	2,450	43.3	8,000
30—39	3,760	19.9	18,100	126.6	2,840	21.4	20,600	920	16.3	10,600
40—49	2,940	15.5	21,300	149.0	2,220	16.7	25,000	710	12.5	9,800
50—64	1,940	10.2	20,100	140.6	1,660	12.5	22,400	280	4.9	6,800
65歳≤	250	1.3	16,000	111.9	230	1.7	17,600	30	0.5	2,200

第25表 産業(大分類)別仕事がおもな雇用者および平均所得(昭和33年3月, 31年3月)

産業	昭和33年3月					昭和31年3月				
	雇用者		平均所得(月額)			雇用者		平均所得(月額)		
	実数(千人)	割合	所得額(円)	指數(全産業=100)		実数(千人)	割合	所得額(円)	指數(全産業=100)	
全農業	17,890	100.0	14,800	100.0		16,320	100.0	13,300	100.0	
非農業	230	1.3	8,400	56.8		350	2.1	7,900	59.4	
林業	17,650	98.7	14,900	100.7		15,970	97.9	13,400	100.8	
漁業	260	1.5	10,800	73.0		230	1.4	11,300	85.0	
水産業	340	1.9	24,700	166.9		340	2.1	16,100	121.1	
建築業	1,190	6.7	13,800	93.2		1,340	8.2	11,800	88.7	
製造業	6,250	35.5	13,800	93.2		5,690	34.9	12,600	94.7	
卸売小売業	2,740	15.3	13,200	89.2		2,090	12.8	12,300	92.5	
金融保險不動産業	460	2.6	21,300	143.9		550	3.4	18,200	136.8	
通信電気ガス水道業	1,970	11.0	19,200	129.7		1,880	11.5	16,400	123.3	
サービス業	3,280	18.3	14,200	95.9		2,800	17.2	12,600	94.7	
公務	1,070	6.0	16,500	111.5		1,060	6.5	15,200	114.3	

第26表 産業員階級別雇用者および平均所得(昭和33年3月)

産業員階級	総 数				男			女		
	雇用者		平均所得(月額)	所得額指數(総数=100)	雇用者	平均所得(月額)	所得額(円)	雇用者	平均所得(月額)	所得額(円)
	実数(千人)	割合	(円)	実数(千人)	割合	(円)	実数(千人)	割合	(円)	
総 数	18,940	100.0	14,300	100.0	13,280	100.0	17,100	5,660	100.0	8,000
1—4	1,770	9.3	8,200	57.3	1,000	7.5	10,400	770	13.6	5,200
5—29	5,700	30.1	11,400	79.7	3,780	28.5	13,700	1,910	33.7	6,900
30—99	2,510	13.3	13,000	90.9	1,790	13.5	15,400	720	12.7	7,100
100—299	1,340	7.1	13,900	97.2	940	7.1	17,000	400	7.1	6,900
300—499	600	3.2	13,900	97.2	420	3.2	16,900	180	3.2	6,600
500人≤	3,180	16.8	20,800	145.5	2,440	18.4	24,000	740	13.1	10,600
官公など	3,720	19.6	17,400	121.7	2,800	21.1	19,100	920	16.3	12,300

第27表 希望意識別、所得階級別非農林業雇用者(昭和33年3月)

所得階級(月額)	実 数(単位:千人)					希望率(%)				
	総数	継続希望者	転職希望者	追加就業希望者	休止希望者	継続	転職	追加就業	休止	
総 数	18,660	16,420	1,270	640	320	88.0	6.8	3.4	1.7	
4,000円>	990	740	130	50	60	74.7	13.1	5.1	6.1	
4,000—6,000	4,510	3,690	560	120	140	81.8	12.4	2.7	3.1	
8,000—12,000	3,920	3,440	250	140	80	87.8	6.4	3.6	2.0	
12,000—16,000	3,330	3,020	160	120	20	90.7	4.8	3.6	0.6	
16,000—20,000	1,570	1,430	60	70	10	91.1	3.8	4.5	0.6	
20,000—24,000	1,420	1,320	40	50	0	93.0	2.8	3.5	0.0	
24,000≤	2,850	2,710	50	80	10	95.1	1.8	2.8	0.4	
平均所得額	14,500円	15,000円	9,100円	13,600円	7,400円	—	—	—	—	

希望率は、各所得階級別非農林業雇用者給数100.0についての各希望意識別雇用者の割合。

第28表 農非農別、所得階級別自営業主(昭和33年3月、32年3月、31年3月)

(1) 昭和33年3月、31年3月

所得階級(年額)	昭和33年3月				昭和31年3月			
	農林業		非農林業		農林業		非農林業	
	実数 (千人)	累積分布 (%)	実数 (千人)	累積分布 (%)	実数 (千人)	累積分布 (%)	実数 (千人)	累積分布 (%)
総数	6,340	—	5,630	—	6,350	—	5,490	—
40,000円>	710	11.3	690	12.3	580	9.4	800	14.7
40,000—80,000	980	27.0	900	28.3	970	25.1	880	30.8
80,000—120,000	1,100	44.5	650	39.9	1,010	41.4	730	44.1
120,000—160,000	1,040	61.1	650	51.4	940	56.6	590	54.9
160,000—200,000	700	72.2	470	59.8	620	66.7	420	62.6
200,000—240,000	700	83.4	410	67.1	780	79.3	400	70.0
240,000—280,000	400	89.8	420	74.6	530	87.9	350	76.4
280,000—340,000	290	94.4	380	81.3	320	93.0	430	84.2
340,000—420,000	190	97.4	380	88.1	210	96.4	280	89.4
420,000—500,000	100	99.0	200	91.6	70	97.6	170	92.5
500,000—1,000,000	60	100.0	340	97.7	150	100.0	310	98.2
1,000,000<	0	—	130	100.0	0	—	100	100.0
平均所得額	145,000円		231,000円		160,000円		215,000円	

(2) 昭和32年3月

所得階級(年額)	農林業		非農林業	
	実数 (千人)	累積分布 (%)	実数 (千人)	累積分布 (%)
総数	6,370	—	5,530	—
50,000円>	1,420	22.6	1,190	21.6
50,000—100,000	1,290	43.2	950	38.8
100,000—150,000	1,290	63.8	900	55.1
150,000—200,000	900	78.1	600	65.9
200,000—250,000	630	88.2	470	74.5
250,000—300,000	330	93.5	460	82.8
300,000—400,000	270	97.8	420	90.4
400,000—500,000	80	99.0	290	95.7
500—1,000,000	60	100.0	190	99.1
1,000,000<	0	—	50	100.0

第29表 職業別仕事がおもな自営業主および平均所得(昭和33年3月)

職業	自営業主		平均所得 (年額) (円)
	実数 (千人)	割合	
総業者	9,650	100.0	209,000
農夫漁夫	5,440	56.4	160,000
商人職人	3,650	37.8	274,000
経営者	0	0.0	3,600,000
自由業者	210	2.2	347,000
日雇露天商露天職	230	2.4	105,000
その他	80	0.8	288,000

第30表 産業(大分類)別仕事がおもな自営業主の平均所得(昭和33年3月)(年額、円)

男女	全産業	農林業	非農林業								
			総数	漁業水産業	建設業	製造業	鉄鋼小売業	金融保険業	運輸通信電気	ガス水道業	サービス業
総指標 (全産業=100)	209,000	158,000	268,000	202,000	225,000	297,000	277,000	256,000	232,000	264,000	
男	100.0	75.6	128.2	96.7	107.7	142.1	132.5	122.5	111.0	126.3	
女	233,000	173,000	308,000	216,000	225,000	327,000	319,000	312,000	232,000	360,000	
	112,000	86,000	135,000	35,000	—	92,000	144,000	143,000	—	139,000	

第31表 希望意識別、農非農および所得階級別自営業主(昭和33年3月)

農非農、所得階級(年額)	実数(単位千人)					希望率(%)			
	総数	継続希望者	転職希望者	追加就業希望者	休止希望者	継続	転職	追加就業	休止
農林業 80,000円>	6,340	5,820	70	340	100	91.8	1.1	5.4	1.6
80,000—160,000	1,690	1,430	20	180	50	84.6	1.2	10.7	3.0
160,000—240,000	2,140	1,990	40	90	20	93.0	1.9	4.2	0.9
240,000<	1,390	1,350	0	30	10	97.1	0.0	2.2	0.7
平均所得額	145,000円	149,000円	104,000円	84,000円	118,000円	—	—	—	—
非農林業 80,000円>	5,630	4,920	190	310	110	87.4	5.2	5.5	2.0
80,000—160,000	1,580	1,260	120	140	70	79.7	7.6	8.9	4.4
160,000—240,000	1,300	1,130	90	70	20	86.9	6.9	5.4	1.5
240,000<	870	760	50	50	0	87.4	5.7	5.7	0.0
平均所得額	1,840	1,720	20	60	10	93.5	1.1	3.3	0.5
	231,000円	246,000円	116,000円	144,000円	95,000円	—	—	—	—

希望率は、農非農および各所得階級別自営業主総数100.0についての各希望意識別自営業主の割合。

IV 國際人口統計(3)

主要國別、男女、年齢階級別、配偶關係別人口 (a) 男

年齢階級	実 数					割合 (各年齢別総数100.0につき)		
	総 数	未 婚	有 配 偶	死 別	離 別	未 婚	有 配 偶	死 離 別
イングランド・ウェールズ 1951.4.8								
総 数	21,015,633	9,202,270	10,994,939	738,991	79,433	43.79	52.32	3.89
15>	4,948,550	4,948,550	—	—	—	100.00	—	—
15≤	16,067,083	4,253,720	10,994,939	738,991	79,433	26.47	68.43	5.10
15—19	1,335,299	1,328,540	6,682	37	40	99.49	0.50	0.01
20—24	1,427,228	1,087,672	338,471	588	497	76.21	23.72	0.07
25—29	1,625,799	567,256	1,050,363	2,927	5,253	34.89	64.61	0.50
30—34	1,513,922	287,146	1,209,358	6,085	11,333	18.97	79.88	1.15
35—39	1,632,545	216,447	1,389,934	10,791	15,373	13.26	85.14	1.60
40—44	1,657,866	180,013	1,445,566	17,493	14,794	10.86	87.20	1.94
45—49	1,556,408	152,105	1,365,775	26,920	11,608	9.77	87.75	2.48
50—54	1,317,921	113,746	1,154,786	41,114	8,275	8.63	87.62	3.75
55—59	1,089,294	84,182	944,820	55,374	4,918	7.73	86.74	5.53
60—64	938,813	74,228	779,594	81,660	3,331	7.91	83.04	9.05
65—69	780,640	65,481	601,522	111,557	2,080	8.39	77.05	14.56
70—74	591,207	50,133	403,283	136,699	1,092	8.48	68.21	23.31
75≤	600,141	46,771	304,785	247,746	839	7.79	50.79	41.42
フ ラ ン ス 1954.5.10 1), 2)								
総 数	3) 20,551,100	9,523,540	9,995,920	734,520	208,580	46.34	48.64	4.59
15>	5,079,940	5,079,940	—	—	—	100.00	—	—
15≤	15,471,140	4,443,600	9,995,920	734,520	208,580	28.72	64.61	6.10
15—19	1,451,380	1,435,940	4,900	40	40	98.94	0.34	0.01
20—24	1,497,300	1,215,100	269,860	640	1,160	81.15	18.02	0.12
25—29	1,600,520	599,140	978,100	2,860	9,900	37.43	61.11	0.80
30—34	1,628,720	309,260	1,283,180	6,900	20,660	18.99	78.78	1.69
35—39	887,600	127,480	731,900	5,720	16,160	14.36	82.46	2.47
40—44	1,469,760	178,820	1,232,180	17,900	33,520	12.17	83.84	3.50
45—49	1,492,020	163,860	1,249,360	33,280	38,280	10.98	83.74	4.80
50—54	1,444,280	138,240	1,213,020	54,600	31,820	9.57	83.99	5.98
55—59	1,144,300	89,400	961,420	66,020	21,880	7.81	84.02	7.68
60—64	846,840	57,340	701,360	71,600	12,780	6.77	82.82	9.96
65—69	743,600	49,460	581,600	98,720	10,160	6.65	78.21	14.64
70—74	570,180	36,740	407,040	116,320	6,960	6.44	71.39	21.62
75≤	694,640	42,820	382,000	259,920	5,260	6.16	54.99	38.18
不 許	20	—	—	—	—	—	—	—
西 ド イ ツ 1950.9.13 j								
総 数	22,350,692	10,664,506	10,721,355	751,115	213,716	47.71	47.97	4.32
15>	5,738,059	5,738,059	—	—	—	100.00	—	—
15≤	16,612,633	4,926,447	10,721,355	751,115	213,716	29.65	64.54	5.81
15—19	1,769,257	1,765,475	3,703	55	24	99.79	0.21	0.00
20—24	1,773,742	1,479,047	291,314	781	2,600	83.39	16.42	0.19
25—29	1,520,538	710,657	794,139	2,712	13,030	46.74	52.23	1.03
30—34	1,051,783	240,760	784,172	5,228	21,623	22.89	74.56	2.55
35—39	1,559,643	188,595	1,317,036	13,439	40,573	12.09	84.44	3.47
40—44	1,742,121	147,341	1,533,135	21,394	40,251	8.46	88.00	3.54
45—49	1,762,632	119,507	1,580,388	29,696	33,041	6.78	89.66	3.56
50—54	1,420,665	75,919	1,283,638	38,945	22,163	5.34	90.35	4.31
55—59	1,078,976	50,506	967,549	46,896	14,025	4.68	89.67	5.65
60—64	940,797	44,454	813,682	72,173	10,488	4.73	86.49	8.78
65—69	790,932	39,139	634,149	109,852	7,792	4.95	80.18	14.87
70—74	629,562	32,756	437,231	154,493	5,082	5.20	69.45	25.35
75≤	571,935	32,291	281,219	255,451	3,024	5.65	49.17	45.18

備考 (男女共通)

United Nations, Demographic Yearbook, 1955年版による。

j……常住人口。

主要国別、年齢および配偶関係別人口 (a) 男 (つづき)

年齢階級	実 数					割 合			
	総 数	未 婚	有 配偶	死 別	離 別	未 婚	有 配偶	死 離 別	
デ ン マ ー タ								1050. 11. 7 j	
総 数	4) 2,123,100	1,006,326 ⁽⁵⁾	985,619	69,570 ⁽⁶⁾	37,270	47.40	46.42	5.03	
15>	575,371	575,371	—	—	—	100.00	—	—	
15≤	1,547,729	430,955	985,619	69,570	37,270	27.84	63.68	6.90	
15—19	147,876	142,038	303	25	10	96.05	0.20	0.02	
20—24	148,309	113,367	25,688	119	759	76.44	17.32	0.59	
25—29	156,626	58,640	91,254	224	3,305	37.44	58.26	2.25	
30—34	154,903	28,265	119,961	504	4,636	18.25	77.44	3.32	
35—39	156,213	20,174	128,686	858	5,385	12.91	82.38	4.00	
40—44	152,294	16,454	128,215	1,373	5,443	10.80	84.19	4.48	
45—49	135,944	13,129	115,399	2,075	4,608	9.66	84.89	4.92	
50—54	121,124	10,667	102,807	3,251	3,844	8.81	84.88	5.86	
55—59	102,930	7,960	86,556	4,875	3,095	7.73	84.09	7.74	
60—64	87,173	6,811	70,272	7,287	2,373	7.81	80.61	11.08	
65—69	72,081	5,583	53,744	10,482	1,816	7.75	74.56	17.06	
70—74	54,650	3,912	36,117	13,044	1,162	7.16	66.09	25.99	
75≤	57,601	3,955	26,617	25,453	834	6.87	46.21	45.64	
ノ ル ウ エ ー								1950. 12. 1 j. 1)	
総 数	7) 1,625,351	840,238 ⁽⁸⁾	716,878	53,045 ⁽⁹⁾	15,045	51.70	44.11	4.19	
15>	409,542	409,542	—	—	—	100.00	—	—	
15≤	1,215,681	430,627	716,845	53,039	15,042	35.42	58.97	5.60	
15—19	103,953	103,601	351	1	—	99.66	0.34	0.00	
20—24	117,425	103,371	13,848	18	180	88.03	11.79	0.17	
25—29	132,931	72,768	59,056	164	930	54.74	44.43	0.82	
30—34	132,322	39,918	90,387	391	1,614	30.17	68.31	1.52	
35—39	125,942	25,415	97,818	687	2,004	20.18	77.67	2.14	
40—44	115,983	19,438	93,534	1,062	1,941	16.76	80.64	2.59	
45—49	105,240	16,334	85,305	1,621	1,974	15.52	81.06	3.42	
50—54	96,349	14,083	77,625	2,750	1,881	14.62	80.57	4.81	
55—59	80,871	10,923	64,478	3,927	1,532	13.51	79.73	6.75	
60—64	63,953	8,586	48,716	5,515	1,123	13.43	76.17	10.38	
65—69	49,834	6,448	35,733	6,830	816	12.94	71.70	15.34	
70—74	40,797	4,703	26,341	9,153	595	11.53	64.57	23.89	
75≤	50,081	5,039	23,653	20,920	452	10.06	47.23	42.67	
不 詳	128	69	33	6	3	53.91	25.78	7.03	
ス ウ エ ー デ ン								1950. 12. 31 j	
総 数	3,506,442	1,717,609	1,623,645	125,888	39,300	48.98	46.30	4.72	
15>	844,121	844,121	—	—	—	100.00	—	—	
15≤	2,662,321	873,438	1,623,645	125,888	39,300	32.81	60.99	6.20	
15—19	210,931	210,256	674	1	—	99.68	0.32	0.00	
20—24	230,232	194,503	35,404	48	277	84.48	15.38	0.14	
25—29	269,227	130,948	135,708	288	2,283	48.64	50.41	0.95	
30—34	274,365	73,971	195,494	762	4,138	26.96	71.25	1.79	
35—39	275,490	54,743	214,186	1,399	5,162	19.87	77.75	2.38	
40—44	271,818	46,390	217,633	2,406	5,389	17.07	80.07	2.86	
45—49	241,993	39,186	194,433	3,579	4,795	16.19	80.35	3.46	
50—54	213,474	32,299	171,190	5,676	4,309	15.13	80.19	4.68	
55—59	183,104	26,105	144,578	8,643	3,778	14.26	78.96	6.78	
60—64	156,463	21,841	118,088	13,382	3,152	13.96	75.47	10.57	
65—69	127,772	17,681	89,042	18,460	2,589	13.84	69.69	16.47	
70—74	98,304	12,946	60,168	23,353	1,837	13.17	61.21	25.62	
75≤	109,148	12,619	47,047	47,891	1,591	11.56	43.10	45.34	

1) 年齢構成は満年齢によるより、出生年次にもとづいている。

2) センサス報告の5%抽出集計にもとづく概数で、1947年にイタリーから得たテンデ、ブリーグのコムミューンを除く。(1954年センサスで総人口 2,848)

主要国別、年齢および配偶関係別人口 (a) 男 (つづき)

年齢階級	実 数					割 合		
	総 数	未 婚	有 配偶	死 別	離 別	未 婚	有 配偶	死 離 別
アメリカ合衆国 1950. 4. 1 (10)								
総 数	74,203,085	... (5)	... (11)
15 >	1,030,020	1,080,370	5,465	1,672	2,515	99.11	0.50	0.38
15 <=	53,511,085	13,319,470	36,008,660	2,262,130	1,920,775	24.89	67.29	7.82
15-19	5,323,470	5,146,610	158,000	4,995	13,865	96.68	2.97	0.35
20-24	5,559,265	3,281,540	2,152,030	9,060	116,585	59.03	38.71	2.26
25-29	5,904,975	1,404,860	4,287,335	15,435	197,295	23.79	72.61	3.60
30-34	5,562,315	734,195	4,593,730	20,945	208,395	13.20	82.68	4.12
35-39	5,432,630	549,180	4,616,535	36,215	230,700	10.11	84.93	4.91
40-44	4,959,565	447,390	4,232,610	56,650	230,915	9.00	85.17	5.83
45-49	4,444,195	389,205	3,740,515	92,070	223,105	8.74	84.17	7.09
50-54	4,040,320	337,150	3,353,535	143,635	201,400	8.34	82.99	8.66
55-59	3,557,555	294,220	2,838,430	210,065	164,845	8.27	81.19	10.54
60-64	2,932,545	256,965	2,309,340	285,076	131,165	8.62	77.43	13.96
65-69	2,399,645	209,960	1,780,975	356,830	99,830	8.75	72.13	19.12
70-74	1,607,185	133,945	1,055,840	357,560	56,840	8.33	65.88	25.78
75 <=	1,727,420	135,250	881,935	664,425	45,540	7.83	51.05	41.12
カ ナ ダ 1951. 6. 1								
総 数	7,086,373	3,747,409	3,141,754	186,595	13,115	52.86	44.32	2.82
15 >	2,168,058	2,169,058	—	—	—	100.00	—	—
15 <=	4,920,815	1,579,351	3,141,754	186,595	13,115	32.10	63.85	4.05
15-19	532,180	526,909	5,255	15	1	99.01	0.99	0.00
20-24	537,535	400,136	137,034	197	145	74.44	25.50	0.06
25-29	552,812	194,045	357,131	848	791	35.10	64.60	0.30
30-34	512,557	100,273	409,373	1,564	1,347	19.56	79.87	0.57
35-39	503,571	75,033	423,833	2,206	1,749	14.91	84.17	0.92
40-44	445,800	59,370	379,858	4,495	2,071	13.32	85.21	1.47
45-49	387,705	50,976	317,934	6,851	1,937	13.15	84.58	2.27
50-54	340,461	43,016	285,774	10,776	1,595	12.63	83.73	3.64
55-59	292,564	34,286	242,144	14,954	1,180	11.72	82.77	5.51
60-64	264,324	30,452	211,833	21,037	942	11.52	80.14	8.34
65-69	226,075	27,705	170,043	23,641	638	12.15	74.56	13.29
70-74	160,698	19,447	107,939	32,600	392	12.12	67.29	20.59
75 <=	162,839	17,682	84,263	60,604	276	10.86	51.78	37.39
オ ー ス ト ラ イ ア 1947. 6. 30 (12)								
総 数	(13) 3,797,370	1,896,971	1,751,635	111,680	24,952	49.95	46.13	3.60
15 >	967,759	967,759	—	—	—	100.00	—	—
15 <=	2,804,764	922,683	1,735,329	110,503	24,511	32.90	61.89	4.81
15-19	294,901	292,853	1,976	13	3	99.31	0.67	0.01
20-24	306,766	233,622	71,348	144	252	76.16	23.26	0.13
25-29	294,875	111,346	179,783	613	1,915	37.76	60.97	0.86
30-34	294,911	63,537	225,324	1,434	3,376	21.65	76.40	1.63
35-39	282,832	46,415	229,425	2,216	3,818	16.41	81.13	2.13
40-44	255,749	36,927	210,832	3,453	3,614	14.44	82.44	2.76
45-49	234,312	32,362	192,245	5,409	3,236	13.81	82.05	3.69
50-54	205,693	26,181	166,182	7,692	2,695	12.73	81.76	5.04
55-59	197,184	23,372	158,921	11,737	2,277	11.85	80.69	7.11
60-64	157,757	18,836	131,917	14,572	1,507	11.97	77.28	10.21
65-69	115,490	14,934	82,840	16,054	913	12.96	71.73	14.70
70-74	76,248	10,178	49,432	15,517	512	13.35	64.90	21.02
75 <=	83,071	11,742	46,549	31,672	358	13.33	49.45	36.37
不詳	24,647	6,529	15,805	1,177	441	26.28	63.61	6.51

3) 配偶関係不詳を含む。 (総数で男53,540, 女65,500)

4) 配偶関係不詳を含む。 (総数で男24,315, 女17,829)

5) 離別を除く。

主要國別、男女、年齢階級別、配偶關係別人口 (b) 女

年齢階級	実 数					割合 (各年齢別総数100.0につき)		
	総 数	未 婚	有 配 偶	死 別	離 別	未 婚	有 配 偶	死 離 別
イングランド・ウェールズ 1951.4.8								
総 数	22,742,255	9,201,126	11,091,938	2,319,000	130,191	40.46	48.77	10.77
15>	4,742,962	4,742,962	—	—	—	100.00	—	—
15≤	17,999,293	4,458,164	11,091,938	2,319,000	130,191	24.77	61.63	13.60
15—19	1,369,175	1,308,594	60,447	79	55	95.58	4.41	0.01
20—24	1,500,231	776,910	719,844	1,602	1,875	51.79	47.98	0.23
25—29	1,654,084	358,893	1,273,419	9,007	12,765	21.70	76.99	1.31
30—34	1,564,583	228,083	1,293,574	22,045	20,881	14.58	82.68	2.74
35—39	1,690,673	224,162	1,404,354	39,357	22,800	13.26	83.06	3.68
40—44	1,707,340	242,953	1,383,203	59,634	21,550	14.23	61.02	4.75
45—49	1,615,765	245,923	1,259,619	92,922	17,301	15.22	77.96	6.82
50—54	1,506,890	225,520	1,111,241	156,922	13,207	14.97	73.74	11.29
55—59	1,333,711	206,846	891,434	226,995	8,436	15.51	66.84	17.65
60—64	1,204,027	187,431	691,579	319,399	5,618	15.57	57.44	26.99
65—69	1,048,784	161,708	500,118	383,816	3,142	15.42	47.69	36.89
70—74	836,630	131,621	308,156	395,289	1,564	15.73	36.83	47.44
75≤	967,400	159,520	194,950	611,933	997	16.49	20.15	63.36
フ ラ ン ス 1954.5.10 (1, 2)								
総 数	⁽³⁾ 22,292,420	8,926,620	9,997,260	2,960,700	342,340	40.04	44.85	14.82
15>	4,898,060	4,898,060	—	—	—	100.00	—	—
15≤	17,394,280	4,028,560	9,997,260	2,960,660	342,340	23.16	57.47	13.99
15—19	1,430,120	1,374,480	46,040	240	300	96.11	3.22	0.04
20—24	1,556,640	889,180	656,620	1,540	4,140	57.12	42.18	0.36
25—29	1,560,480	354,820	1,174,820	8,720	17,740	22.74	75.29	1.70
30—34	1,636,920	221,040	1,354,080	21,560	35,880	13.50	82.72	3.51
35—39	905,480	98,540	745,940	28,740	29,280	10.88	82.38	6.41
40—44	1,504,300	146,060	1,225,380	76,540	51,600	9.71	81.46	8.52
45—49	1,526,500	154,360	1,194,340	125,060	48,420	10.11	78.24	11.36
50—54	1,489,400	153,900	1,088,320	197,360	40,120	10.67	73.07	15.94
55—59	1,365,500	155,560	899,160	273,880	32,460	11.39	65.85	22.43
60—64	1,228,980	141,680	675,680	380,480	26,500	11.53	54.98	33.12
65—69	1,087,940	118,880	463,740	477,600	23,000	10.93	42.63	46.01
70—74	899,640	90,800	286,740	501,260	16,700	10.09	31.87	57.57
75≤	1,202,380	124,260	186,400	867,680	16,200	10.33	15.50	73.51
不 許	80	—	—	40	—	—	—	50.00
西 フ ィ ッ ツ 1950.9.13 j								
数 総	25,344,980	10,874,145	11,051,190	3,032,716	386,929	42.90	43.60	13.50
15>	5,493,908	5,493,908	—	—	—	100.00	—	—
15≤	19,846,072	5,375,237	11,051,190	3,032,716	386,929	27.08	55.68	17.24
15—19	1,704,365	1,661,869	41,752	420	324	97.51	2.45	0.04
20—24	1,804,239	1,219,806	571,259	4,005	10,170	67.55	31.66	0.79
25—29	2,026,193	696,100	1,238,942	47,903	43,248	34.36	61.15	4.49
30—34	1,425,299	264,288	1,008,426	105,173	47,412	18.54	70.75	10.71
35—39	2,044,711	252,035	1,515,722	212,948	64,006	12.33	74.13	13.54
40—44	2,113,551	243,932	1,595,719	213,499	59,401	11.54	75.55	12.91
45—49	1,928,151	241,312	1,437,443	200,891	48,505	12.52	74.55	12.93
50—54	1,711,034	217,572	1,210,267	242,354	40,831	12.72	70.73	16.55
55—59	1,447,155	182,699	933,438	300,841	30,177	12.62	64.50	22.88
60—64	1,209,980	140,709	668,195	380,711	20,355	11.63	55.22	33.15
65—69	971,903	104,302	444,418	410,777	12,406	10.73	45.73	43.54
70—74	750,516	77,670	258,095	408,194	6,557	10.35	34.39	55.26
75≤	708,975	73,943	126,515	504,990	3,527	10.43	17.84	71.73

6) 別居を含む。(総数で男13,554, 女15,645)

7) 配偶關係不詳を含む。(総数で男145, 女83)

8) 離別は除かれ離婚に含まれてゐる。

主要国別、年齢および配偶関係別人口 (b) 女 (つづき)

年齢階級	実					割			合
	総 濟	未 婚	有 配偶	死 別	離 別	未 婚	有 配偶	死 離 別	
デ シ マ 一 タ 1950. 11. 7 j									
総 数	4) 2,158,175	942,010	5) 957,144	154,600	6) 56,592	43.65	45.74	9.79	
15>	552,343	552,343	—	—	—	100.00	—	—	
15≤	1,605,832	399,667	957,144	154,600	56,592	24.27	61.47	13.15	
15--19	144,448	133,908	6,537	30	101	92.70	4.53	0.09	
20--24	147,658	71,885	69,101	194	2,436	48.68	46.80	1.78	
25--29	159,600	30,890	121,045	585	5,518	19.35	75.84	3.89	
30--34	156,747	18,367	129,155	1,509	6,832	11.72	82.40	5.32	
35--39	158,124	17,372	129,664	2,612	7,684	10.99	82.00	6.51	
40--44	155,483	18,890	123,916	4,390	7,387	12.15	79.70	7.57	
45--49	141,564	19,509	107,397	6,993	6,798	13.78	75.86	9.74	
50--54	129,996	18,758	93,015	11,233	6,131	14.43	71.55	13.36	
55--59	111,258	16,185	73,820	15,742	4,756	14.55	66.35	18.42	
60--64	95,101	13,741	56,375	20,320	3,801	14.45	59.29	25.36	
65--69	79,162	11,535	39,899	24,418	2,585	14.57	50.40	34.11	
70--74	59,267	8,751	22,999	25,184	1,593	14.77	38.81	45.18	
75≤	67,424	9,870	14,321	41,290	970	14.64	21.09	62.68	
ノ ー ル ウ エ ー 1950. 12. 1 j, 1)									
総 数	7) 1,653,195	788,079	8) 717,857	125,355	9) 21,821	47.67	43.42	8.90	
15>	390,122	390,122	—	—	—	100.00	—	—	
15≤	1,262,937	397,906	717,791	125,342	21,818	31.51	56.84	11.65	
15--19	100,372	97,292	3,054	3	22	96.93	3.04	0.02	
20--24	112,166	73,634	37,954	80	498	65.65	33.84	0.52	
25--29	128,799	42,928	83,793	463	1,611	33.33	65.06	1.61	
30--34	131,055	26,391	101,074	1,200	2,387	20.14	77.12	2.74	
35--39	124,339	21,496	97,896	2,293	2,645	17.29	78.73	3.97	
40--44	117,521	21,619	89,360	3,805	2,733	18.40	76.04	5.56	
45--49	110,945	22,705	79,545	5,852	2,839	20.47	71.70	7.83	
50--54	102,926	21,586	69,302	9,197	2,829	20.97	67.33	11.68	
55--59	86,954	18,621	54,235	11,860	2,231	21.41	62.37	16.21	
60--64	72,564	15,676	40,436	14,850	1,596	21.60	55.72	22.66	
65--69	59,520	12,695	28,548	17,119	1,152	21.33	47.96	30.70	
70--74	49,161	10,204	18,703	19,490	758	20.76	38.04	41.19	
75≤	66,615	13,061	13,839	39,130	518	19.61	20.85	59.52	
不 許	136	49	66	13	3	36.03	48.53	11.76	
ス ウ エ ー デ ン 1950. 12. 31 j									
総 数	3,535,387	1,582,085	1,622,902	267,754	58,646	44.75	46.02	9.23	
15>	806,581	806,581	—	—	—	100.00	—	—	
15≤	2,728,806	775,504	1,626,902	267,754	58,646	28.42	59.62	11.96	
15--19	205,359	197,791	7,555	3	10	96.31	3.68	0.01	
20--24	229,077	136,729	91,105	228	1,016	59.69	39.77	0.54	
25--29	264,104	69,731	189,452	1,010	3,911	26.40	71.73	1.87	
30--34	268,229	42,525	217,808	2,181	5,715	15.85	81.20	2.95	
35--39	269,218	38,702	219,708	3,923	6,885	14.38	81.61	4.01	
40--44	268,317	42,447	211,628	6,986	7,246	15.82	78.88	5.30	
45--49	246,513	45,533	182,557	11,442	6,981	18.47	74.06	7.47	
50--54	221,781	44,012	152,930	18,194	6,645	19.84	68.96	11.20	
55--59	196,995	40,218	124,799	25,986	5,992	20.42	63.35	16.23	
60--64	173,344	37,016	95,545	35,570	5,213	21.35	55.12	23.53	
65--69	142,187	29,991	66,611	41,630	3,955	21.09	46.85	32.06	
70--74	110,657	23,277	40,681	43,971	2,728	21.04	36.76	42.20	
75≤	133,025	27,533	26,513	76,630	2,349	20.70	19.93	59.37	

9) 別居を含む。 (総数で男4,234, 女4,789)

10) センサス報告の20%抽出集計にもとづくもの。

11) 別居を含む。 (年齢15歳以上総数で男850,735, 女1,168,095)

主要国別、年齢および配偶関係別人口 (b) 女 (つづき)

年齢階級	実 数					割 合		
	総 数	未 婚	有 配偶	死 別	離 別	未 婚	有 配偶	死 離 別
アメリカ合衆国 1950.4.1 10)								
総 数	76,016,025	... ⁽⁵⁾ ⁽¹¹⁾
15>	1,047,370	1,039,610	6,345	565	850	99.26	0.61	0.14
15≤	56,054,925	10,379,725	36,401,725	6,733,710	2,540,765	18.52	64.94	16.55
15—19	5,321,755	4,412,565	843,075	5,260	55,355	82.92	15.94	1.15
20—24	5,878,040	1,898,910	3,724,190	25,250	229,660	32.31	63.36	4.34
25—29	6,277,480	833,040	5,063,120	57,490	318,830	13.27	80.73	5.99
30—34	5,896,625	546,245	4,932,775	91,945	325,660	9.26	83.65	7.03
35—39	5,712,555	477,035	4,727,375	155,500	352,145	8.35	82.76	8.89
40—44	5,125,095	423,445	4,122,670	253,750	325,230	8.26	80.44	11.30
45—49	4,553,255	360,110	3,513,310	391,925	282,510	7.91	77.28	14.81
50—54	4,134,350	320,040	3,003,490	575,770	230,050	7.74	72.77	19.49
55—59	3,604,960	278,500	2,420,595	739,245	167,620	7.73	67.15	25.13
60—64	3,028,210	246,905	1,768,120	893,415	114,770	8.15	53.39	33.46
65—69	2,598,145	213,510	1,233,495	1,063,905	77,235	8.41	47.48	44.11
70—74	1,799,480	162,460	641,495	958,730	36,795	9.03	35.65	55.32
75≤	2,124,975	200,960	387,015	1,512,595	24,405	9.46	18.21	72.33
カナダ 1951.6.1								
総 数	6,920,556	3,325,096	3,119,824	456,753	18,883	46.05	45.03	6.87
15>	2,032,659	2,032,659	—	—	—	100.00	—	—
15≤	4,837,897	1,242,437	3,119,824	456,753	18,883	25.63	64.49	9.83
15—19	525,792	484,056	41,633	83	20	92.06	7.92	0.02
20—24	551,106	267,409	292,290	823	584	48.52	51.22	0.26
25—29	578,403	119,556	453,796	3,007	2,044	20.67	73.46	0.87
30—34	530,177	73,365	447,277	6,439	3,046	13.84	84.36	1.80
35—39	495,562	61,625	420,119	10,305	3,513	12.44	84.78	2.78
40—44	422,767	51,929	351,320	15,731	3,237	12.28	83.22	4.50
45—49	356,971	41,770	289,754	23,100	2,347	11.70	81.17	7.13
50—54	322,195	34,963	250,100	35,337	1,790	10.85	77.62	11.53
55—59	273,126	23,262	202,264	46,554	1,026	10.16	72.73	17.11
60—64	241,828	23,743	158,367	59,072	641	9.82	65.49	24.69
65—69	205,421	19,717	115,574	69,733	347	9.60	56.26	34.14
70—74	154,674	16,491	66,572	71,440	171	10.65	43.04	46.30
75≤	174,375	19,541	40,233	114,979	117	11.17	23.01	65.82
オーストラリア 1947.6.30 12)								
総 数	13) 3,731,938	1,679,703	1,754,775	309,333	27,441	44.41	46.40	8.91
15>	931,294	931,294	—	—	—	100.00	—	—
15≤	2,826,748	743,831	1,739,333	306,327	27,032	26.32	61.53	11.79
15—19	286,708	270,332	15,371	40	18	94.29	5.54	0.02
20—24	305,867	156,623	146,205	727	990	51.27	47.80	0.56
25—29	293,355	62,620	229,053	2,633	3,024	20.99	76.77	1.99
30—34	293,036	40,991	247,645	4,705	4,046	13.75	83.09	2.94
35—39	273,319	34,557	227,562	6,221	4,173	12.64	83.30	3.80
40—44	236,286	30,544	192,052	9,320	3,747	12.93	81.28	5.53
45—49	227,423	28,711	178,706	15,951	3,293	12.62	78.53	8.46
50—54	215,646	26,646	160,325	25,057	2,812	12.35	74.35	12.93
55—59	196,850	25,352	133,105	35,332	2,138	12.83	67.62	13.06
60—64	163,158	21,560	95,575	43,773	1,377	13.21	59.57	27.67
65—69	125,805	17,532	59,881	46,696	827	13.93	47.60	37.78
70—74	89,725	13,117	32,321	43,251	336	14.62	36.02	48.58
75≤	109,555	15,045	20,926	72,361	231	13.73	19.10	66.26
不詳	23,946	4,533	15,442	3,053	359	18.93	64.49	14.26

12) 純血の原住民を除く。 (1944年推計総数47,000)

13) 配偶関係不詳を含む。 (総数で男12,132, 女10,631)